

第二編 原始・古代・中世の喜入



喜入町の原始時代は帖地遺跡ちよつちに代表されますが、町内には遺跡が他にも数多く見られます。帖地遺跡を中心に本町の大昔の人びとの暮らしぶりを見ていきます。

古代は、奈良時代・平安時代に当たります。倭名類聚抄わななうらひいじゆらうしよには「岐比禮」と書かれています。給黎きいれ氏の支配のもとに、本町の基ができていきます。そのころ、生見なぐみの米倉城よねくらに居館があつたと推測されています。

中世は、鎌倉・室町・安土桃山時代に当たります。中世になると、土豪から成長した「武士」が歴史の舞台にのぼります。武士といっても、争いによつて主人公は目まぐるしく変わります。

応永二十一年（一四一四）、島津久豊は給黎城の戦いで勝利を収め、その祝意に寄せて給黎を喜入と改めさせました。その後、永禄一年（二五五八）、喜入領主島津式部大輔季久は、姓を喜入氏に改め喜入季久と名のります。

こんな歴史を経て喜入の名称が定着していきます。

第一章 原始の喜入

第一節 原始のあらまし

一 喜入町の自然環境

喜入の町は古く、和名抄（十世紀成立）に「岐比禮」と読ませて以来、給黎の一郷をもつて形成され、今日の喜入の町となったといわれる。しかし、明治十七年（一八八四）六月の「鹿児島県地誌」を見ると、給黎郡の中にいくつかの村から「郡村・厚地村・永里村・瀬世村・西別府村・東別府村・瀬々串村・中名村・前ノ濱村・生見村」の十カ村の名が見える。このうち前半の六カ村は現在の知覧町で後に「川辺郡」に分村しており、残りの四カ村はそのまま給黎郷となり、再び古代の一郷をもつて給黎郡となっている。その境域についても「西は川辺郡、北は谷山郡と皆山岳を境となし、南は頼娃郡にならんで

南海に臨み、東は鹿児島湾に面す」とある。そして、「東西三里二十五町（二四、五〇六メートル）、南北四里二十二町七間（二八、一一八メートル）」と北から南へ長く、知覧の町のことを除けば、三方を山に囲まれ、東方を内海に臨む東西の幅が狭く、南北に長い町である。西の知覧・頼娃の町境には、北から南へ鳥帽子岳（五二メートル）、岩爪山（四〇六メートル）、母ヶ岳（五一七メートル）、荒平山（四〇〇メートル）、種子尾山（四九七メートル）、尾巡山（五七七メートル）、吉見山（五二四メートル）など四〇〇メートルを超える薩摩半島の山岳が南へのび自然の境をなし、南はさらに田貫川の迫り、段丘によって指宿市と境を接している。

地形はいずれも急峻な山岳・丘陵地帯で、西から東に傾斜し、それらの西方山系に源を発して東流する諸川によって変化に富んだ地形を形成している。流れは短くて急流で、水量は少なく、どの地域も大きな平地に恵まれていない。わずかに中央部の町の北側に西南種子尾山系に源を発して北東に流下する八幡川の流域があり、旧麓から北東に向かって広がる沖積地がかなりの広さをもっているだけである。ほかはいずれも諸川の流域に堆積す



台地上より瀬々串地区を望む

る小規模の沖積地を見るだけである。それぞれの流域は、標高四〇メートルから六〇メートルぐらいの台地でいずれも寸断され、それぞれに独立した特徴をもっている。

それらの流域は北から、水無川・浜田川・波止川・駒返川の瀬々串の流域、樋高川^{くたか}・前田川・竜毛川・愛宕川の中名の流域、八幡川の喜入の流域、八幡川・新田川の一倉の流域、貝底川・鈴川の前之浜の流域、久津輪川・柳ヶ谷川・八枝川・井手川・田貫川の生見の流

域などである。これらの諸川の川口に広がる砂浜は、北の瀬々串海岸の一部を除いて弓なりに砂浜を形成していたのである。その最大のもの、今はその面影はないが中名から前之浜海岸に沖へ広がった砂浜であった。そしてそれぞれの季節には魚貝を追う人たちの姿があつたことはまだ記憶に

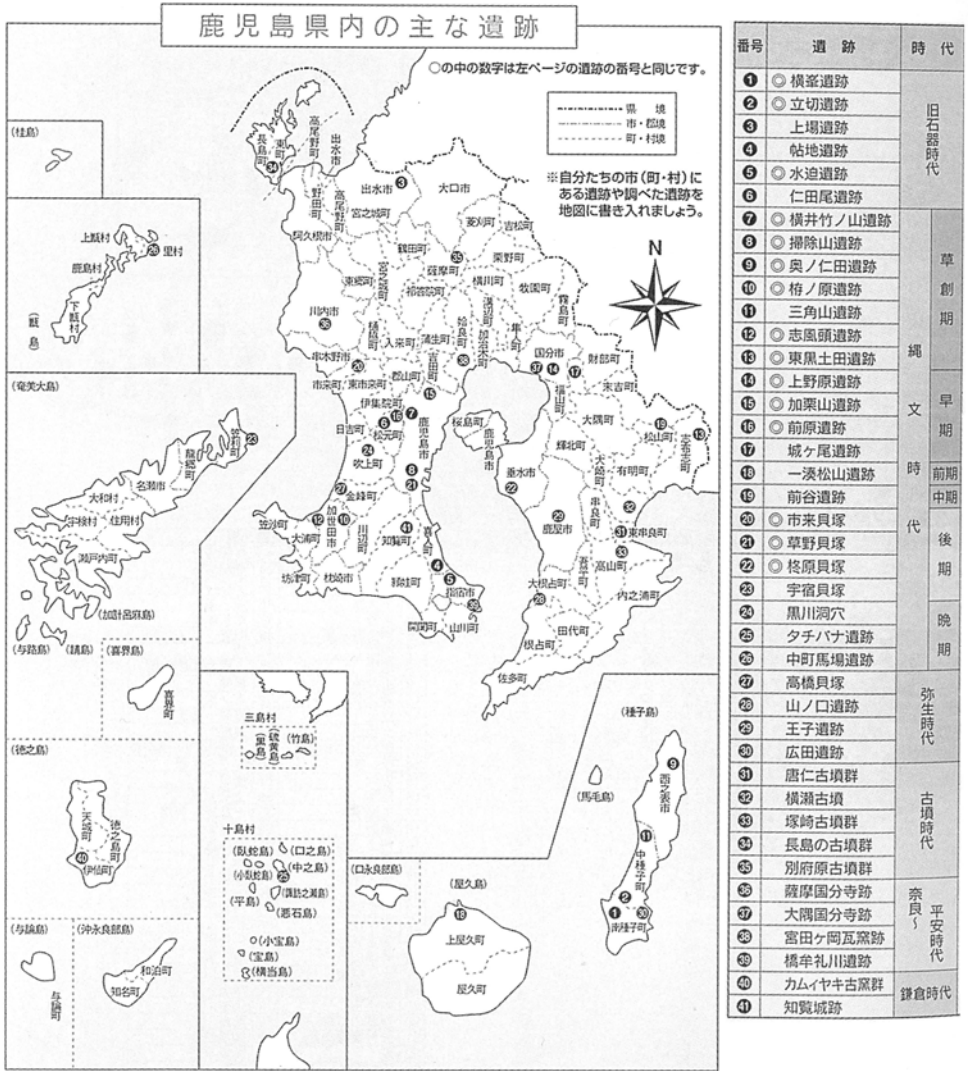
新しい。また、鈴川の川口付近の海岸には亜熱帯地域のアコウの大木が生育していたし、砂浜と川の流域にはメヒルギの群落が生育をしていて、この地域の温暖さをおうかがわせ、南へのびる海流とはるかにつらなる南海の「海上の道」に思いをはせさせるのである。

数千年の昔、鹿児島湾が温暖であつたことは、谷山の南海岸にあつた「草野貝塚」に、今は死滅したといわれる南海産の「モクハチアオイ（琉球アオイ）」の貝殻が多量に出土したことで推測されている。

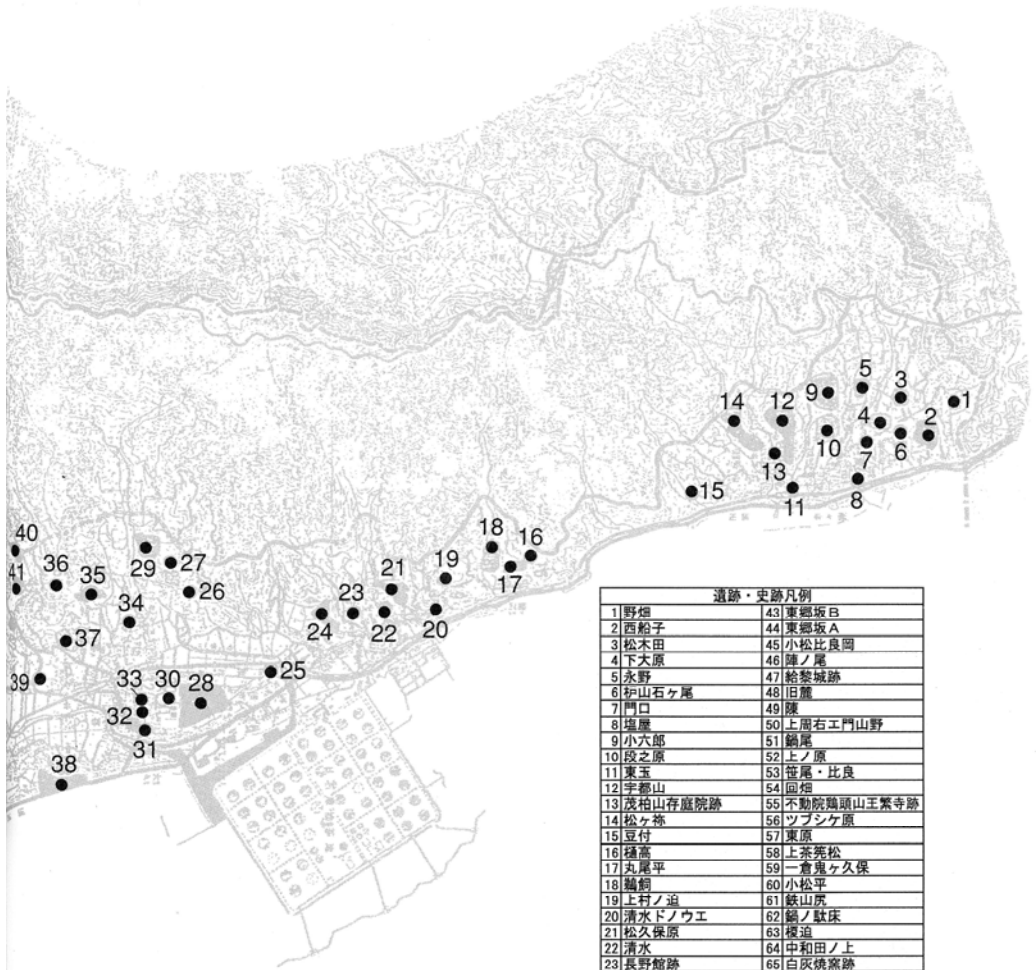


田貫川川口より生見、米倉、前之浜を望む

第一章 原始の喜入



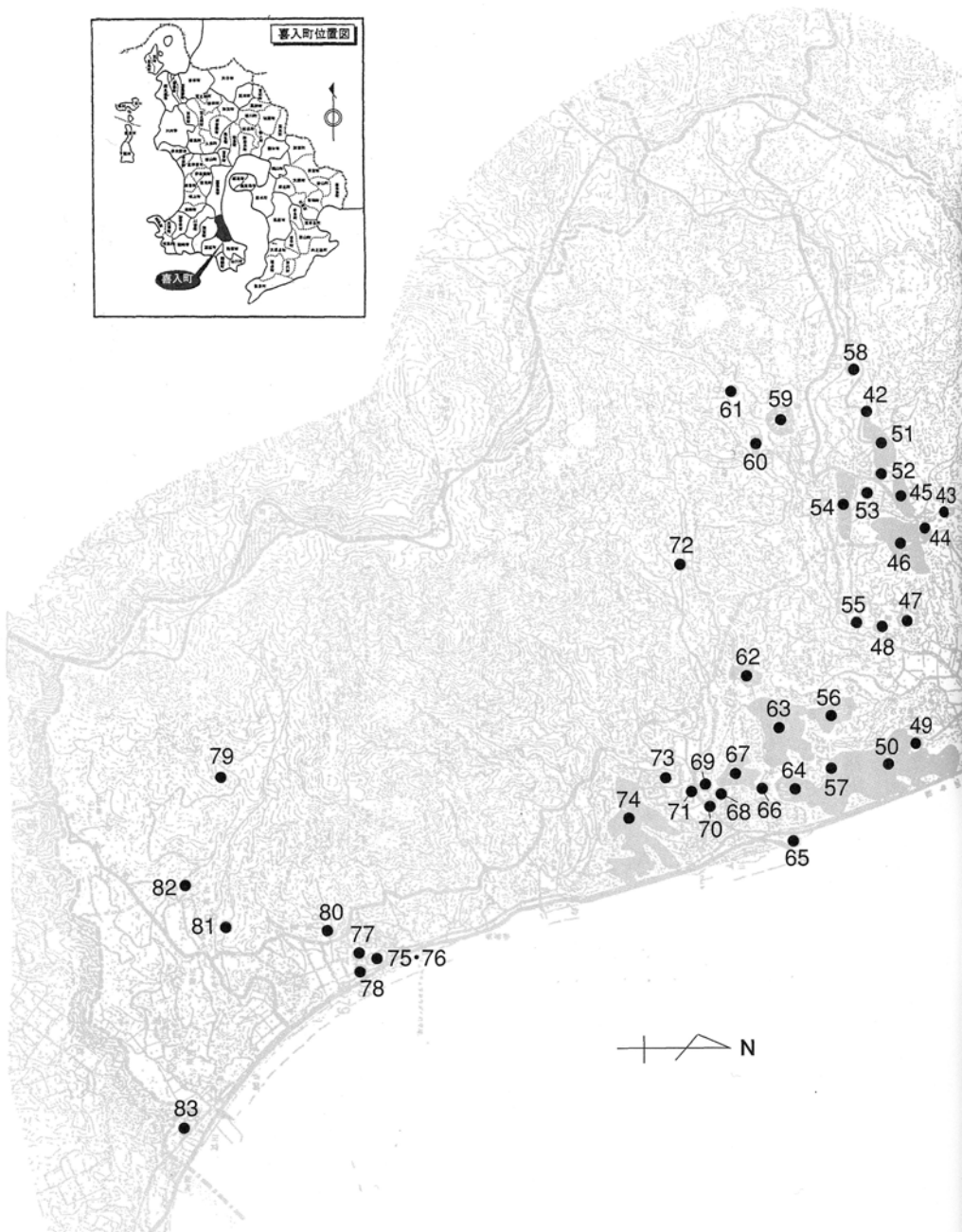
第1図 鹿児島県内の主な遺跡「縄文の世界～上野原遺跡のなぞ」より引用



第2図 喜入町内の遺跡

遺跡・史跡凡例	
1 野畑	43 東郷坂B
2 西船子	44 東郷坂A
3 松木田	45 小松比良岡
4 下大原	46 陣ノ尾
5 永野	47 給琴城跡
6 伊山石ヶ尾	48 旧籠
7 門口	49 陣
8 塩屋	50 上右工エ門山野
9 小六郎	51 鍋尾
10 段之原	52 上ノ原
11 東玉	53 笹尾・比良
12 宇都山	54 回畑
13 茂柏山存庭院跡	55 不動院鷲頭山王繁寺跡
14 松ヶ砦	56 ツブシヶ原
15 豆付	57 東原
16 樋高	58 上茶莚松
17 丸尾平	59 一倉鬼ヶ久保
18 鍋飼	60 小松平
19 上村ノ迫	61 鉄山尻
20 清水ドノウエ	62 鍋ノ駄床
21 松久保原	63 榎迫
22 清水	64 中和田ノ上
23 長野館跡	65 白灰焼窯跡
24 狐ヶ迫	66 せとんくら
25 愛宕城跡	67 中野原
26 外園山野	68 前之浜
27 上ノ城跡	69 瀬之口
28 高野北	70 川上
29 中座主	71 川中
30 越前山城跡	72 政筋
31 肝付家仮屋跡	73 網屋城跡
32 籠	74 美女ヶ谷
33 肝付家居館五千石格式	75 米倉
34 西ノ原	76 米倉城跡
35 山中	77 ジョウノハナ
36 瀬田	78 米倉城
37 上籠城跡	79 井六洞窟
38 原之鼻	80 生見西
39 刀匠玉置家歴代の墓	81 岩下
40 徳山	82 帖地
41 油木原	83 田貫原
42 鍋尾山野	

第一章 原始の喜入



喜入の町の歴史や生活文化を考えると、その地域のもっている自然の環境や地理的条件を無視することはできない。人びとの生活文化や歴史のあとを考えると、それは常にその自然環境や地理的条件と無縁なものではなく、むしろその影響や制約をうけながら生成発展し、流動伝播でんぱしてきているからである。

二 喜入町の歴史を調べるために

ではこうした自然環境や地理的条件の中でいつごろからどのように人びとが生活をはじめ、文化を形成してきたものであるうか。

人はよく、その時々動きをいろいろのものに書きとどめる習性をもっている。文字を知るようになってからは紙・竹・木（竹簡・木簡）や石（石碑）を用いてその記録をとどめてきた。

「喜入」の町の名が「岐比禮」の文字をもつて既にならば千数百年前の奈良・平安期の古い記録の中にとどめられ、遠い「都」の人びとの間に知られていたことは始めに書いた。古い記録や文書から喜入の町のことを調査することは基本的なことである。しかしそれだけで喜入



小田代の供養塚

の町の人びとの歴史や生活を理解することは困難である。

喜入の町から西南へおよそ六キロメートル、スカイラインの入口近くに「小田代」という集落がある。この集落の「供養平キヨウヨウデラ」という字名のあるあたりの畑の土堤に、高さおよそ四〇センチ、幅一五センチほどの角柱塔婆とうばがたっている。石質は一般に「山川石」と呼ばれて南薩地域の墓地などでよく見かける黄褐色の凝灰岩ぎようかいである。頭部を三角状に削り、その下に二段の刻みを彫り、さらに上額をつくり出したいわゆる「板碑いたひ」型の供養塔婆である。いつも季節の花が供えられているのを見ると、誰かが香華こうげをたやさないのであろう。しかし、誰にたずねてもこの塔婆についてその由来などを教えてくれる人

はいなかった。伝えられてきたことがもはや忘れられてしまったのか。あるいは誰も聞こうとしなかったのか。

でもこの石塔婆は私たちに何かを語りかけようとするのである。それは、この石塔婆の四面に、墨書と陰刻をもつて文字が記されているからである。長い年月の間、風雨にさらされ、雪や霜にうたれたためにくずれたり、消えたりしている文字も多かったが、それでもこの塔婆には、『甲子の年（おそらく永禄七年（一五六四）ごろであろう）十一月吉日にて、信仰を同じくする男女の集団が、阿弥陀如来の救いを信じて、村民の安全や、家内の息災、五穀豊穡などを祈念して建てたものである』というこの意味がしるされており、信仰深い一団の人々が生活していたことが理解できるのである。永禄七年といえは今からおよそ四四〇年余りも以前のことなのである。

なお、この供養塚については、南九州古石塔研究会の重永幸氏によつて昭和五十七年二月に実施した調査により、『南九州の石塔 第三号 古石塔調査特集号(1)』南九州古石塔研究会 昭和五十七年八月刊により以下のとおり碑文が紹介されている。

銘文

(第一面)

(南)

𠄎

竊惟造立一基石塔法界真德躰性衆生即佛也即因果不二賢義即九聖一如教理即

(第二面)

(西)

𠄎

一念弥陀佛即滅無即現受無比樂後生清淨即南無河弥陀佛即南無大師遍照金剛願以此功德普及於一切我等衆生皆共即



(東)



(北)

小田代の板碑 四面の銘文

また、前之浜駅の西側の山すそには四基の五輪塔がある。これも「山川石」（凝灰岩）でつくられている。高さが一四・八センチほどのものの笠部（火輪）の一面に「比丘尼定阿聖靈、正和元（年はなし）一三二二）壬子十月七日、生年四十六扼去」と刻銘がたしかめられる。この由緒についても誰も話してはくれない。正和元年といえは鎌倉時代の末ごろで、今から六九〇年ぐらいいも以前のことである。この五輪塔は、「定阿」と呼ばれる尼さんが四十六歳でこの地で逝去したことを教えてくれるのである。「定阿」という女性がどんな人であったかは知る由もないが、少なくとも、前之浜のこの海岸近くに「定阿」をとりまく人びとの歴史や生活があったのである。

このように、古い石塔などからも町の歴史や人びとの生活・文化をとらえることができることを忘れてはならない。しかしいつもこのように文字が記してあるとは限らない。帖地の「うぶすなサア」とよばれる神社のそばには、鎌倉時代のもと思われる古い五輪塔がひっそりと建っており、古殿の民家のかたすみにこれも古い時代のものであると思われる「板碑」が人びとの仏教信仰を物語るように建てられている。遠い昔、帖地や古殿に高い仏教

文化をもった人たちが住んでいたことを理解することができよう。先人ののこしてくれた「もの」はいろいろなことを私たちに教えてくれるのである。それだけでなく、文字や記録のなかったずっと大昔の人びとの生活についてもそのことはいえることである。今までの学問研究の結果からすれば、人間の生活の歴史は、人間がまだ文字を知らなかったずっと以前から始まったといわれている。こうした事実喜入の町のまわりにも明らかにされている。

最近の調査で明らかにされたことであるが、田貫原をこえ隣接する指宿市の小牧台地では、岩本遺跡や小牧の出水迫・堀添・小久保などといった地域の深い地層からは黒曜石などによってつくられた細石器とよばれるさまざまな石の道具が出土している。平成七年以降、町内でも生見地区の帖地遺跡や農免農道整備事業や県道の拡幅のため一倉地区の鍋尾遺跡や東郷坂A・B遺跡で旧石器時代の遺跡があいついで発見された。これらの時代は旧石器時代とかあるいは無土器文化とかよばれ、石の道具だけが人びとの生活を支えていた時代といえるころである。それだけではなく、それらの地層の上部からは縄文



古殿の板碑

土器や、弥生土器といわれるそれぞれの時代の文化を代表する遺物が出土したことが報告されている。

本町は、行政的には田貫川と瀬崎集落との間を挟んで指宿市と境しているが、地形的に見れば、田貫川やその流域は、長い年月にわたって浸食された谷であつてもともと小牧の台地と一帯をなしていたと考えられる。ずっと以前は生見地域は同じ生活文化圏であつたと思われる。帖地の台地や、田貫川の流域に縄文土器や弥生式土器の破片などが出土しているのはその証拠であるう。

三 喜入町の原始・古代の研究

本町の地域では、先史時代とよばれるころには人びとはどんな生活をしていたのであろうか。先史時代に人びとがどのような生活をしていたかということは、出土する遺物や遺跡によって推定することができる。

先史時代（最近では旧石器時代と呼ばれる）は、学問上ではさらに、「旧石器時代」・「縄文時代」・「弥生時代」・「古墳時代」などの生活に分けて考えられている。

1 旧石器時代（無土器文化）

地層からいえば洪積世の地層の中に遺物が出土し、人びとがまだ土器の製法や使用を十分にしらなかつた時代の生活をさしており、主としてさまざまな石の道具だけを使って、狩りや漁労によって得た獲物や、木の実などを採集して自然の恩恵のままに生活を維持していた時代である。この文化は土器を伴わずほとんど打製の石器ばかりである。安山岩や・頁岩けつがん・黒曜石などの剥片はくせん（フレイク）を利用した「マイクロ・ブレード」ひかくじょう（刃器）、「ハンクレイパー」とよばれる皮剥状ひはくじょうの粗製の小石器、「ハン

ド・アックス」とよばれる握り槌つちなどの礫石器がその主な遺物である。

鹿児島県では古くは、川内地域や、出水の上場遺跡周辺の大口市の五女木ごめき・山野の日東にっとう・鹿児島市の北、川上加栗山遺跡・加治屋園遺跡・掃除山遺跡にて数万点に及ぶ石器類が出土している。また隣接する指宿市の岩本遺跡や水迫遺跡などに遺物の出土が見られる。

2 縄文時代

沖積世とよばれる今私たちの住んでいる地層の中から遺物が出土し、狩猟や漁労や、採集によって自然のものを利用しながら生活し、縄文土器とよばれている土器や、打製の石斧せきふ・石鏃せきぞく（やじり）などを道具として使用しながら生活していた時代である。出土する遺物のうち最も多い土器の文様が「縄目」のような特徴をもっていたところから、この土器を「縄文土器」とよぶようになり、このような「縄文土器」やそれと一緒に出土する石斧や石鏃をもつて生活していたころの時代で、この人びとの生活を縄文文化とよんでいる。

この縄文時代は非常に長く、最も古い時期は約一万三千年前の旧石器時代末にさかのぼり、最も新しい時期は

紀元前二〜三世紀のころにまで及び、数千年にわたってゆるやかな発達をとげ、その間に各地にそれぞれ特色のある文化をのこしたのである。この長い期間をそれぞれの特徴によつて草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の六つの時期にわけている。

この時代のことを知る手がかりは、貝塚や、住居跡や当時の人びとの遺体を埋葬した場所などがある。このようなどころを遺跡いせきとよんでいる。またこのころの人たちの使用した日常生活の道具や、宗教的な意味をもつものも残されている。このようなものを遺物いぶつとよんでいる。その代表的なものは土器と石器である。土器には、文様などの特徴から、それぞれの出土した土地の名前をつけて、区別をしている。石坂式土器（知覧町石坂上出土）とか指宿式土器（指宿市下里出土）というものである。土器は一般に手づくりで黒褐色の粗製のものが多く、縄や棒や貝殻・ヘラなどの施文具で特徴のある文様が施されている。形はかめ形や鉢形が多い。

石器には、石斧・石鏃・石皿・石錘せきすい（石のおもり）・軽石製品などがある。その他骨角器こつかくきや、牙器・貝輪・耳飾・玉器などの装飾品や、土偶・土版などの信仰的な意

味をもつものも出土し、獣骨・貝殻・果実の種子など食糧として用いたものの遺物もある。指宿市の大渡では、手足を折りまげて（屈葬）埋められていた人骨が数体出土した例がある。知覧の石坂では、炉址ろあしのある「たて穴住居」も発見されており、穎娃町の北手牧では、住居の柱穴と思われるものの中に直径一メートルくらいの大きさにかなり大きな石をならべた配石遺構も発見されている。

縄文時代の生活はまだ自分の力で生産することがなく、狩猟や漁労などの生活が中心で貧富の差がなくこの時代の終わりごろによく原始的農耕生産が行われはじめたようである。

本町でも、このころの遺物の出土は中名や鍋尾・一倉・帖地などで見ることができる。

3 弥生文化

弥生文化は一般的には青銅器や鉄器などの金属器もち、稲作農耕を中心にした文化であり、しかも人びとの生活が大きな変化をとげてゆく時代である。紀元前三世紀ころから紀元後三世紀ころまでの間である。この高度な文化は中国大陸から朝鮮半島を経て北九州に入ったと

いわれているが、また南方から島づたいに入ってきたともいわれている。稲作農耕生産の文化はたちまちのうちに日本列島に広がり、狩りや漁労にたよっていた人びとの生活を一変させた。金属器などのすぐれた農耕具によつて生産は増大し、人びとの生活は豊かさを増す反面、貧しさにあえぐ者もあり、その差がだんだん広がり、富や権力をもつ者と、それに従う者の階級が生じて政治的な社会が生まれてくるようになった。

住居もたて穴住居だけでなく、高床式の倉庫と思われる建物（奄美大島あたりで見られる高倉のようなもの）をもつ集落もでき、死者を埋葬する方法も甕棺かめかんや石棺などを用いていねいになってくる一方、支石墓など特殊な埋葬法も表れて生活の姿が次第に複雑になってくる。

このころの人びとの生活を知る手がかりは、低台地や川の流域などで次第に多く出土する弥生式土器や石斧、石包丁、それに前の時代には見られなかった鉄器や青銅器などの金属器などであるが、水田跡の遺跡も見られる。土器は縄文時代のものとは異なり、焼きも硬く、形も整い、色も明るく、時に赤く彩色を施したものも見られる。文様は簡素になり形も実用化したため、甕・鉢・壺つぼ・

皿・高坏たかつきなど多種類となり、まとまって出土してくる特徴も見られ、量も多くなってくる。開聞町仙田で出土した土器の破片には「初もあと」が認められるものもあった。土器が弥生式土器とよばれるのは東京都の本郷弥生町で発見されたからである。石斧は主として磨製のものが多いが、石鎌いしかまや石包丁といわれる稲穂を刈り取る道具は縄文時代には見られなかったものである。木器（農耕具）なども見られるが青銅器（銅剣・銅鉾どうほこ・銅鏡などにまじつて銅鐸どうたたくといわれるものも出土する）や鉄器の出土することが特徴であろう。

このころの日本列島の様子については、中国の史書である漢書や後漢書・魏志などに倭人伝とし記されている。「邪馬台国やまたいこく」や女王「卑弥呼ひみこ」の名が見えるものもこのころである。

4 古墳文化

弥生文化がその生産力を大きく発展させ、組織的な社会が強力な支配力をもつた豪族にひきいられ、豪族たちが競つて高塚古墳（豪族の墓）をつくつた時代である。三世紀後半ごろから七世紀ごろまでの間である。発達した農耕生産力によつて蓄積された富と、大陸から移入さ

れた新しい技術や文化（文字や思想）が帰化人によってもたらされ、豪族たちは競ってこれをとりに入れ、支配組織を確立していった。中国の宋書の中には倭王「武」の統一の様子が伝えられている。

この時代を特徴づけるものは各地に残されている高塚古墳である。この古墳の解明がこのころの人びとの生活を知る手がかりになる。

古墳のまわりに建て並べられている埴輪は弥生文化の時代にはなかったものである。古墳内部から出土する土器に須恵器すえきというねずみ色（灰黒色）の焼き締められた硬い土器がある。これも前の時代にはなかった土器である。ろくろを使用し、大陸伝来の製陶技術と窯法をもつて製作されたものである。また、これとは別に従来ついでの弥生土器の製法技術の上に、新しい技術を加えて製作されたうす褐色の土師器はじしきという土器も出土する。土器の形が均一化し、文様もなくなり、「ろくろ」が使用されている。土師器という名前は後に書かれた延喜式えんぎしき（十世紀初）のなかに見える土師部はじしべという土器づくりの職業集団がつくったものによっている。この時代すでにそれぞれの専門的な技術集団がいたといえる。それらの技術者の中に

は木工具や農工具、あるいは短甲や太刀などの武器・武器を作る者もいたし、馬具まがたや勾玉まがたま・管玉くだたま・金銀の環などの装身具を作る人びとも活動していたことが理解できるのである。しかしこれらのすぐれた文化は一部のものしか持っていなかったであろう。

鹿児島県内を見ると古墳の存在する地域は大隅半島の肝属平野から志布志湾一帯に広がる諸川の流域の広大な地域に、巨大な前方後円墳を含む唐仁・大塚古墳群、塚崎古墳群など大・小数百基の古墳群が形成されており、このころの文化の中心をなしていたことが考えられている。紀記に伝承される隼人族の活動と密接な関係をもつものといえよう。しかしなぜか薩摩半島においては墳丘をもつた高塚式古墳は見当たらずその趣を異にしている。その一つに後に薩摩国の官庁がおかれた（八世紀初めごろ）川内川流域には、遠く宮崎県の「えびの」地域のあたりまで地上に墳丘をもたない地下式板石積いたしづみの古墳や、地下式土壙どじゆうとよばれる古墳が見られることである。これは鹿児島県以外に見られないものといわれている。薩摩半島の南部においてはさらに注目されるものがある。昭和三十三年（一九五八）ごろ調査された山川町成

川の群集墓遺跡からは数百体の人骨が発見されたが、弥生時代中・末期の土器をはじめ、土師器や丹塗にぬりの高坏にまじって、鉄刀・鉄鏃てつぞくなどが多数に出土している。この墓域には地上に何らの墳丘もなく、ただ巨大な立石を中心に土壙の中に埋葬されるという共同体的性格をもった特殊な墓制である。

これらの特殊な墓制と考えられるものは、隼人一族の存在と関係なしには考えられないものをもっており、県内の古墳時代は複雑な様相をもっている。

四 喜入町の諸遺跡

1 喜入町の先史文化の研究

本町にはいつのころから人びとが生活をはじめたかということについて、遺物や遺跡を通して研究しようとすることは十分に行われていなかった。しかし、町内にもいろいろな土器や石器など先人の残した遺物が出土していることは、鹿児島市、指宿市、知覧町など周辺の調査が行われる前から知られていた。

昭和四年（一九二九）ころ、山崎五十麿やまざき いちごは、喜入村の

中名や瀬々串に「弥生式土器」の出土することを報告しているし（鹿児島県史跡・名勝・天然記念物調査報告書・史跡の部第二輯）、昭和十八年（一九四八）には、寺師見国てらしみくにによって、前之浜に「市来式土器」（縄文時代）などの出土することが報告されているが（鹿児島県の遺跡地名表）、こうした遺物は現在、本町には残されていない。戦後になり考古学の発達によって県下でもそうした研究が進むにつれて各地でも遺物や遺跡の発見が相つぎ、次第に関心もたれるようになった。鹿児島大学にあつて研究や指導を進めていた三友国五郎は昭和二十六年（一九五二）に、従来からのものを含めて、県内の遺物の出土地や遺跡の一覧表を作成している（鹿児島県考古学紀要第一号）。その中には、瀬々串、中名、前之浜、宮地・（喜入）・鍋尾、生見田貫川などの地域で縄文土器や弥生式土器などが発見されていることが報告されている。しかしこれらの出土遺物がどのようなものであり、どうなっているのか現在では明らかでない。

昭和二十六年三月調査 鹿児島考古学会編 三友国五郎「鹿児島県遺蹟地々名表」より

地 名	揖宿郡喜入村 中名	出土品	弥生	備 考	発見・報告 者氏名
瀬々串	弥生				山崎五十麿
宮地	弥生				喜入小学校 三友国五郎
田貫川	弥生				築地 健吉
前之浜	市来式 (縄文)				山崎五十麿 喜田 貞吉 三森 定男
一倉鍋尾	縄文 指宿式・ 市来式混ズ	散 布 地 (弓指亀一 畑地)			村田 貞 熙 河口 貞徳
一倉鬼ヶ久保	斎瓮壺	完全			一倉小学校

こうした中であって、出土する遺物に関心を示している人たちもあつた。ことに川原熊五郎は瀬々串の各地から出土する石器や土器を集めて研究を進めてゆこうとしていた一人であつた。川原熊五郎のもとに瀬々串の各地から出土した石器などが多数保管されていて、今日の研究の一つの貴重な資料となつた。さらに昭和二十六・七年ごろ、当時県立指宿高等学校に郷土研究部を創始し薩

南地域の考古学や民俗学の研究を進めていた国分直一や重久十郎の指導によつて、次第に遺物や遺跡に対する生徒の関心が高まり、新しい遺跡や遺物の発見もあいついで報告され(「薩南民俗」参照)、出土遺物は、同校に創設された郷土研究部資料室に保管され地域研究の重要な資料となつた。

昭和三十三年(一九五八)ごろ発行された「指宿市誌」の中には次のような遺物出土地が記録されている。これは、当時「薩南民俗第一号」に掲載されたものから得た資料である。

地 名	文化形式と出土遺物	発見者・調査者
喜入町鍋尾	縄文式 指宿式土器片 市来式土器片	弓指 えき子 弓指 みつえ 国分 直一
陣	石鏃、石斧	池上 成子
旧麗 <small>もとよし</small>	弥生式	岩田 美智子
前之浜川上	弥生式	有村 アキ
生見(海辺)	弥生式	東 清次
米倉	弥生式、皿型土器	東 清次
中名	弥生式	山崎 五十麿

〃 瀬々串	弥生式・石斧	山崎 五十麿 川原 熊五郎
〃 宮地	弥生式	三友 国五郎
〃 生見田貫川	弥生式	築地 健吉

このようにして、本町内における先史文化への研究が進められてきていたが、本格的な分布調査が実施されたのは、昭和三十六年（一九六一）から県の教育委員会が県内全域にわたって行った埋蔵文化財の分布調査によってであった。当時、有村国雄、川原熊五郎や鎮守照雄、北重雄などの協力によって、町内の主要な地点の分布調査が実施された。

その結果は、昭和三十九年度に「鹿児島県文化財調査報告書第十一集別冊」にて「鹿児島県遺跡地名表」として報告された。その後、県教育委員会は昭和四十八年度・昭和五十一年度において新しい資料を加え「鹿児島県市町村遺跡地名表」や「遺跡地図」を作成した。

2 喜入町周辺の諸遺跡

薩南一帯の地域は、昭和五十年代にはいつてからの調査によって、土器などをまだ持たない石の道具だけしか使用しなかったころの大昔から、人びとが生活をはじめ

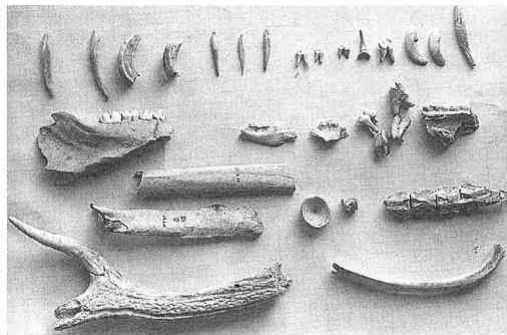
ていたことが知られてきている。（このころのことを前縄文文化とか先土器文化の時代ともよぶが、現在では旧石器時代の呼称が一般的である。）

そのことは、県教育委員会や指宿市によって行われた調査で、隣接する小牧台地の各所（指宿市）で、縄文期以前の石器をはじめ、縄文前期に属する古い形式の土器なども出土することが確かめられ明らかである（指宿市埋蔵文化財調査報告書（4））。また、指宿市内には既に大正十三年（一九二四）国の史跡として指定された「橋牟礼川遺物包含層」があり、そのほか、烏山、渡瀬中川、道上、十町（指宿高校校庭）丹波、大牟礼、摺ヶ浜、大渡など多くの遺跡や遺物の出土地があつて、早くから人びとがこの地を開き生活をはじめていたことが知られている。（指宿市誌）

それは、山川町や、開聞町・穎娃町においても同じであつた（山川町史・開聞町郷土誌・穎娃町誌）。

山川町の成川には巨大な立石を中心にした群集墓をもつた古墳文化が栄えていたことは既に多くの人びとの知るところである。（成川遺跡―文化財保護委員会）

さらに、西接する穎娃町内の北東には縄文前期の古い



谷山草野貝塚出土獣骨

北手牧遺跡があり、知覧町の二ツ谷や、永野（喜入町小田代の西およそ二キロメートル）にも縄文前期の遺跡が確認されている。

その昔、本町とともに給黎郡を形成した知覧町は薩摩半島の中央部に位置し、南北に長く、北の丘陵地から南の外海に向かって広がる大きな町であり、既に述べた遺跡のほかに、石坂遺跡や下郡遺跡など町内各所に、縄文早・前期の古い遺跡があり、さらに厚地や楠本・桑代の

地にも弥生・古墳時代人びとの生活を知る遺物の出土をみており指宿市・穎娃町とともに古代・中世の歴史の活動の舞台となったところである（知覧町誌）。
共に内海（鹿児島湾）に面して、北接する旧谷山市

（鹿児島市）もまた同じように縄文期から開けたところである（谷山市誌）。

平川の台地（浜平川）や海岸台地には縄文後期・弥生遺跡などがあり、その北部の海岸台地には、草野貝塚があり多くの縄文土器や石器にまじって骨角器などが出土している。また貝殻や獣骨にまじって多くの軽石製品がみつかつていて当時の人びとの生活をしることができ（谷山市誌）。

3 喜入町の先史文化（第2 図喜入町内の遺跡参照）

本町で出土する遺物のうち、最も古くから遺跡として知られていたのは、知覧に接する西方山地近くの弓指鍋尾の山野や、一倉山中の鉄山尻の山野に出土する縄文土器の破片である。後に述べるように鍋尾では器形まで確認できる大きな縄文土器片はないが、その文様から時期にかなり古い土器片に混じって剥片はくへんを利用して打製の石器なども出土している。南の方の帖地でも縄文土器の破片や石斧が出土している。注目されるのは、中名の台地で完全な縄文後期の台付皿形土器（市来式）が出土していることである。また出土地は不明であるが喜入中学校に保管されている土器の破片には縄文土器の破片が混

じつている。

この縄文土器の破片の中には縄文時代でも古い時期に属する塞之神式土器とよばれて、隣の知覧町内に多く見られる土器破片があり、知覧町との深いかかわりあいを示している。また出土地は不明であるが多くの石斧類も保管されていることである。これらは縄文文化の存在を考える上で大切な遺物である。最近、旧谷山（鹿児島市）に接する瀬々串の台地にも縄文土器の破片が分布することが確かめられている。

喜入の町でも、今から数千年前といわれる縄文時代から人びとが生活をはじめたことが知られるのである。町内ではまだ出土遺物の資料が少ないので、その時代の生活がどのようなものであったか、具体的なことはわからないが、旧谷山の草野貝塚や、穎娃町新牧に近い北手牧遺跡、あるいは指宿市の橋牟礼川遺跡や、大渡遺跡などでの調査からその生活を考えてみることができる。この人たちの生活は、狩りや漁労が主で山野に自生する自然の植物や果実などによって生活を支えていたことはあきらかである。こうした時代はかなり長い間続いていて、やがて弥生時代といわれる稲作を中心とした農耕生産を

営む生活に発展するが、この町ではいつごろからそうした生活に変わったのかも今後の研究にまつほかはない。幸いなことに、町内でも弥生時代のものといわれる土器や石器などの遺物が数多く出土し、その場所も確かめられているので少しは理解されてくるようになった。遺物は土器や石器が主であるがこれらの遺物は山地よりも次第に内海に面した、しかも川の流域近くの低地に多く見られるようになってくる。瀬々串の東玉、塩屋の遺跡のように海岸近くに、宮地西ノ原や、旧麓のように八幡川流域に遺物が出土している。完形土器がよく見られる川中・川上なども、南の方の田貫原も、貝底川流域や田貫川の川口付近である。

しかし、地形的に小さな川の流域の沖積地を除いては大きな沖積平地に恵まれない本町で、この時期どのような農耕文化に発展したかを知るにはまだ資料が足りないようである。山川町では、立石を中心に数百体にも上る群集墓が営まれ、七・八世紀のころまで多くの人々が集団生活を営んだことが立証されている。やがてこうした多くの集団生活は一つの秩序ある強力な統一組織となつて各地の小集団を併合して発展してゆくのであるが、本

町ではどうかであろうか。

4 喜入町の諸遺跡（遺物の出土地）

町内の各遺跡については、いずれも表面採集が主であり、発掘調査によったものではない。従来から個人的にその研究を進めていた川原熊五郎や、指宿高等学校の郷土研究部の調査については既に述べたところであるが、町内の各遺跡について、以下出土遺物や昭和三十七年（一九六二）ころに行った県教育委員会の分布調査を中心に、最近のものを含めて記述したい。今後の調査によってなお明らかにしなければならぬものも多いと考えられる。

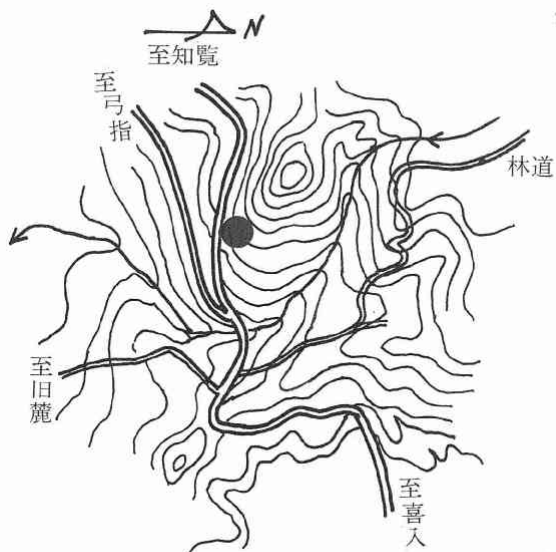
(1) 鍋尾遺跡（第2図No.51） なべお

ア 所在地 喜入町一倉字鍋尾

イ 地形 山林（標高およそ一八〇メートル）

ウ 出土遺物 縄文土器破片・石斧など。

エ 概要 この遺跡は、昭和二十五・六年（一九五〇）ごろ、当時県立指宿高等学校に在籍の国分直一（前熊本大学教授）によって調査されたところである。この地区から指宿高等学校に通学していた弓指えき子・弓指みつえなどが土器破片を発見し、報告したことに



鍋尾遺跡位置概略図

よって調査の機会をもち、遺物出土地の確認をしたものである。

この遺跡は、役場から西へおよそ五キロメートル、知覧・加世田に至る県道坂道を登った地点にある。弓指入口をすぎて少し行ったあたりにかつて古い里程標（石製）がたっていた（高さ一メートルで、知覧二里一十九丁、距加世田七里、喜入壹里拾五丁とあった）。その少し手

前から北の山手に登る小道を五〇〇メートル登った「カヤ」（原野）地にあった。昭和三十七年（一九六二）調査のころは松の苗が植林されていたが、現在は松林に成長している。当時、弓指亀一の所有地で、もとは開墾された山畑であった。カヤ草が表面をおおっていて表面採集による調査の困難はあったが、耕作畑などの地表露出面で採集したものからみると大部分は縄文土器の破片であった。中に弥生土器の破片と思われるものも混入していた。形式から見ると県下出土の縄文土器の形式のうち、曾畑式や指宿式とよばれる系統に属すると考えられるものである。指宿高等学校郷土研究室に保管されている遺物の大部分は小破片であるが、一部に文様が認められ、その文様から曾畑式・指宿式などの形式を判断することができる。曾畑式土器というのは、熊本県の曾畑貝塚から出土した土器につけられた名称で、細形の刻文を横・斜めに施し時には羽状文などを組み合わせ、口縁部の裏面（内側）にも刻み目をつけている。形は深鉢形で口縁部は多くは外反している。県内でも知覧や吹上など各地で出土し、種子島までその出土が見られている。縄文時代でも古い時期に属するものである。鍋尾から出土して



指宿式土器（帖地遺跡）

いる破片の中にも、これとよく似たものがある（第13図参照）。他の破片で形式が明らかなのは指宿式土器である（第15・16図参照）。

指宿式土器と呼ばれるものは、指宿市の橋牟礼川遺物包含層（通称指宿遺跡とよばれ、国の指定史跡となっている）から出土した土器につけられた名称で、やや厚手の深鉢型の土器で、文様が二つの平行線を用いて、直線的や曲線的、あるいは渦線状に変化をつけた曲線文様を施している。この土器は縄文時代でも後期に属しその分布もほとんど県内全域に及んでいる。指宿式と常に伴出する市来式土器の文様の特徴（貝殻文）を合わせた破片

も出土している。底部の小破片も出土していて、その一部に「あじろ底」（竹をくみあわせてつくったかこのような文様）が見られるところから、この底部が指宿式土器に多く見られることから判断できよう。なおこのほかに、頁岩の薄い剥片を利用した打製の石器や、半打製の石斧が二本出土している。この石斧は昭和二十三年（一九四八）ごろ鍋尾の畑地から出土したものと弓指亀一が伝えている。遺物は一倉小学校に保管してあった。

この遺跡の広さは二・五反ほど（約二、四〇〇平方メートル）で南東に向かってゆるやかな傾斜をしており、後方は次第に急峻な山地を形成する。遺跡のすぐ後ろの地域は、藩政時代の「牧」の土塁の跡がところどころ残っており、西側は凹地を形成し、開墾された山田のあとがあり、水源はすぐ上の方に認められた。

なお、この鍋尾に行く途中に「上ノ原」という畑地があった。鍋尾の少し南東にあたるところであり、調査当時は開墾畑であったが、ここからも土器の小破片が出土しており、昭和三十二、三年のころ一倉小学校の生徒だった弓指修、弓指一昭、弓指末高らによって土器の破片が採集され、一倉小学校に届けられたということであつ

た。昭和三十七年（一九六二）調査の時、現地を訪れたが小破片の散布するのを確認したにとどまった。昭和五十三年（一九七八）再度現地を調査したが現在はいずれも松林であり、カヤ草の原野となって確認は困難であった。

（注・平成十一年に県道の工事に伴い県埋蔵文化財センターが調査）

(2) 湊田遺跡（第2図 No.36）

ア 所在地 喜入町喜入九九五四

イ 地形 標高およそ四〇メートルの台地にあつて現在は宅地となつている。

ウ 遺物 石斧・たつき石・弥生土器片

エ 概要 この遺跡は、本町の西南、八幡川の流域を眼下に臨む台地にあり、本町からおよそ一・五キロ、知覧への県道に沿うた地点にある。県道から湊田の集落に入った中程に墓地があり、その近辺を開いて当時は鎮守の宅地となつていた。この宅地内の前後から石斧二個とたつき石三個が出土した。昭和三十七年（一九六二）ごろ調査の時は同家の庭内の一隅に遺物は保管されていた。石斧の一つは安山岩質で、長さ一五センチで頭部が

細く厚さが三・五センチのやや丸味を帯びたもので、両側が角をつけている。磨製である。刃部の方は少しつぶれて鋭さはない。頭部が細いのが特徴である。今一つの石斧も安山岩の石質をもちやや短く長さ一センチ、厚さ三センチである。これも頭部が細く、胴部は丸味を帯びた特徴をもっている。刃部にあたる部分がなく、石斧というよりものをつぶす道具に使った感じのものである。三個のたたき石とよばれるものは、いずれもた円、または円形のもので安山岩、硬質砂岩のような岩質である。いずれも一センチ〜二センチの径で、厚さは一つは六センチでやや丸く、他の二つは三センチ〜四センチの扁平なものであった。側面がつぶれているのは、たたくのに使用された磨滅のあとと推測された。なお、この付近一帯からは弥生土器の破片が発見されている。

(3) 帖地遺跡 (第2 図No. 82)

- ア 所在地 生見字帖地迫ノ尻六五七五
- イ 地形 標高六〇〜一〇〇メートルの台地
- ウ 遺物 縄文後期の土器破片・石器・弥生土器
(後期)の破片
- エ 概要 遺跡は、本町の南端近くの台地にある。



JR指宿枕崎線の生見駅の西方およそ三キロの帖地の集落の西北、帖地神社(産土神)の裏側畑地で、標高八〇メートルほどの台地である。帖地は本町と穎娃町の境にある尾巡山(五七七メートル)、その南の吉見山(五二四メートル)の山すそが東の方にのびきった辺り、東南

に広がる台地に位置している。北東の米倉に流れ出る小流の谷と、町の南端を流れる田貫川の上流の谷との間にはさまれた展望のよい地点である。東は鹿児島湾をこえて桜島を展望し、南は田貫川をはさんで指宿市の小牧の台地さらに遠く鬼門平の断層を望む。帖地は古くから平家落人の生存した所であるという伝承があり、村の西端には三基の五輪塔（室町期を下らない時期のもの）が残されており、そのそばには村の鎮守であり産土神である帖地神社が祭られている。

遺跡はこの神社と五輪塔のある家の裏手の畑地である。昭和三十七年（一九六二）調査時は帖地惣助所有の畑地であった。遺物の出土するところは神社裏の台地で南に傾斜をなしており、台上は東の方にも段々状に耕作畑がのびている。小さく区画された畑が段々になつている。その畑の表面に遺物が分布しているのが確認された。当時聞いた帖地岩助の話から帖地に水道が引かれたのは昭和二十九年（一九五四）ごろであったというから、水道管理設工事がなされておれば、そのころから畑の各所に遺物の散布が見られたと考えられる。筆者がこの帖地に遺物の出土することを聞いたのは昭和三十五・六年の

ころであり、昭和三十七年（一九六二）には県の分布調査の際にはじめて現地を確認したものである。その後機会を得て指宿高等学校郷土研究部が遺物の分布状況と表面採集を行った結果小破片である。採集した遺物は、縄文土器の破片と弥生式土器の破片および石器などであった。

（注）帖地遺跡は、平成五年から確認調査、平成七年度から全面調査を実施、第二節に記載

(4) 東玉遺跡（第2図No.11）

ひがしたま

ア 所在地 瀬々串字東玉（瀬々串駅の南西水田付近）
イ 地形 浜田川の川口付近小段丘（もと瀬々串中学校実習水田）

ウ 遺物 大型磨製石斧（蛇紋岩）

エ 概要 昭和三十七年（一九六二）調査の際、川原熊五郎の採集した石斧の中にこの大型の磨製石斧が入っていた。その出土地について、当時川原熊五郎は、瀬々串駅の東西側の水田（瀬々串中学校の実習水田であった）の砂利採集中に出土したものと話した。

この付近は浜田川の川口付近で、海岸に近く、幾度と

なく段丘が切り下げられて地形が低くなっている所で、海岸近くの川口は砂利の多かったところである。鉄道線の東側の川口付近は現在は埋め立てられて当時の状況は全くなく、わずかに東西に水田のあとが確認できるだけである。出土状況についてはそれ以外不明である。

出土した石斧は磨製で長さ二〇センチ、幅七〜九センチ、厚さが五・五センチの大型で緑青色の美しい蛇紋岩である。刃部は片刃的で、切先が斜めになっているのが特徴である。使用したと思われる痕跡（くずせき）が認められず、実用的なものでなかったのかもしれない。付近からは、磨製石斧や、弥生土器の破片も出土していると伝えられている。

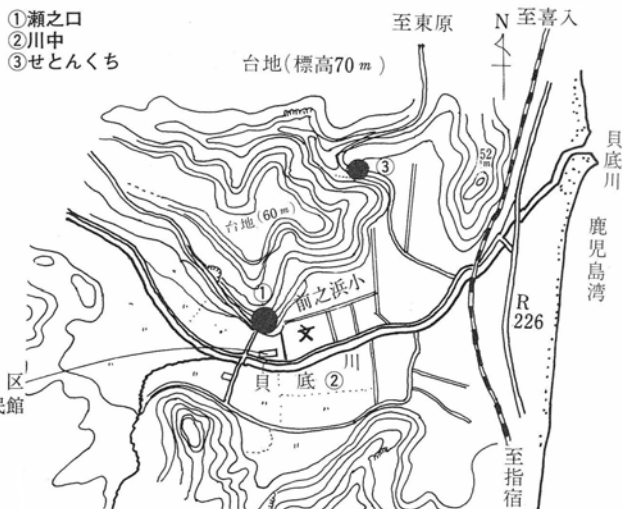
(5) 瀬之口遺跡 第2区(No.69)

ア 所在地 前之浜字瀬之口(前之浜小学校北側台地)

イ 地形 シラス台地前端部(標高およそ二〇メートル)

ウ 遺物 弥生式土器(壺形・甕形・鉢形・高杯など) 前之浜小学校所蔵管理

エ 概要 この遺跡は、前之浜小学校の西端、北側の台地下にある水神社境内である。海岸より西へ七〇〇



瀬之口遺跡位置図

〜八〇〇メートルの地点で、貝底川（けせち）がゆるいカーブをなして北東に流れをかえる地点でもある。水神社は貝底川の北側シラス台地が南に突き出た下方にある。台地の標高はおよそ三〇メートルくらいであろう。

貝底川は喜入と穎娃町境にある種子尾山（四九七メートル）の南下に源を發して東へ流れ、この付近で地形に沿うて曲流する。貝底川の両側や両側台地の浸食によって形成された扇状地である。貝底川は古くから貝殻が出土するといわれ、南側の山麓には貝塚さんくがあつたともいわれている。

遺物は、前之浜小学校西側、公民館の北側の台地下に位置する水神社の場所から出土したと伝えられている。

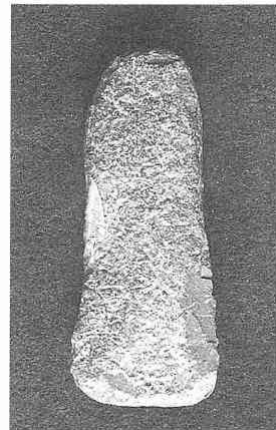
(6) 清水遺跡（第2図No.22）

ア 所在地 中名字清水（下菌サト宅横の道路）

イ 地形 平地（清水川にそつた地域）

ウ 遺物 石斧 数本

エ 概要 清水という字名は、中名駅から旧道をこえた数百メートルの地域で、清水川という小流が、西方台地から曲折しながら中名の浜に流れこむその下流域一帯であろう。昭和三十七年（一九六二）調査の折、この地域から遺物が出土しているとの話があつたので現地を調査した。当時永野正馬の話によると、昭和三十年（一九五五）ごろ、この農道と側溝を造る時、地下四尺ほど（一メートルを超える）掘り下げたところ、黒色のネ



中名清水出土の石斧

ンド質の層から石斧が二本、貝殻なども出土したという。石器片については確かめられなかったし、当時出土した石斧は他にも出土したとも伝えられていたが、その後鹿児島の人のもとに届けられたということで確かめることはできなかった。

一説では、清水川の工事の際、堤防の底の方から青緑色をした石質の磨製石斧がでたということである。

この石斧は、自然石を調整加工したと思われる打製石斧の一つで、長さ一四センチ、幅四センチで刃部の方がやや広くなっているが、「短冊」型をしている。石質は頁岩あるいは粘板岩かと思われるもので黒っぽい感じのものである。厚くはなく、石斧にしては二センチほどの厚さしかなく刃部は片刃的に見え、先端はかなり磨滅し

た状態がみられた。遺跡の性格を理解するうえで貴重な遺物であった。

(7) 外ほか山やま野の遺跡 (第2 図 No. 26)

ア 所在地 中名宇外そと山やま野

イ 地形 台地 (標高一〇〇メートル)

ウ 遺物 石斧 (打製・磨製・弥生土器片)

エ 概要 昭和三十七年(一九六二)の調査のおり、下しも山やま和わ宅たくに二本の石斧があった。一つは半磨製の平たい「短みざく型」のものであり、一つは打製であった。

同氏の話からいずれも中名駅の西南台地(ちようど旧市台上愛宕山の西)の外山野というみかん園付近の農道もしまち上に露出していたものを発見したということであった。

外山野は、中名駅と喜入駅の中間の西方台地で、西方山地から流れ出る愛宕川が台地下を東流する。この台地は標高五〇メートル、二三〇メートル、一二〇メートルと独立したそれぞれの丘陵をもつてつながっており、「上ノ城」とよぶ字名のさらに西方台上にあたる。当時は新しい農道が設置されており、その農道を上りつめた辺りみかん園のあった付近である。その後指宿高等学校の郷土研究部の広森康弘らの表面調査によって、付近の

畑地から弥生土器の破片や、須すえ恵器の破片が散布していることが確認されている。

(8) 陳ちん遺跡 (第2 図 No. 49)

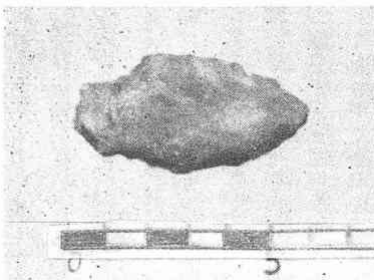
ア 所在地 喜入字陳(東原台地)

イ 地形 台地 (標高六〇メートル〜七〇メートル)

ウ 遺物 石鏃・石斧・弥生土器片

エ 概要 昭和三十年(一九五五)ごろの「薩南民俗第一号」に薩南地域の遺物出土地名表があり、その中に「陳出土、石鏃・石斧・発見者・池上成子」の記述がある。その後発刊された「指宿市誌」(昭和三十三年)

の地名表にもそれは見られたが、そのうち「石鏃」がはっきりと示されているのは「指宿市誌」より少し早く発刊された旧「山川町誌」(昭和三十三年)である。旧「山川町誌」の三三三ページに「喜入町野元から打製石鏃が一例」発見されると報告され、その前ページの



陳出土石鏃 (山川町誌)

写真の中に下図の石鏃の写真が掲載されている。

石鏃は、長さが五センチ幅二・五センチほどのやや長めの鏃で、一見有柄状に見えるもので珍しい形のものである。しかし、昭和三十七年（一九六二）の調査の時は池上の家には保管されてなかった。その時の池上の話では、石斧も出土しており石斧は喜入中学校に寄贈したということであった。

陳は、喜入の町の南に位置する海岸台地にある地名である。ちょうどJR指宿枕崎線が、野元のトンネルにかかる、その上部の台地にあたる。標高六〇メートル〜七〇メートルの台地で、この台地は、海岸を眼下に南へ向うび前之浜近くまで続く台地である。この台地は大部分が畑耕作で、各所に弥生土器・土師土器などの破片の散布するのが認められる。

(9) 門口遺跡 (第2図No.7)

ア 所在地 瀬々串字門口 (旧道に沿う畑地一帯)

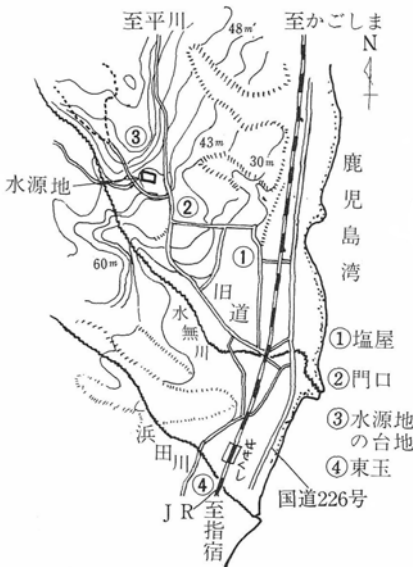
イ 地形 台地 (標高四〇メートル、西から南東へ傾斜畑地)

ウ 遺物 磨製石斧 弥生土器片

エ 概要 昭和三十三年（一九五八）ごろ川原熊五

郎所蔵の遺物を調査した時、門口付近より出土した石斧と土器底部があつた。石斧は共に磨製石斧であつたが、完形ではない。一つは刃部の方が破損し、一つは上半部、頭部の方が欠損していた。

刃部の方が欠けている石斧は、長さ一三センチ、厚さが三センチで、頭部が細く刃部付近の幅が五センチで、角形の石斧である。別の刃部だけのものは、現存の長さが八センチ、幅は七センチ、厚さが三・二センチのいわゆる短ぎく型の石斧残欠で、片面が平たく、片面は丸味を帯びたいわゆるかまぼこ型の刃部である。土器底部は



瀬々串西北台地

褐色のあげ底で、弥生後期のものである。

門口は、J R指宿枕崎線の西側台地にあたり、標高およそ四〇メートル〜五〇メートルの高さの地点である。

瀬々串駅の北側にある旧道が西北に台地を通り、平川に通じている。その旧道と、水源地上る道路の三差路付近の地点である（地図②の付近）。この旧道に沿った付近は段々畑になっているが、高野八郎の畑地から以前弥生土器などの遺物が出土したと伝えられており、川原熊五郎の所蔵にかかる土器、石斧もここから出土したといわれている。なお他の土器片などは当時土堤下に埋められたともいわれた。なお瀬々串地区公民館に若干の弥生土器の底部や石斧などが保管されているがこの付近から出土したものと思われる。付近の畑地には現在も破片の散布するのが認められる。

(10) 塩屋遺跡(第2図No.8)

ア 所在地 瀬々串字塩屋(公民館の付近)

イ 地形 台地(標高三〇メートル、住宅地)

ウ 遺物 縄文土器片、弥生土器片、石斧など

エ 概要 塩屋遺跡はJ R指宿枕崎線の西方直上の

台地で、標高はおよそ三〇メートルである(62ページ地

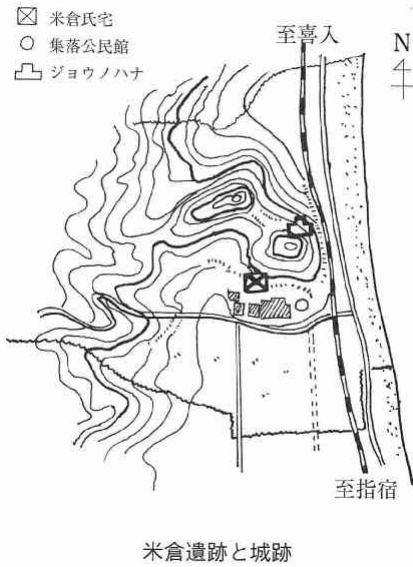
図①の地点)。現在この地区の公民館の庭に「町史跡、塩屋遺跡」の標柱が建てられている。

この台地は水無川(ユノコン川ともいう)の北側にあり、鉄道線路の西側に南北に通ずる道路(中道)があり、住宅地となっている。この付近にはこの地一帯の水源となる湧水地もある。川原熊五郎所蔵の石斧の大部分はこの付近から出土したものである。従来からよく遺物が出土したといわれている。

現在ここは、住宅地となつて、家屋が密集した地帯であるが、藩政時代の今吉門の跡であり、公民館の西北におおきな乙名屋敷跡とよばれるところがある。ここの畑地(屋敷内)には土器片が今も散布しているのが認められる。調査で得た遺物は、指宿式系と思われる縄文土器片や弥生土器片である。この付近一帯が縄文期から弥生期にかけての集落遺跡であつたであらうと推測される。

(11) 米倉遺跡(第2図No.75)

県や国の遺跡地名表に示されるこの遺跡については、弥生期の皿形土器が、東清次によって発見され報告されているが、(薩南民俗、指宿市誌)、その地点は米倉の西方台地とのみ伝えられて確認はなされていない。



なお、当時の調査において明らかになったのは、当時旧羽出島神社西台地の米倉巳之助宅地内と、城跡と伝えられる「ジョウノウハナ」の地に遺物が確認されたことである。また、羽出島神社の御神体として祭られているものの中に六本の石斧があった。

◎ 米倉城遺跡 (第2図No.76)

米倉遺跡と城跡

ア 所在地 生見字米倉四〇二番地 (米倉巳之助宅地

内)

イ 地形 台地下 (標高一〇メートル〜一五メートル)

ル)

ウ 遺物 磨製石斧、弥生土器片

エ 概要 米倉の米倉巳之助宅には、同宅地の一隅から出土したと伝えられる土器と、以前から伝えられている二個の石斧が保管されている。

米倉は、本町全体の位置からすれば南端近くの海岸に

面しJR生見駅の北に位置している。国道226号線と

JR指宿枕崎線により、集落が二分されている感じである。山手の方は「城跡」と伝えられる台地の麓、南西の

地に位置している。東は、JR指宿枕崎線より東に位置

し、国道・海岸に沿っている。

地形的に見れば東は海岸に接し、北に「城ノ鼻」とよばれる「城跡」(標高四〇メートル〜五〇メートル)が

あり、南側は生見小学校北側の台地(標高四〇メートル)

がある。西はゆるやかな傾斜をもって台地を形成し、南西の帖地の台地に続く。この間に、西方台地から東流する小川をはさんで水田が南の方に広がっている。

米倉巳之助宅に保管されている土器はこの地形の中の

北側に位置している「城跡」の台地の南下にある同家の

宅地を昭和四十五年(一九七〇)ごろに拡張するため、

後方の畑地を掘り下げた際に出土したものと伝えられている。この畑地一帯が遺跡を形成するものと考えられる。

① 土器片（弥生後期に属する）

土器片はいずれも弥生土器の一部破片である。褐色をした一般に「器台」とよばれる「かめ形土器」の底部が三個ある。いずれも「あげ底」であるが、底部に「小突起」を有しているものが一個あり、一個は高さ二センチにも足りないほどの低い底部である。ほかに薄褐色をした胎土の厚い、高さ八センチほどの高坏の脚部と思われるものが一個出土している。浅いあげ底で、平たく外側の湾曲が少なく安定している。胎土の中に雲母や微小の粒子が混入しているのが特色である。

また、不安定な丸底をもつ椀形の下部も出土している。褐色の粗製の土器であるが、この胎土にも少量の雲母の混入が認められる。

② 石器

石器は二個ある。いずれも出土地点や、出土状況は伝わっておらず当主の米倉巳之助の話によれば、古く以前から同家に伝わってきたものであるという。二個のうち一個は長さ一七センチ、幅八センチ、厚さ三センチほど

の扁平の磨製石斧である。刃部は蛤状はまぐりの刃をつけ鋭く磨かれている。特徴は扁平であるということ、石材が蛇紋岩と思われるよう灰緑色の美しいもので、使用の跡が見られないことである。これは後に述べる羽出島神社の御神体として祭祀さいしされているもののうちの一つに似ているものである。

ほかの一個も極めて特徴のあるもので長さ一七センチ、幅四センチ、厚さ三・三センチ、細長の棒状の石斧である。石質は安山岩と思われる。ただ刃部の方が破損しており、判然としないが、蛤刃はまぐりばのように丸味を帯びているが、一面に浅いが幅三センチほどの溝状の凹みくぼを施しているのが特徴であり注目される石斧である。

◎ 米倉「ジョウノハナ」遺跡（第2 図No.77）

ア 所在地 生見字米倉（米倉城跡）

イ 地形 台地（標高五〇メートル）

ウ 遺物 弥生土器片散布

エ 概要 米倉巳之助の宅地の横を通り、上りきった台地が一般に「米倉城跡（ジョウノハナ）」とよばれる台地である。標高五〇メートルほどのシラス台地で、海岸近くに突き出たようになっている。

台地は東の方と、西の方とに分かれておりこれらの二つの地点の間は平坦である。広さはおよそ二反歩（二〇〇アール）ぐらいあり、台地の縁辺には土堤のようなもので囲まれていたらしいが、土塁のようなものは確認できなかった。

耕作されている畑地の表面には、ところどころに小破片ながら弥生土器の破片と思われるものが散布しているのを確認した。

(12) 一倉・鬼ヶ久保遺跡（第2図No.59）

ア 所在地 一倉字新田

イ 地形 水田（標高九〇メートル）一〇〇メートル）

ウ 遺物 須恵器（完形）・土師器出土と伝えられる。

エ 概要 一倉に須恵器が出土していることは早くから知られていた。昭和二十六年（一九五二）の県の遺跡地名表にも「斎瓮」としてその出土が記録されていた。昭和三十七年（一九六二）調査の折、一倉小学校に保管されていると聞き訪れたが土器は見られなかった。土器は胴まわり三〇センチぐらい灰色をしていたとのこと

あった。古い地名表には鬼ヶ久保の水田とあり、新しい地名表には中笠平とある。若干場所は異なっている。町の指標は、新田集落の道路に沿う所なたてられている。

一倉は喜入の町の西南およそ五キロメートルの山地にある。弓指の南に位置する。頸娃町境の種子尾山の北麓にあたる。八幡川の上流に開けた標高一〇〇メートルほどの迫である。新田は一倉の西に続く地点にあつて鬼ヶ久保はその新田の道路に沿う地にある。中笠平はその東南にあたる。いずれも開墾された迫水田である。昭和三十七年（一九六二）調査時は弓指与吉所有ということであった。なお、一倉小学校の道路の付近でも、石鏃や土器片の出土が伝えられているが確かめていない。今後の調査によって確かめる必要がある。

(13) 政崩遺跡（第2図No.72）

ア 所在地 前之浜字南政崩六三三三（横峯守幸みかん園）

イ 地形 貝底川の上流山地（標高一〇〇メートル）

ウ 遺物 磨製石斧（局部磨製を含む）

エ 概要 遺跡は、前之浜駅より西へ、貝底川の上流およそ二・五キロメートルの地点にある標高一〇〇メ

ートルほどの山地、開墾地である。現在は横峯守幸のみかん園となつている。昭和五年（一九三〇）三月のころ、水田にするためこの辺を開いたとき遺物が出土したという。遺物は現在横峯宅に保管されているのは、大形石斧一つ、扁平な石斧二つ、小形石斧一つの四つだけである。土器の出土は確かめられないでいる。大形の石斧は、局部磨製で、長さ一九・五センチ・幅七・五センチ・厚さが五センチでやや灰黒色の石質の石斧である。刃は蛤刃で頭部の方はあまり加工を加えていないが、刃はよく磨かれている。「昭和五年三月二十日南政崩」と記入がしてある。扁平な石斧は長さが一〇センチ〜一一センチほどで一つは打製のなもの、一つは磨製である。共に頁岩状の石材をつかつており灰黒色をしている。厚さが一センチと一・五センチであった。共に片面が平で片刃的である特徴をもっている。小型の石斧は安山岩質で石の表面は敲打して調整した感じのもので頭部をうち欠いている。長さ一〇センチ、幅二センチ〜四センチで頭部の方が細いのが特徴で刃は蛤刃である。

出土地点は原野となつていて表面調査は困難であつた。なお土器などの伴出遺物はなく、今後の調査にまた

ねばならない。

(14) 豆付遺跡 (第2 図 No. 15)

ア 所在地 瀬々串字豆付

イ 地形 迫水田

ウ 遺物 弥生土器片

エ 概要 昭和三十七年（一九六二）の調査時、川

原熊五郎の資料として、豆付からも弥生土器片が出土したことの覚書がある。現地は確かめていないが、瀬々串の南部の海岸に沿う西方台地下の迫になったあたり、小水田が北東海岸に向かつている地域であろうと思われる。波止川の北の迫である。

(15) 栢山石ヶ尾遺跡 (栢山水源地付近・第2 図 No. 6)

ア 所在地 瀬々串栢山水源地付近一帯

イ 地形 台地 (標高六〇メートル〜七〇メートル、畑地)

ウ 遺物 弥生土器片・土師土器片散布

エ 概要 この遺跡は、最近、塩屋・門口遺跡の確認のため表面調査をした際、遺物の分布するのを確認したものである。門口遺跡を西へ上ると簡易水道の水源地 (字栢山) がある。標高六〇メートルほどの地点で、は

るか西方には知覧街道を臨み、眼下には瀬々串地区を見下ろす台地で、知覧街道の付近から南東に傾斜した畑地が東の海岸に至っている。台地下には、南から北へ旧街道が平川に通じている。台地のところどころ多少の起伏はあるが標高六〇メートル〜七〇メートルの高さで、次に西の方に高くなつてゆく地形である。西方知覧街道の下あたりは標高一〇〇メートルぐらいである。また、旧谷山市との北境には一五〇メートル小山があり台地の北壁の形をとり北を遮よへいた形となっている。この台地は、西方山地に源を發する水無川が浸食谷をつくつて南の台地と分離した形となっているが区別するほどではない。

調査した地点は、門口付近から平川への旧道の両側台地で、水源地付近から、鹿児島市(平川)の境に至る間であったが、ほとんどの耕作地に、小破片の散布するのが確認された。

土器の破片はほとんどが小破片である。弥生土器の破片や、土師土器の破片と思われるものが多かった。しかも一部の破片には、縄文土器の破片の要素をもつたものもあった。小破片であるが、厚手のやや粗あらい胎土で、貝

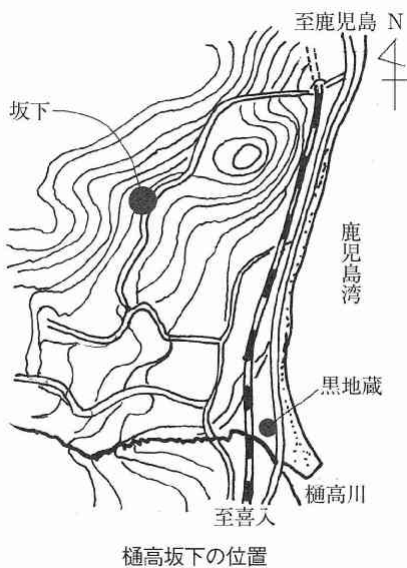
殻先端と思われる庄痕が認められるものであった。
(16) 樋高遺跡 (第2 図No. 16)

ア 所在地 中名樋高坂下

イ 地形 台地(標高四〇〜五〇メートル)

ウ 遺物 磨製石斧

エ 概要 昭和五十年代の初めに中名小学校の六年生樋高千弐ちとしが教育委員会に報告提示した一個の石斧がある。灰緑色の光沢のある石斧で、長さ一四・五センチ、幅四・五センチ、やや厚みのある(厚さ三・五センチ)石斧である。



刃部は刃先から三・五センチほどの所から、切りたつたように鋭く磨いており刃部は丸味を帯びていない。刃部はよく研磨しているのが目立っている。

この石斧が出土したのは、黒地蔵の上の方の台地で、旧道に沿った畑地の下である。畑を切り下げてあつた土堤の一部が崩壊した土壁の中に露出していたものを発見したということであつた（右写真参照）。

畑地は草地になつており、表土から一メートルほどの深さで出土している。土質は褐色で土器片は認められなかつた。



樋高坂下遺跡
（出土地点を指さしているのは樋高千戈）

またこの旧道に沿つて東側に突出した台地（標高六三メートル）は、もと黒地蔵の堂跡ではなかつたかと考えられた。付近は南に傾斜をもつた畑地で樋高川の北にあつた。

(17) 清水^{しみず}「ドノウエ」遺跡（第2図No.20）

- ア 所在地 中名字清水 墓地台上（通称「ドノウエ」）
- イ 地形 台地（標高四〇メートル）
- ウ 遺物 縄文式土器（完形）（市来式土器）
- エ 概要 昭和三十七年（一九六二）調査の際、中名の「ドノウエ」というところから石斧が出土し、シラス採取のときに土器の破片が出土したという話をきいて、それを確かめるためにいろいろと試みたが、ついにその時は確認ができなかつた。また、昭和三十三年（一九五八）のころ中名小学校の講堂建築の際にも土器の破片が出土したということであつて、小学校を訪ねてみたが遺物はなく未確認のままであつた。旧郷土史編集の際に、確認を行つていたところ、教育委員会に中名の下の藪豊吉が発見・所蔵しておられるという完形土器が届けられた。町内で唯一の縄文土器の完形品である。出土地は「清水の墓地の上のシラスの崩れた所」ということで

あった。昭和三十七年（一九六二）遺物の未確認のまま
で終わっていた「ドノウエ」と呼ばれるところから出土
したものと考えられる。土器は、縄文後期の市来式系統
に属する器台型の皿形土器である。黒褐色で高さ八・三
センチ、口縁の直径が一四・五センチ、底部の直径八・
〇センチ、器台高が五センチである。口縁は山形隆起で、
小さな突起が対称的につけられている。器台から上部ま
で全面にはりつけられた文様や三角形の圧痕文、あるいは



清水ドノウエの位置図

は、中太の沈線文を口縁下部に施しており、また口縁部
には、上部と側面に、刻みを施している。器台には六カ
所にスカシが入っている。器台をもった皿形の縄文後
期の土器は、旧谷山市の草野貝塚でも出土しており（谷
山市誌）、また、開聞町仙田からも器台だけであるが類
似のものが出土している。

いずれも同一の系統に属しているものと考えられる。

出土したところは、中名駅の西方およそ六〇〇メー
ルの清水のはずれにある墓地台上である。現地は清水川
の北側台地で、標高四〇メートルほどの台地である。墓
地は階段状になっているが、最上段の西側の台地（標高
四二メートル）の一角が崩れ落ちたところから採集され
たものである。土器の底部には「中名、昭和30・5・5」
と注記がしてある。昭和三十七年（一九六二）調査時に
未確認のものである。台地下東南側はやや広い畑地で南
端に墓地があり、それから南へ階段状に墓地をなしてい
る。シラスのくずれおちた畑地には現在もなお土器の小
破片が散見された。また北側はみかん園となっている。
一部は畑である。

(18) 麓遺跡(喜入小学校校庭出土の土器) (第2 図No.32)

ア 所在地 喜入字麓 喜入小学校校庭

イ 地形 台地下

ウ 遺物 弥生式土器(鉢型、半壳形)

エ 概要 遺物の出土地は、藩政時代に本町の麓の中心で館のあったところであり、その台上は標高五〇メートルの「琵琶形」をした近世の喜入城跡と伝えられる台地である。字は、南が「高野」であり、北端に愛宕神社が現存し、その南隣が「内城」となっており、西眼下に八幡川の沖積地を望む、東側は、旧市、唐人湯などの字名が残り、近世の麓集落の形態を一部残している。台上高野の地は現在も畑耕作が続けられている。一部に遺物の出土が伝えられているが確認はされていない。

(19) 西ノ原遺跡(第2 図No.34)

ア 所在地 喜入字宮地西ノ原

イ 地形 畑地

ウ 遺物 磨製石斧(小型)

エ 概要 宮地は喜入の麓の西側で、宮坂神社のあるところである。喜入中学校の北側にあたる。やや小高い畑地が東北に開けている。昭和三十一年(一九五六)

八月十五日と石斧に注記がある。中名の上之藪三之亟によつてその当時、畑から発見されたものである(保管者は下之園豊吉)。出土した地点は中学校の北、神社の西側畑地と伝えられている。石斧はやや青味がかつた淡灰色の磨製石斧で、長さ九・三センチ、幅三・五〜五センチのばち型である。厚さは一・七センチほどでうすく刃部はよく磨かれている。

(20) 旧麓遺跡(第2 図No.48)

ア 所在地 喜入字旧麓

イ 地形 旧道に沿う台地(標高三〇〜四〇メートル)

ル

ウ 遺物 磨製石斧(小型)

エ 概要 この石斧も前述の上之藪三之亟によつて発見されたといわれ、石斧に、西ノ原のものと同様に昭和三十一年(一九五六)八月十五日と注記がある。

旧麓は、喜入町役場よりおよそ一キロ南にある集落で、八幡川の上流の西岸に位置する。藩政時代、現在の麓が形成されるまで政治の中心であつたところである。旧領主肝付氏の菩提寺である玉繁寺跡と南方神社がある。地形は、八幡川をはさんで、東岸は西南に台地を形成し、

西岸は集落を形成して西側に台地を形成している。八幡川による沖積開田の南端であり、川を挟んで水田が形成されている。石斧は玉繁寺跡近くの畑地から出土したと伝えられている。灰黒色の、頭部がやや狭いばち形である。長さ一〇センチ、幅は頭部の方が二・五センチ、刃部で四・五センチとやや広い。厚さは一・八センチ、両側に角をつけたと思われる跡があり、よく研磨されている。

(21) 鉄山尻遺跡(第2図No.61)

ア 所在地 一倉字鉄山尻

イ 地形 山地(標高一三〇メートル)

ウ 遺物 縄文土器片(遺物包含層)

エ 概要 現地は一倉の新田にある鬼ヶ久保遺跡よりさらに西の山中へ入りこんだ、八幡川上流の左岸台地である。弓指文雄のみかん畑であった。当時土堤の草が刈られていたこともあってその断面で確認することができたところによると、表土層から深さおよそ三〇センチ〜四〇センチの暗褐色層の土層に、縄文土器の小破片を確認した。その下はいわゆる赤ボッコ層で約二五センチ〜三〇センチほどの下層に灰褐色の粘質シラス層が形成

されていた。それを確認するために、教育委員会の浜田役場の前原の案内を得て弓指文雄をたずね、現地を調査した。現在はみかん園はなく原野になっていた。遺物の出土したと伝えられる地点を確認して得た遺物は、縄文期の小破片であったが、昭和四十三年(一九六八)に確認したものと同じ状況であった。破片の中に細刻線で文様を施しているものがあつて時期的に古いものではないかと考えられるが、なお今後の調査にまつほかはない。また数年前このすぐ西隣接地を開発された跡がみられたが遺物は確認できなかった。

さらに川の対岸には「製鉄の跡」と伝えられる場所も見える。この地名が、「鉄山尻」であるのと何らかのつながりがあると思われた。

(22) 東原遺跡(第2図No.57)

ア 所在地 前之浜字東原台地

イ 地形 台地(標高六八メートル〜六九メートル)

ウ 遺物 弥生土器(かめ型完形品)

エ 概要 教育委員会に早くから保管されている完形のかめ型土器がある(現在は不明)。高さが二七・三センチ、口縁部直径が二四センチ、高さ五センチの器台

をもったやや不安定の土器である。うす褐色で胴がやや
はり、口縁部は外反する。胎土はうすく、土器面には器
面調整のための条こんがのこっている。出土状況につい
ては明らかでない。

東原台地は、喜入と前之浜との海岸に突出した標高七
〇メートル近くの広いシラス台地である。西側は八幡川
の流れがある。この台地には既に記述したように北部の
陳遺跡^{じん}では石鏃や土器の出土がみられる。台上一帯には
小破片であるが、弥生土器や、土師土器の破片が散布し
ているのが確認されている。

(23) せとんくち遺跡 (第2図No.66)

ア 所在地 前之浜字永山迫

イ 地形 台地下 (迫)

ウ 遺物 弥生土器破片散布

エ 概要 前之浜の集落の後方北側の迫地になる。

^{ひがしばる}東原の台地が、貝底川の川口近くまで伸び、集落後方の
西台地が東の方に突き出ており、この両台地の先端には
さまれて迫になっている地形のために「せとんくち」と
通称されているらしく、ここから海岸台地の東原に上る
途中、台地下の迫の畑の一部が造成されていた。またた

まこの地域の調査中にこの造成された畑地のあちこちで
弥生土器の破片が出土しているのを発見したものであ
る。破片はいずれもかめ型の破片である。なお小破片が
散布しているところからどこかに遺跡が存在することが
推測されるのである。

(24)・(25) 川中遺跡・川上遺跡 (第2図No.71・No.70)

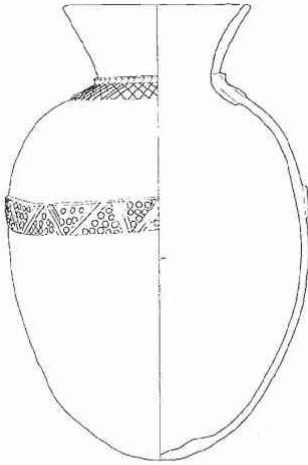
ア 所在地 前之浜字有田下・旧水神

イ 地形 貝底川流域

ウ 遺物 成川式土器(壺・かめ・鉢などの破片)

エ 概要 指宿高等学校の郷土研究室には本町前之
浜の川中とか川上とかいったところから出土したとい
う成川式土器の破片が保管されていた。胴部または、首部
(頸部^{けい})に付けられた凸帯文様で、県内特有の竹管文と
よばれるものである。破片のうらには「昭和二十七年九月
川中仮屋村山下幹夫」とある。山下幹夫によって発見さ
れたものが今なお保管されて研究への資料となってい
る。また、同じように「川中」と記入のある小形の手つ
くね土器も保管されていた。昭和四十三年(一九六八)
には増永俊二によって壺形完全な弥生土器が採集されて
いる。この土器は、高さ四〇センチ、胴部は二八センチ、

直径一四センチの口縁部をもった丸底に近い不安定な土器である。器面には、はげ目がはつきりとのこつていて文様のかわりをしている。土器表面に「貝底川」と記入がある。貝底川とは、穎娃町との境にある種子尾山（四九七メートル）に源をもつて東流する長い川である。そしてこの川の流域には遺跡が多い。上流の政崩遺跡、水神社境内の遺跡、南側にある有田下、北側に位置するせとんくち遺跡、そして、川中集落と川上集落とから、多くの遺物が出土している。貝底川ということからして貝殻の多いことが推測される。有田からは貝殻が多出して



成川式土器
(西船子遺跡)

たことがあるといわれている。貝底川の工事の都度遺物が出土すると、川の中に遺跡があるのかも思われる。こうした多くの出土遺物を見ているとこの地域は早く開けたのではないかと思われる。今後の調査によっては貝塚の発見など新しい資料や知見を得ることができるとはなからうか。

- (26) 米倉城下遺跡(第2 図No. 78)
(27) ジョウノハナ遺跡(第2 図No. 77)

(共に前述の米倉遺跡の項を参照)

- (28) 岩下遺跡(第2 図No. 81)

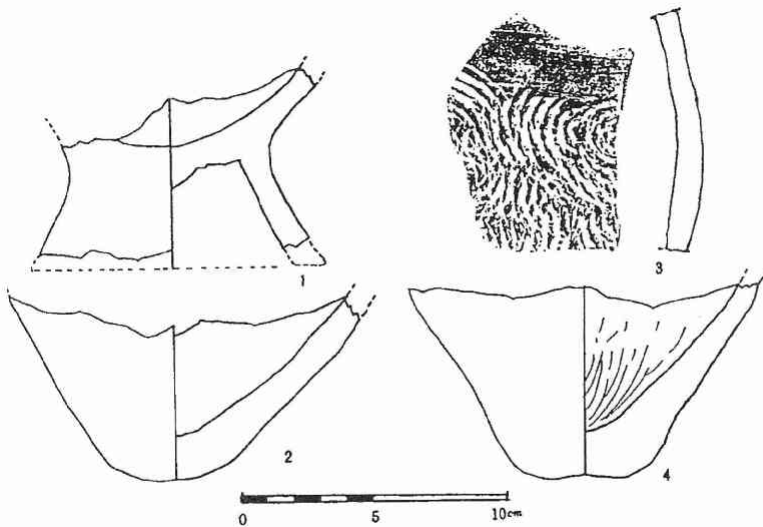
生見の田貫川流域の水田で構造改善事業が行われ、破片などが出土するといわれていたが確かめてはいない。ただ岩下というところからも弥生式土器破片(あげ底の底部)が出土している。出土地点は、生見三八一五番地(岩下)ということであった。岩下は指宿市との境にあ

- (29) 田貫原遺跡(第2 図No. 83)

ア 所在地 生見宇田貫原
イ 地形 台地(海岸段丘)
ウ 遺物 弥生土器破片・土師器破片・須恵器破片

工 概 要 田貫川流域から遺物が出土することは早くから知られていた。昭和二十六年（一九五二）の遺跡地名表にも築地健吉によって田貫川から弥生土器が発見されたことを載せているし、東清次も薩南民俗の中で弥生土器の発見を報告している。指宿高等学校郷土室にも田貫出土と注記のある弥生土器が保管されていた。

田貫川に沿う水田の改善事業が実施された際にも若干の遺物が出土したといわれる。前述の岩下もその一つであった。しかしこの地点という確かなところが確認されていなかったが、遺跡確認のためこの地域を調査していた際、道路工事をした場所で多数の破片が出土しているのを発見したのがこの海岸に面した台地であった。指宿市との境にあるこの田貫原は、田貫川の川口近くの南側にある海岸段丘である。本町の南端にあつて指宿市の瀬崎浦と一帯をなした漁村であった。その後背西側の台地で大部分が畑耕作地である。畑の表面に弥生、土師土器などの破片の散布するのが多い。道路工事がなされた土層の断面を見ても遺物の包含されているのが確かめられた。一部には少量ではあるが貝殻のまじっているのも見られた。



田貫原遺跡出土の弥生式土器底部と須恵器文様

出土している遺物は弥生後期の土器片で半竹管文を施した破片や縄目突帯を付したもの、あるいは、三角状突帯を付したものなどが出土している。底部は丸底や、あげ底である。注目されるものに、須恵器の破片もいくつか出土している。内面に青海波の文様があるのが特徴である。

(30) ^{ぬくみにし}生見西遺跡(横道遺物散布地) (第2 図No. 80)

ア 所在地 生見字横道

イ 地形 台地(標高八〇メートル〜九〇メートル)

ウ 遺物 弥生土器破片・土師土器片散布

エ 概要 生見小学校から西へ三〇〇メートルほどの

地点に伊勢神社がある。その前から西北の吉見開拓地への道をおよそ一キロメートルほど上ると南側は深い谷川となりそれは東へ流れ、生見小学校前の水田地帯に流れこむ。この坂を上りきると八〇メートル〜九〇メートルの台地が北東にゆるやかに傾斜するところに出る。よく耕された畑地帯で段々に東北へ傾斜する。北東眼下に米倉城跡が見え、向こうに海が広がる。道は幾分曲折しているが、よく耕された畑が続いている。南側は、谷を越えた西方に帖地の遺跡や集落が見え、さらに小牧

の台地が見える。この地点の道路を挟んだところの東側が横道で、西側が道路よりやや高い笹尾ささおとよばれる字地である。遺物の散布はこの道路をはさんだ両方の畑地に見られる。特に東側の横道とよばれる字地には、弥生土器・土師土器の破片が、小破片であるが散布しているのが認められた。

(31) ^{うつのほら}上ノ原遺跡(吉見開拓地周辺の散布地) (第2 図No. 52)

開拓地は標高三五〇メートル前後の山地で、原野・山林が多い。しかし耕された畑地のところどころに小敷ながら弥生土器の破片が散布するのが認められた。

第二節 旧石器時代

一 はじめに

喜入の古代の歴史については第一節で述べてきた。この第一節は、増補改訂前の、昭和五十年代の当初に河野治雄によって記述がなされたものである。その考古学的な価値は尊いものであるが、その後、二十年間の数多くの遺跡の発見と発掘に伴う考古学の発展や、科学的分析

の発達、考古学で使用する用語等が異なってきたため、昭和六十年（一九八五）以降については時代区分に沿って第二節から記述することとする。

二 昭和六十年以降の埋蔵文化財の調査

本町における本格的な埋蔵文化財の発掘は瀬々串地区の県営特殊農地保全整備事業の実施に伴い、県文化課（現文化財課）によって、昭和五十九年（一九八四）十月一日から実施された野畑遺跡の発掘調査に始まる。さらに、同事業区において、昭和六十年（一九八五）の西船子遺跡の調査、昭和六十一年（一九八六）の小六郎遺跡・段之原遺跡の調査、昭和六十二年（一九八七）に下大原遺跡・松木田遺跡・永野遺跡の調査が実施された。このいずれの遺跡も縄文時代と古墳時代の遺物と遺構が出土したが、旧石器時代の遺物の発見には至らなかった。

平成七年（一九九五）から平成十年（一九九八）にかけての、生見帖地地区の基盤整備促進事業に伴う町教育委員会の埋蔵文化財の調査によって、町内で初めて旧石器期の遺物と遺構が確認された。



野畑遺跡（舟型軽石製品）



第3図 野畑遺跡の（住居跡）遺構

その後、平成十年（一九九八）から十一年（一九九九）にかけて一倉地区の県道拡幅事業に伴い、県立埋蔵文化財センターが鍋尾遺跡と、平成十三年（二〇〇二）から十四年（二〇〇三）にかけて東郷坂A遺跡の調査が実施され旧石器の遺物が発見され、報告書は平成十四年（二〇〇二）度に発刊された。

三 帖地遺跡の旧石器期の調査の概要

帖地遺跡では、平成七年（一九九五）から九年（一九

九七)にかけて帖地北側の台地を第一地点と定め、さらに旧石器期の遺物の包含層を1A・1B区(調査面積四〇五平方メートル)と2A・B・C区(調査面積一〇四〇平方メートル)として調査を実施した結果、良好な火山灰堆積層を鍵層として縄文時代草創期まで四つの文化層が確認されることとなった(第21図)。

1 帖地遺跡の旧石器期の遺構文化

帖地遺跡からは、約二万五〇〇〇年前の始良カルデラ噴出物である入戸火砕流堆積物(シラスに該当)と大隅降下軽石層の下からは、遺構として礫群(猪などの動物を蒸し焼きにして調理したものと考えられる跡)が検出されたほか、焦土の跡(火を炊いた痕跡)と炭化物が検出された。2A区の炭化物の加速器質量分析AMS法



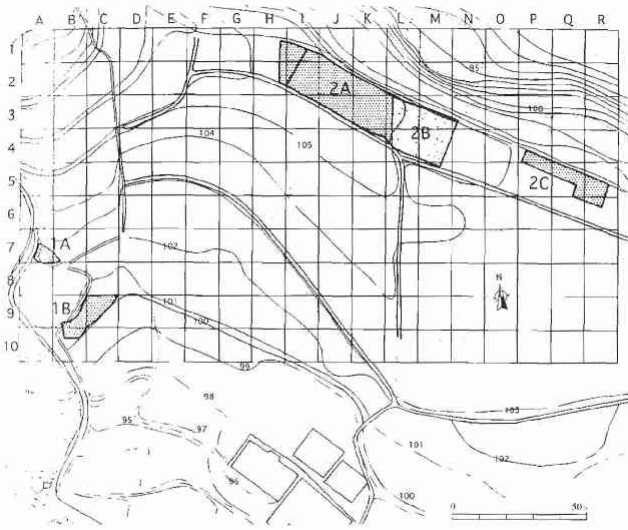
第4図 2万5千年前の始良カルデラ大噴火の様子

の結果、24690±130年の測定値が得られた。このことから約二万五〇〇〇年前の始良カルデラの破局的な大噴火により南九州の人類が消滅する直前に、帖地では高度な石器文化が築かれていたことが判明した。さらに、シラスの直上層の約二万年前の地層と約二万五〇〇〇年前と一万一五〇〇〇年前の地層からも同じく1B地点で礫群が検出されている。

このことから氷河期に該当する寒い時期に、薩摩半島南端の帖地周辺の台地の環境がいかにその当時の移動を伴う狩猟生活に適していたかがうかがうことができる。

2 帖地遺跡の石材環境

帖地遺跡の南西に約一キロの地点に生見金山の跡があり、さらに、対岸の南三キロの指宿市の小牧台地の阿多カルデラの外壁の頂部にあたる鬼門平には瑪瑙脈や水晶脈の露頭が存在している。さらに周辺の南薩山地では頁岩や凝灰岩を採集することができ、石器を造る石材は豊富に存在している。さらに出土した黒曜石の蛍光X線分析の結果から、約二万五〇〇〇年前には、約八〇キロ離れた大口市日東産の黒曜石を石器制作に使用していたほ



第5図 帖地遺跡グリッド配置図

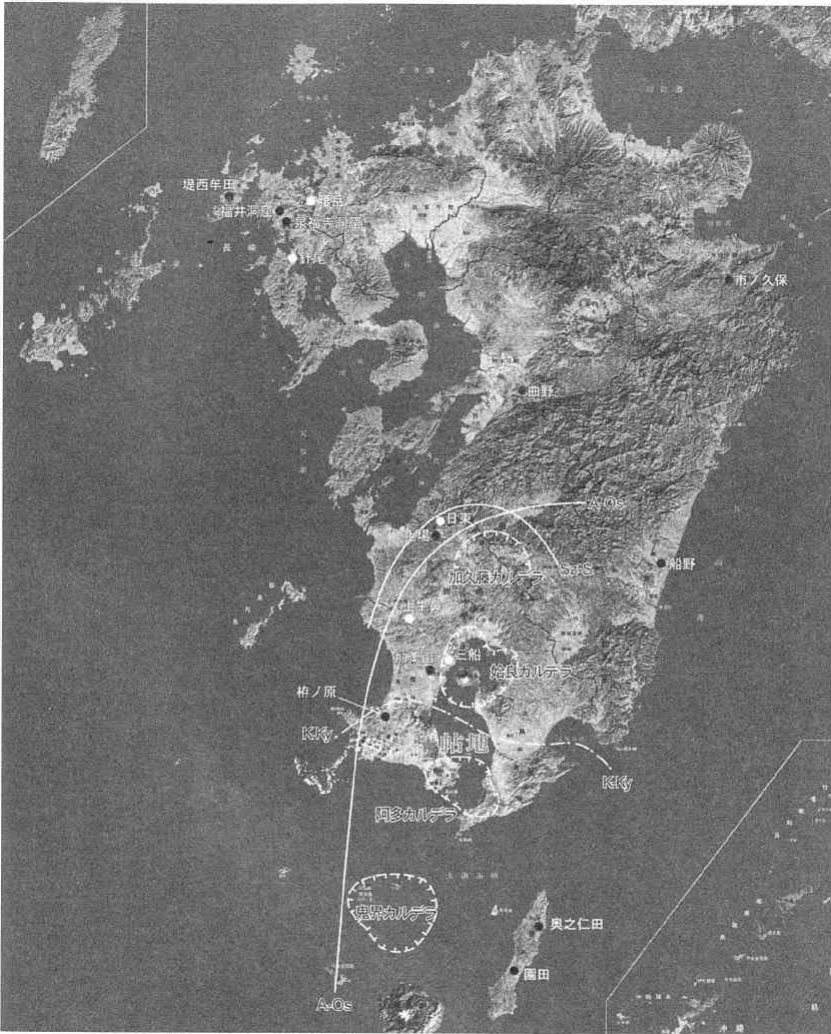
出土したことから、帖地の生活集団（バンド）がすでに広い文化の交流圏を持っていたことが南九州で初めて証明された（第6図）。

3 帖地遺跡の旧石器期の石器文化

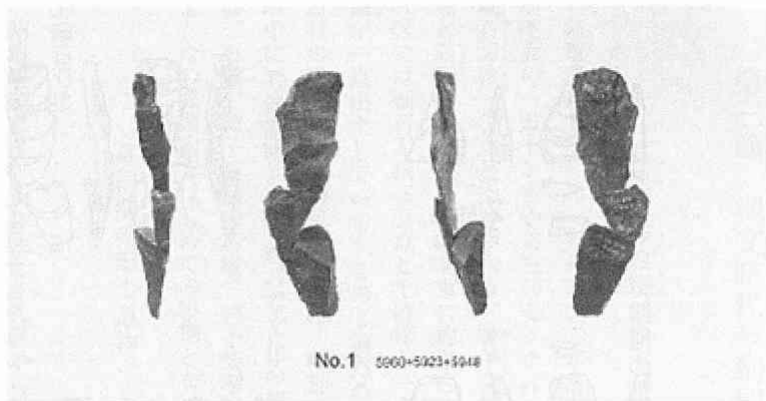
① A T層下面の約二万五〇〇〇年前の地層からは、小型のナイフ形石器や台形石器が出土したほか、石器の調整剥片はくせんが出土し、国内でも極めて珍しい三点のナイフ形石器の接合が見られたほか、多くの石器剥片が接合したことから石器製作所であったことが判明した。また、その当時の人が骨角器や黒曜石製石器で傷をつけたであろう刻みのある礫が出土した。

② シラス層直上の約二万年前の地層からは、白色頁岩や黒色安山岩製の剥片尖頭器せんとうきをグリーバ（彫器）に転用したものや、台形様石器と近畿地方で使用された瀬戸内技法を使った横長の剥片ナイフ形石器が出土した（第8図No.931）。

③ 岩本火山灰層の約一万五〇〇〇年前の地層からは、三稜尖頭器さんりょうと両面加工尖頭器が出土した。石器の形態は、対岸の小牧台地と類似しており、集団移動時のキャンプサイトの様な様相が示されている（第8図No.5158・No.5326）。



第6図 帖地遺跡の位置図と主要遺跡と石材産地
(ランドサットマップをもとに作図)
[Machida & Arai (1983) を改訂]

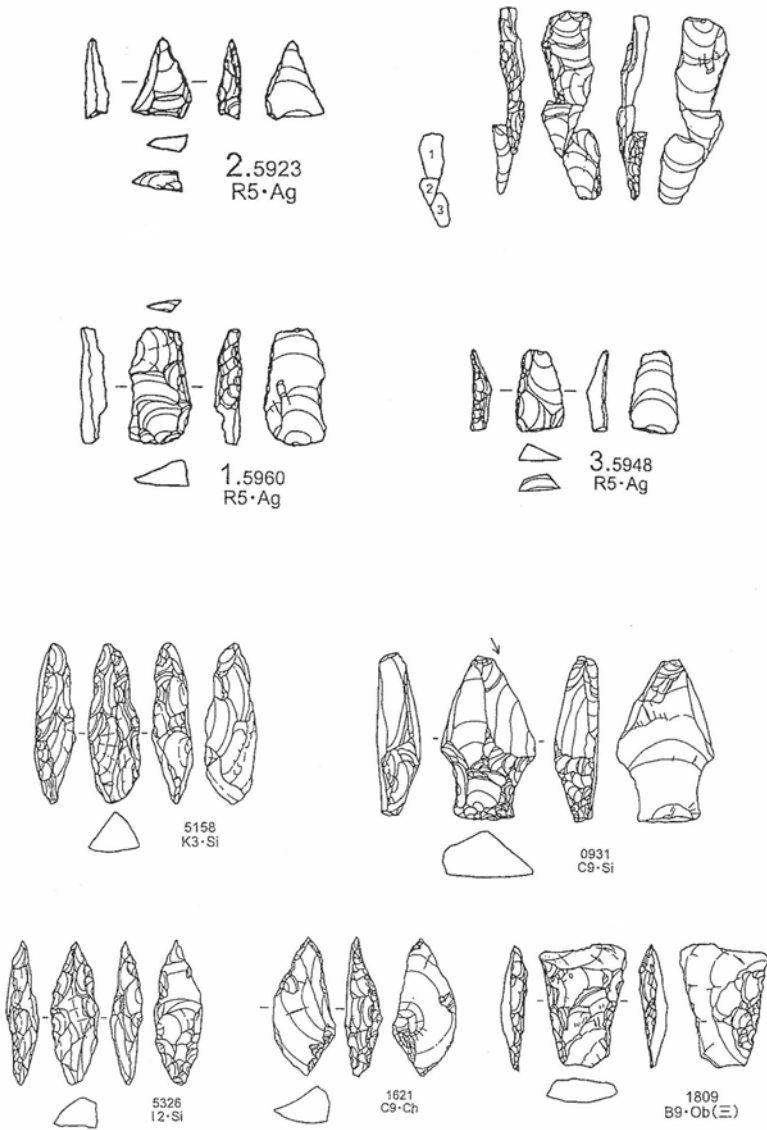


No.5660出土状況



2C区AT層下層石器出土状況

第7図 帖地遺跡出土の2C区 AT下面 ナイフ形石器接合資料1



第8図 帖地遺跡出土の旧石器時代の石器

第三節 縄文時代草創期

一 帖地遺跡の草創期の調査概要

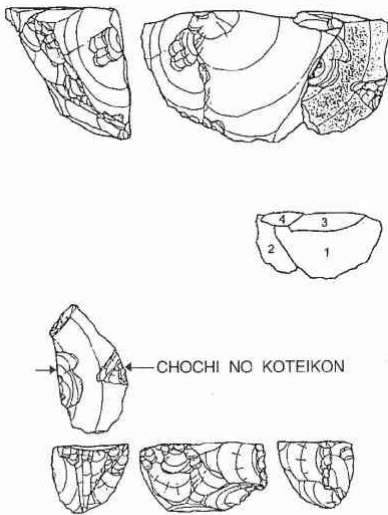
帖地遺跡では、約一万一五〇〇年前の薩摩桜島火山灰層下面の一五センチから三〇センチの中から、1B区で細石刃核さいせきじんかく二〇点と土器片六みこしは点、神子柴型局部磨製石斧せきぶ一点と石鏃せきぞく一点が出土し、北東に約七〇メートル隔てた2A区では細石刃核五三点と土器片が一点と神子柴型の石槍やりが一点出土している。この2点の細石刃核の形態、石材の嗜好性、遺物包含の層位、礫群の形態から同一地層中に共存遺物として細石器文化の終末期の文化に土器、石鏃、神子柴型の石槍、神子柴型局部磨製石斧が出土したのは国内ではじめての事例となった(巻頭図版)。

二 草創期の出土遺物

① 細石刃核

帖地遺跡では、1B区と2A区から船野型細石刃核が黒曜石、チャート、頁岩、瑪瑙、シルト質凝灰岩等の多

様な石材を使用して、狩猟用の槍に刃として装填そうてんされた細石刃が制作されている。ことに、2A区のシルト質凝灰岩の細石刃製作所に多くの接合関係が示されており、この細石刃核の資料から、固定具を使用した痕跡が顕著に認められる細石刃核が複数個存在したため、固定具による痕跡をCH OCHI NO KOTEI KONと設定した。この痕跡を持つ細石刃核は、九州ではほかに大分県の上下田遺跡や松山遺跡、鹿児島県種子島の大中峯遺跡の船野型細石刃核に見られ帖地との関連が想定される(図版9図)。



第9図 帖地遺跡出土の石器接合資料No.3

② 神子柴型の石槍

帖地遺跡では、2A区の西端から、両面を平らに調整したハリ質安山岩製の未使用の優美な石槍が一点出土している。この石槍は、長野県上伊那郡南箕輪村神子柴遺跡の石槍と形態が一致する。この石槍が神子柴型の石槍の南限となっている。

③ 神子柴型の局部磨製石斧

帖地遺跡では、1B区の西端から、凝灰岩製の局部磨製石斧が一点出土している。全体に風化を受け、基部は尖り、基部と刃部に研磨が施されている。断面は三角形で刃部の裏面には縦方向の剥離が見られる。南九州においては、今のところこの石斧の形態に類似した石斧は表採資料でしか見いだせない。また、九州北部の大分県大野郡犬飼町市ノ久保遺跡から、船野型細石刃核に伴い出土した打製石斧がこれまで神子柴型の南限とされていたが、帖地の石斧の場合、風化の度合いから神子柴型と特定するまでには至っていない。

④ 土器

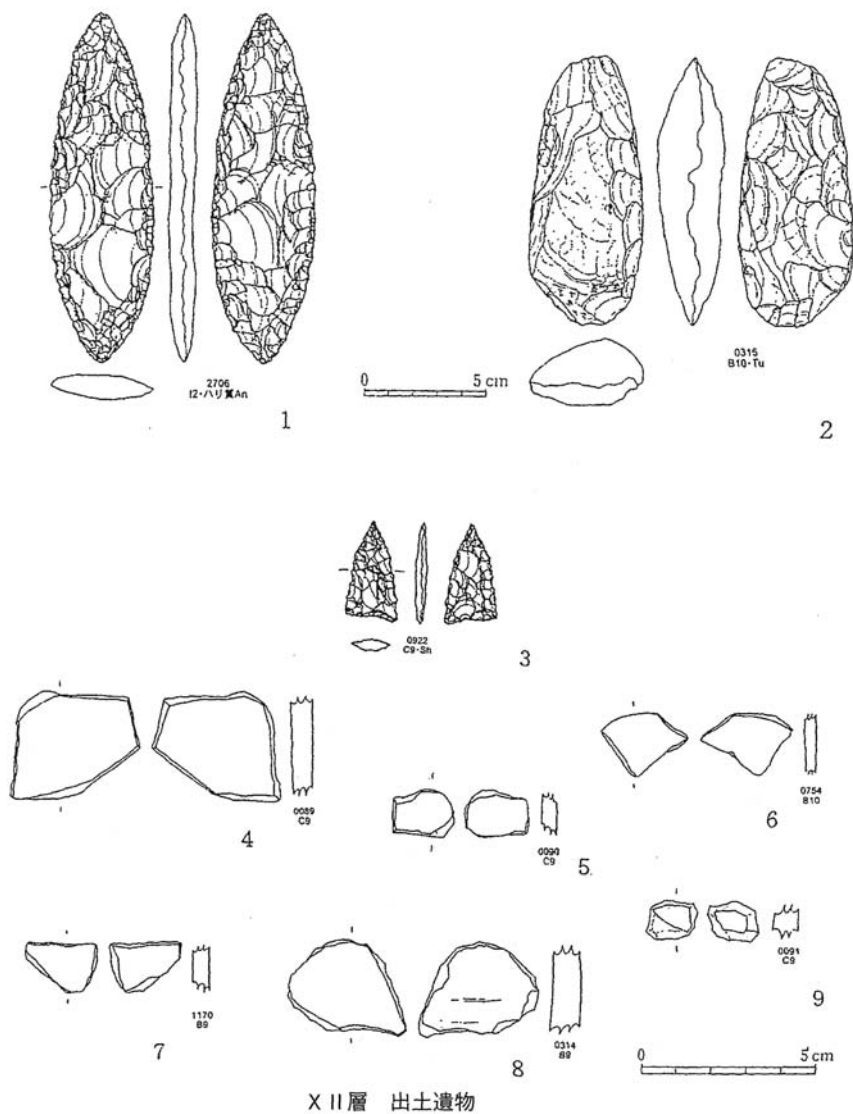
帖地遺跡では、1B区から六点の土器片と2A区から一点の土器片が出土している。いずれも細片であり器壁

も薄く文様も認められないが、現在の学説では、神子柴型の石器に共伴する土器が日本の最古の土器ではないかという説が有力となっている。

⑤ 石鏃

帖地遺跡では、1B区から一点の頁岩製でわずかに抉の入った完形の石鏃が一点出土している。この帖地で出土した石鏃と時期の近いものとしては、鹿児島市の加栗山遺跡や横井竹山遺跡の細石器を使用していた時期に土器も共伴する事例などが、いくつかの遺跡であげられるが、全国的にみると青森県の大平山元I遺跡で無文土器に石鏃が共伴した事例や、新潟県小瀬が沢洞窟の石鏃や、熊本県白鳥平B遺跡などがあげられるにすぎない。このことから、日本でも最も早い時期から石鏃が使用されていた可能性が想定されている。

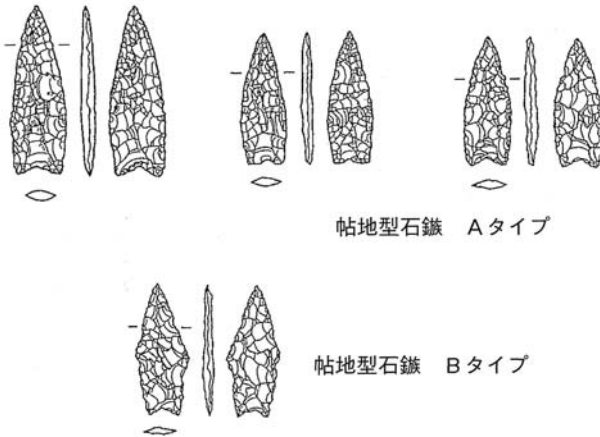
これらの遺物が同一地層から出土したことは、日本の縄文時代がどのような過程を経て開始したかを知る上で重要な意味を持つており、全国から注目を集めている。



第10図 日本で初めて出土した縄文時代草創期の5点セット



第11図 帖地遺跡分布図及び確認調査トレンチ配置図



第12図 帖地型石鏃（縄文時代早期）

第四節 縄文時代早期

一 帖地遺跡の早期文化

帖地遺跡の、第一地点と第六地点では、条痕文土器が

出土している。このことからこの土器文化に特徴的な帖地型石鏃の石鏃文化が薩摩半島に広がっていたことがわかる。

二 帖地遺跡の石鏃

帖地遺跡の第六地点には、遺跡周辺の瑪瑙石材を主に使用して石鏃を生産した石鏃制作遺跡が見つかった。それでこれまで南九州に類例のない二つのタイプを帖地型石鏃として、新しく型式設定された。

三 帖地型石鏃Aタイプ

帖地型石鏃Aタイプは、「縦長の二等辺三角形で、先端部は鋭く尖り、断面は直線的で薄く、平均三ミリを測り、基部に扶りのはいつたもので、最大幅が基部の下端から四分の一付近にあることを特徴とするものである。」

四 帖地型石鏃Bタイプ

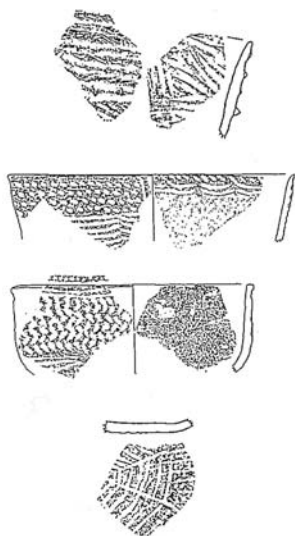
帖地型石鏃Bタイプは、「縦長で左右より即縁の肩部が張り出し、基部で狭まるもので、先端部は鋭く尖り、

基部に抉りのはいることを特徴とするものである。」

第五節 縄文時代前期

一 帖地遺跡出土の縄文時代前期の土器

帖地遺跡は、熊本県轟貝塚トシラギを標式とする。轟式土器（約六〇〇〇年前）の器表面に四条の隆起細線文を施した土器が一点出土している。この土器はアカホヤ層あまほやの直上から出土した。また、帖地では熊本県城南町曾畑貝塚の出土器を標式とする曾畑式土器（約五〇〇〇年前）が多数出土した。この曾畑式土器の器壁は薄く胎土に滑石を含むものがある。器形は丸底深鉢またはビーカー形で



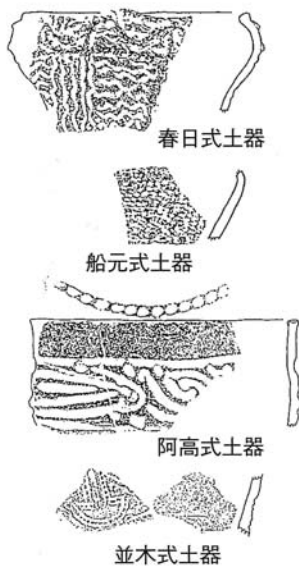
第13図 帖地遺跡出土の曾畑式土器

刻線幾何学文様を、表面と口縁内面に施しているものが出土している（第13図）。

第六節 縄文時代中期

一 帖地遺跡出土の縄文時代中期の土器

帖地遺跡では、城南町阿高貝塚あたかで出土した土器を標式とした西九州に広く分布する阿高式土器（第14図）（約四〇〇〇年前）が出土している。この土器は滑石粉末を混入した厚手の土器で平底の底部には鯨の脊椎骨圧痕が認められるものもあり、器面は大形凹線せきつゐで押点文・渦巻文・曲線文等が力強く表現されている。このほかに中期



第14図 帖地遺跡出土の土器

の土器として、並木式土器(第14図)や、器形がキヤリパー形に内湾し底部は糸底状上げ底で器壁は薄く、胎土に滑石が混ざる春日式土器(第14図)も多数出土した。

第七節 縄文時代後期

一 指宿式土器文化

指宿式土器は、南九州一帯で出土する縄文時代後期初頭の約四〇〇〇年前の土器で、指宿市十二町橋牟礼川遺跡^{はしむれがわ}下層の土器を標式とし、宮崎県では綾式土器と設定されている土器である。

この指宿式土器は、大正五年(一九一六)当時、志布志中学校生徒であった西牟田盛健が下層から指宿式土器の土器片をひろった。そのことが大正六年(一九一七)に山崎五十磨によって考古学会に報告され、大正七・八年(一九一八・一九)に浜田耕作、長谷部言人により橋牟礼川遺跡の発掘調査が行われた。その結果、厚い火山灰層を隔て、上層に弥生式土器、下層に縄文式土器(指宿式土器)が発見されたことで、はじめて縄文式土器が

弥生式土器よりも古い時代の土器であることを証明した遺跡として、橋牟礼川遺跡は大正十三年(一九二四)に国の史跡に指定される契機となった土器である。

なお、その後の研究の進展により、この時に出土した弥生式土器は、成川式土器であり、古墳時代の土器であることが確かめられている。

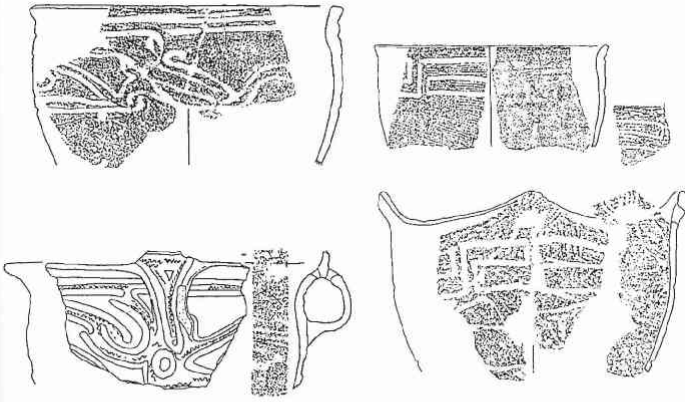
この指宿式土器は(第15図)、深鉢形平底で、口縁部は平坦なものと山形隆起をもつものがあり、文様は口縁部に二条の並行線文を施し、曲線文を用いるものと直線文を施したものがある。また裏側に簡単な曲線文を施すものがみられ、土器の焼成が桃色や紫色のものも含まれることが特徴で帖地遺跡では大量に出土している。

二 指宿式土器の装飾について

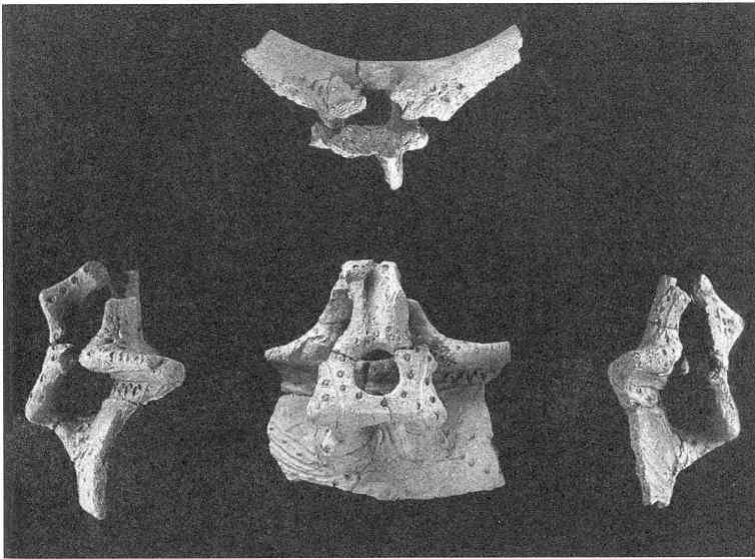
帖地遺跡で発掘された指宿式土器は、器面に赤いベンガラが塗られ装飾が施され、南九州の出土事例の中で最も優美な土器片(第16図)が出土している。

この土器は、器内外面から縦位にアーチ状に粘土紐^{ひも}を貼り付け、楕円の粘土紐を突起状に取り付け、竹管や押し引きや刺突によって文様がつけられている。この時期

には、同一地層から、北部九州で主に出土するベンガラが塗られ装飾の施された磨消縄文、または疑似縄文土器が出土していることからみて、これら装飾のある土器文化の影響を受けて、日常の生活に使う土器に加えて装飾



第15図 帖地遺跡出土の指宿式土器



第16図 帖地遺跡出土の指宿式装飾土器

のある祭祀さいし的な意味合いを持って使用されたであろう土器が出土している。

二 帖地遺跡の松山式土器のいれこ

1 松山式土器の出土状況

帖地遺跡では、縄文時代後期の代表的な土器である市来式土器の祖型とされる上屋久町の一湊^{いっせう}松山遺跡の七層に単独で出土し河口貞徳によって設定され、標式となった松山式土器（約三五〇〇年前）が多数出土した。

この松山式土器は、南九州で主に出土する土器で、南限としては奄美大島の宇宿貝塚や嘉徳遺跡での出土の事例が知られ、海上交通によって南九州と南島との交流があったことが確認された土器である。

2 四個組のいれこの土器の出土状況

第一地点のK3区のⅢB層から出土したもので（図第16図）、外甕^{そとがめ}の中に三個体の土器が収納され横倒しの状態となっていたものである。付近に遺構などは検出されず住居内から出土したものか、墓などに埋納されたものか、必ずしも特定できなかった。この周辺からは完形の石皿が出土していることや、土器に煤^{すす}が付着して使用された痕跡のあることから当時の生活に使用されたいれこのセットである。

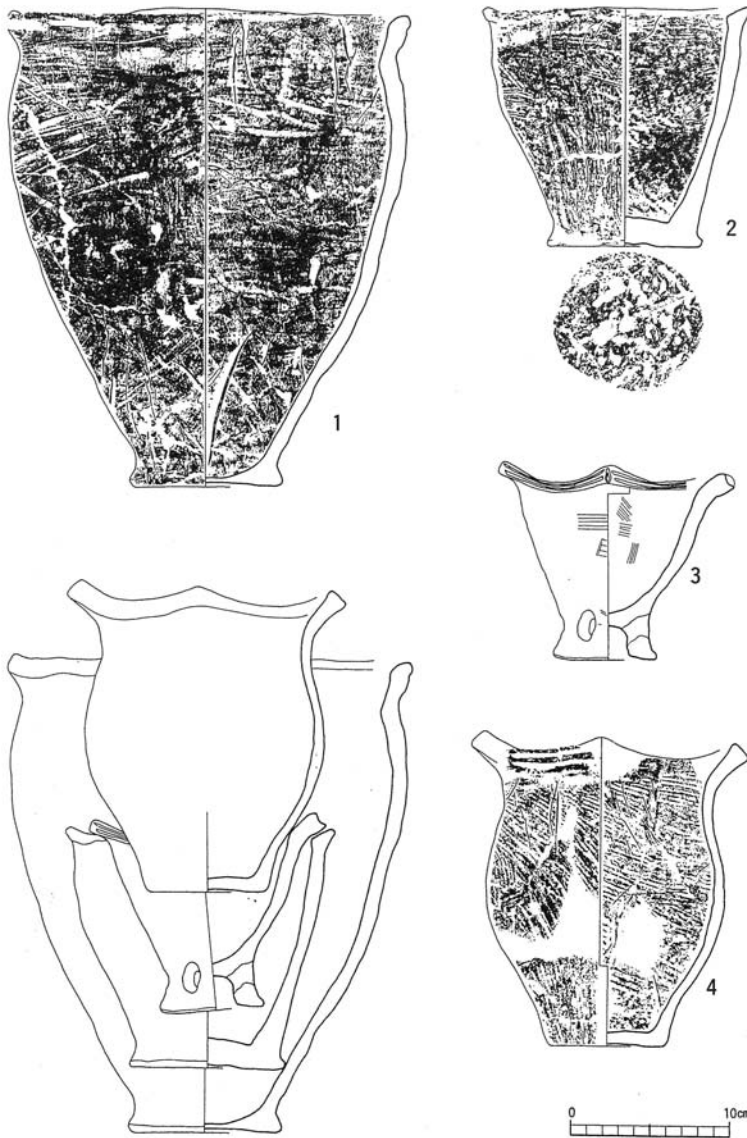
3 四個組のいれこの土器の収納状態

この土器の収納状況は、今日からみても合理的で、外甕で器外面に煤が付着していたことから、煮炊き用に使用したであろう無文の土器（第16図）の中に、同じく無文の土器（第16図）で煤の付着したものがおさまり、その中に、小型で波状口縁で底部が脚台状に穴のあけられた装飾性のある土器が収まり、また、その上に胎土に金雲母を多く含む煤の付着した土器（第16図）がのせられていたものである。

4 四個組のいれこの用途について

この土器の四個組のセットは、国内で初めての出土事例であり、また、同時に四個体の土器がほぼ同時期に制作されたことを証明できる貴重な資料である。

このいれこが出土したことにより、それぞれの大きさの違う土器の組み合わせが存在し、土器に主食用や副食用の区別があったのか、小型土器に、コップ的使い分けが機能としてあったのか、また、土器に所有の関係があったのか、家族構成による土器の必要数の検討や、日常的に土器はどのような形で保管されていたのか、これまでに日本の考古学でほとんど取り上げることのなかった問

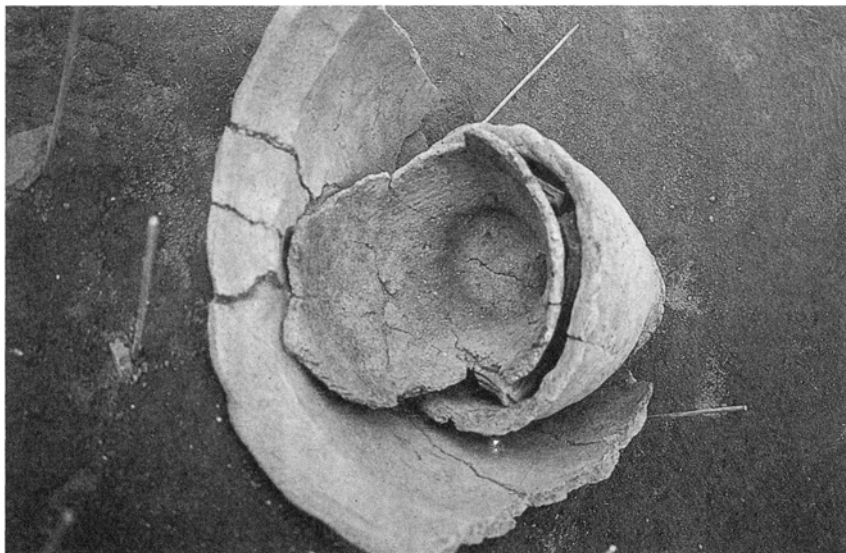


第16図 帖地遺跡出土の松山式土器4個組“いれこ”のセット
(日本で初めての事例)

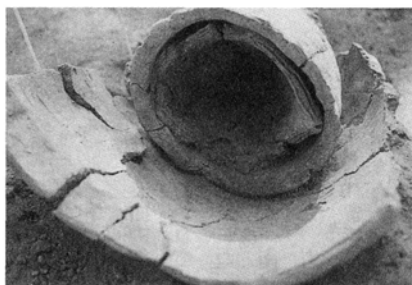
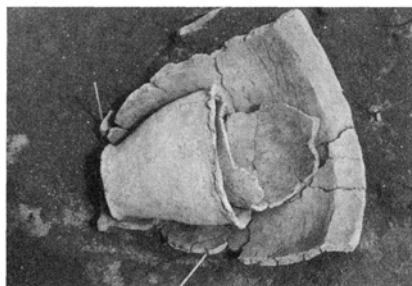
題について検証する貴重な資料となったのである。
しかし、これらの土器の中に含まれていた土からは、

木の実、炭化物や食物等の痕跡は残されていなかった。

第1地点 K-11区松山式土器出土状況



石皿出土状況



第17図 帖地遺跡出土の松山式土器4個組“いれこ”出土状況

三 縄文時代後期の市来式土器文化

1 帖地遺跡に見られる市来式土器文化

帖地遺跡は、日置郡市来町市来貝塚出土の土器を標式とする市来式土器（約三五〇〇年前）が大量に出土した。この土器の器形は平底の深鉢で口縁に隆帯をめぐらし、この部分に貝殻圧痕・爪形・凹線などの文様を施し、器面を貝殻条痕によってなでて調整している。器形は、波状口縁と平坦口縁に分かれる（第18図）。

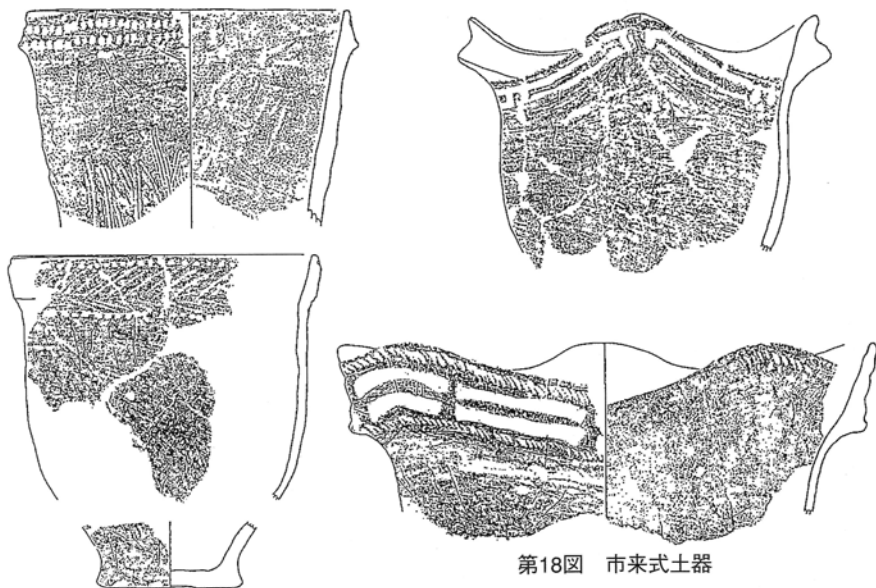
この市来式土器に共伴した土器として、帖地遺跡では、器面に渦巻状の施文された福岡県宗像郡玄海町鐘崎式土器（第19図）や、胴部が張り頸部けいぶがしまった熊本県西平貝塚出土の土器を標式とする西平式土器も共伴していることから、九州内での文化的交流があったことを伺わせている（第19図）。

また、この時期の市来貝塚では釣り針や組み合わせ式銚もり等が出土しており、さかんに漁労活動が行われていたことが伺われる。さらに、市来貝塚や枕崎市松之尾遺跡からは、南島産のゴホウラを加工した装飾品である貝輪が出土しており、これらの貝を求めて市来式土器は大島

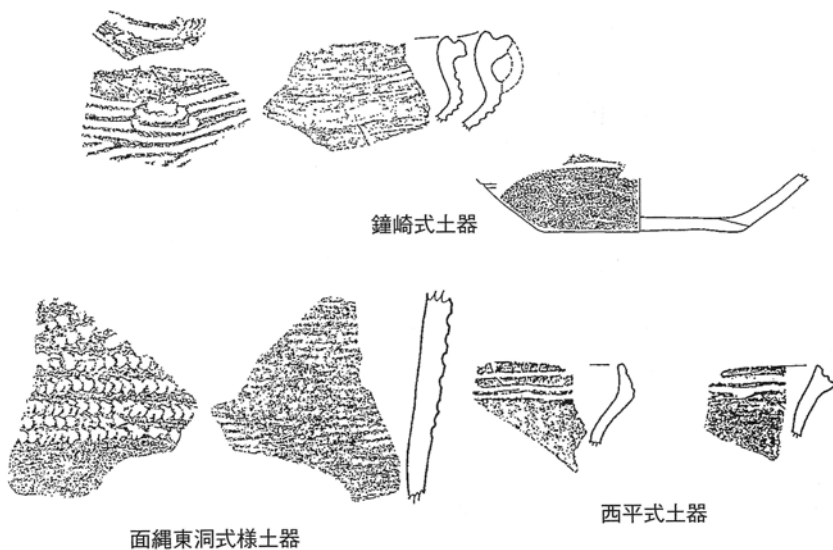
郡笠利町宇宿貝塚や伊仙町の面縄おもなわ東洞貝塚や、沖縄県浦添市浦添貝塚ともつながっていることが知られ、この貝輪をもとにした交流がさらに、北は愛媛県にも市来式土器が出土したことから広がっていたことが確認されている。

2 帖地遺跡出土の面縄文様の土器について

帖地では第一地点のF7区のⅢB層から、器外面に面縄東洞様式の押し引きの手法による文様が施された土器（第19図）が一点出土した。この土器は、伊仙町の面縄東洞貝塚を調査して面縄東洞式土器を設定した河口貞徳によって「面縄東洞式にみられる、器外面に、細くペン先状に先端をとがらした竹やへら状の施文具により、押し引きの手法を用いて施文された土器である。胎土は、オレンジ色の火山灰土が混入されており、器面内部の調整もアナダラ属の二枚貝による貝殻条痕で行われているため南九州で制作された土器である」と指摘された資料である。この土器は市来式土器文化期の人々が、南島の奄美諸島の面縄東洞式土器文化の影響を受けて、南九州で制作されたと想定されるものであり、これまでこの時期に南島から九州本土へ波及を示す資料は報告されてお



第18図 市来式土器



鐘崎式土器

面縄東洞式様土器

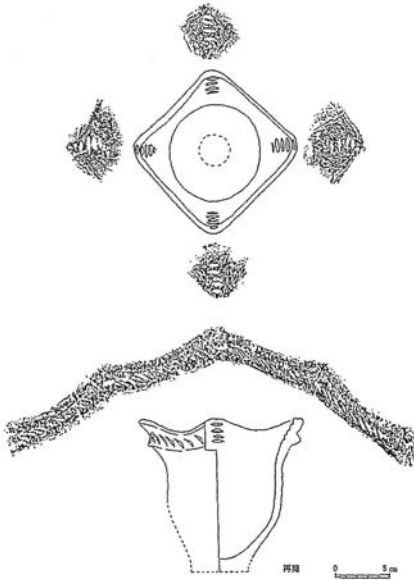
西平式土器

第19図 帖地遺跡出土品

らず貴重な資料である。

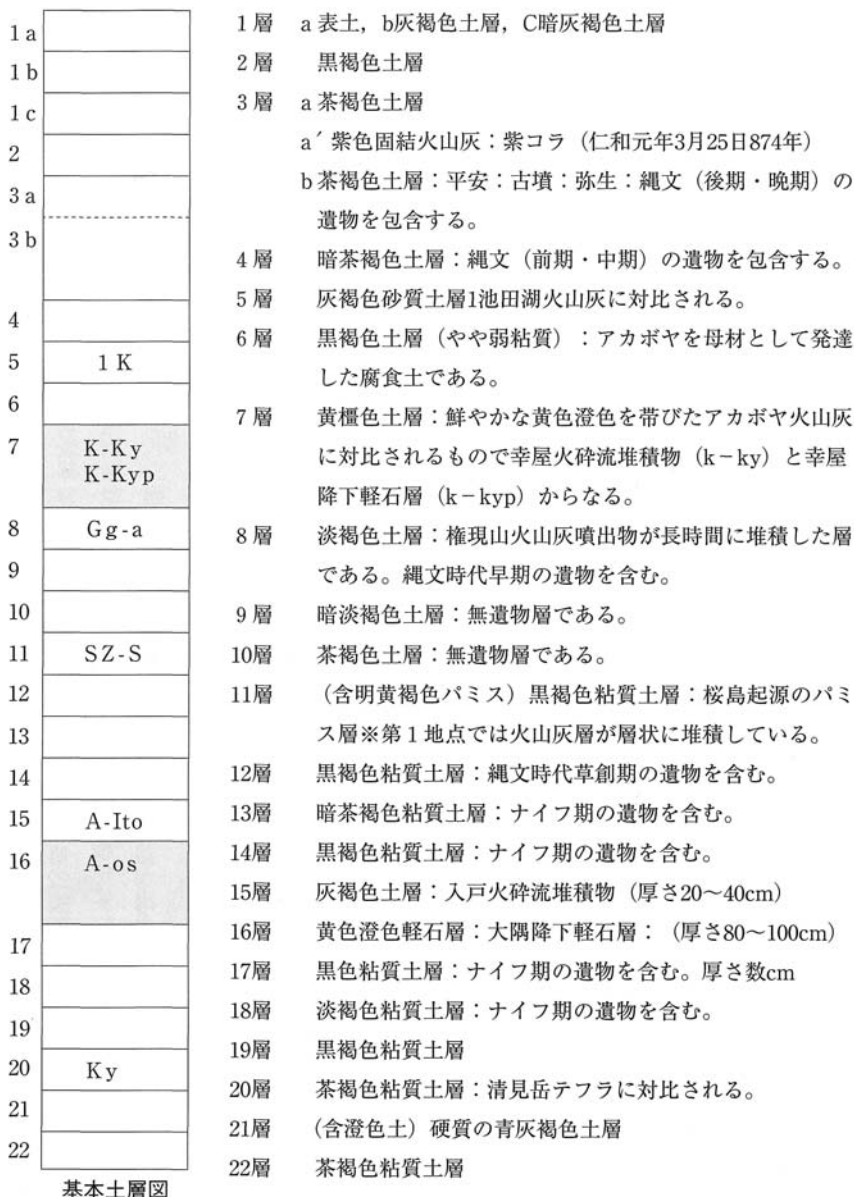
3 瀬々串段野原遺跡と中名清水ドノウエ遺跡の市来式土器

瀬々串段野原遺跡では市来式土器の完形土器(第20図)が出土しており、中名清水ドノウエ遺跡では装飾性のある台付皿形土器が表採されており、縄文時代後期に、瀬々串と中名の台地上でも人びとが狩猟活動を行って生かしていたことが出土遺物により判明した。



第20図 清水ドノウエ遺跡出土の市来式土器

第一章 原始の喜入



基本土層図

第21図 帖地遺跡地層図

第八節 縄文時代晩期

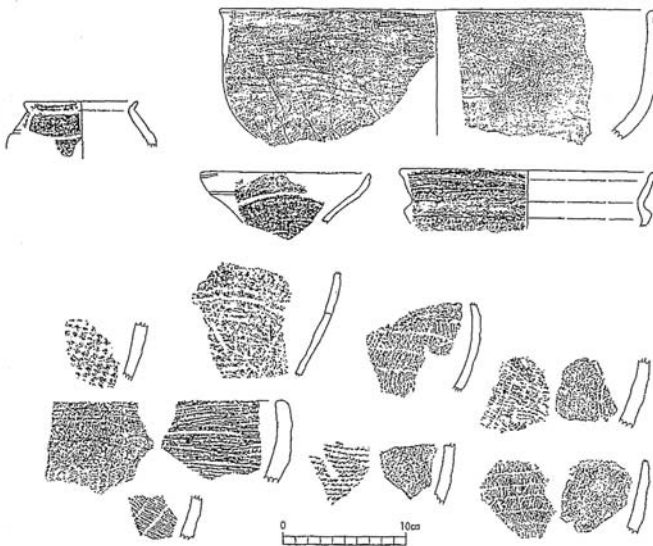
一 帖地遺跡の縄文晩期の土器

帖地遺跡では、縄文時代晩期の約二五〇〇年前の吹上町黒川洞穴出土の土器を標式とする土器が大量に出土している。それは粗製土器と精製土器とに区別ができる。帖地遺跡で出土した粗製土器（第22図）の器形は大形の深鉢形で、まれに平底の外縁が張り出すのが特徴である。内面は研磨されているが、外面は貝殻による条痕が施されている。帖地遺跡で出土した精製土器は小型の浅鉢形土器で、粘土は精製されたものを用い、土器の内外ともに黒色に研磨されている。精製土器は、口縁部が内傾して狭まり、口縁上端部分を外反させた小型の精製の壺形土器である。

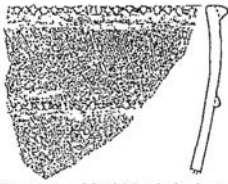
二 帖地遺跡の縄文晩期組織痕土器

帖地遺跡では、縄文時代晩期の土器の表・裏面に網目・蓆目^{わらじめ}など組織を持つ押圧が施される土器の総称である。

る組織痕土器が出土している。
網目の組織痕（第22図下）と蓆目の圧痕の間隔は縦位に約一センチで、横位に一センチの組織痕を押しつけた縄文時代晩期の土器が出土している。



第22図 帖地遺跡出土の縄文時代晩期土器



第23図 帖地遺跡出土の
高橋Ⅱ式土器

付遺跡は、佐賀県菜畑遺跡とともに九州で最も早くから稲作を行った遺跡であることが知られている。この土器と同時期の高橋式土器は、南九州でいち早く稲作が開始された薩摩半島西海岸の万之瀬川流域以外では、松元瀬川流域以外では、松元町東昌寺遺跡の出土事例が知られているにすぎず、比

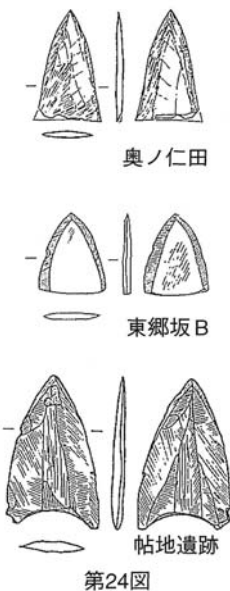
帖地遺跡の第二地点の標高が六〇メートルの地点では、弥生時代前期の金峰町の高橋貝塚を標式とする約二〇〇〇年前の高橋Ⅱ式土器（第23図）が出土した。この土器片の器形は甕形で焼成が良く、器面は研磨され、口縁部の上端と胴部に一条の突帯をめぐらし縦位に刻み目を施している。この土器は北九州では板付Ⅱ式土器に対比される。この板付式土器の出土した福岡県の板

第九節 弥生時代

一 帖地遺跡の高橋Ⅱ式土器文化

較的標高のある帖地の台地で、ほかの地域に先駆けていち早く弥生文化の農耕が開始されたことを示す貴重な資料である。

遺跡出土の弥生時代の石鏃



第24図

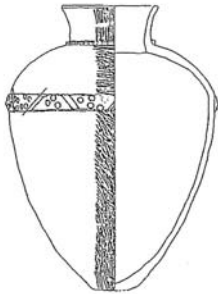
帖地遺跡では、赤色頁岩を^{けつがん}入念に研磨した弥生時代の磨製石鏃（第24図下）が出土した。その形状から矢柄の先端を割ってはさんでいたことが想定される優美な磨製石鏃が一点出土した。南九州では、すでに縄文時代草創期（約一万二〇〇〇年前）において種子島の西之表市奥ノ仁田遺跡で磨製石鏃の出土したことが知られている。この系譜は、縄文時代早期の喜入町東郷坂B遺跡（約七〇〇〇年前）の磨製石鏃（第24図中）にまで伝えられた南九州独自の文化であり、この文化は約六三〇〇年前の

三島村の硫黄島から竹島を外壁とする鬼界カルデラの巨大海底火山の爆發により一度消滅したと考えられる。帖地の磨製石鏃は朝鮮半島を経て流入した弥生文化によるものである。

第十節 古墳時代

一 南薩地方の古墳文化

薩摩半島の南部には、山川町旧成川火口の西壁に立地している国指定成川遺跡や、指宿市には、同じく国指定史跡橋牟礼川遺跡など、考古学史上著名な遺跡が存在する。この成川遺跡は、弥生時代末から古墳時代の中期に及ぶ埋葬跡であった。



第25図 西船子遺跡出土の成川式土器

昭和三十三年（一九五八）に文化財保護委員会（現文部科学省）による発掘調査が行われ、その際約三〇〇体の人骨が

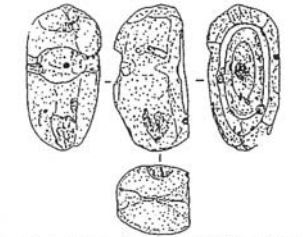
発見されている。

この成川遺跡では、遺跡の中央部に巨大な立石があり、焚火の跡が数カ所検出され何らかの葬送儀礼が行われた祭祀遺跡である。なお、人骨は金閨丈夫によつて「身長低く、頭形短く、顔面が平らという点で、成川遺跡人は北九州地方の弥生時代の人々とは非常に異なっていた」と報告されており、その当時、南薩地方で生活していた隼人の身体的な特徴を示しているといえる。

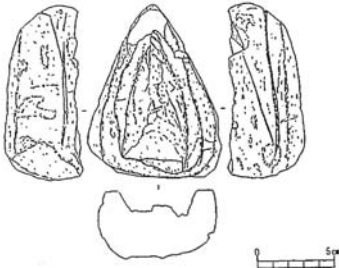
また、指宿市十二町下里の橋牟礼川遺跡では、開闢岳の火山噴出物である青ゴラ層の下層の古墳時代の遺物として成川式土器、須恵器、鉄器類が出土し、竪穴住居跡、貝塚、埋葬遺構等が検出されている。これらの南薩地方の遺跡は、『古事記』や『日本書記』にも登場する薩摩の国に居住した隼人との重要な関連を持つているといえる。

二 喜入町の古墳時代の遺物と遺構

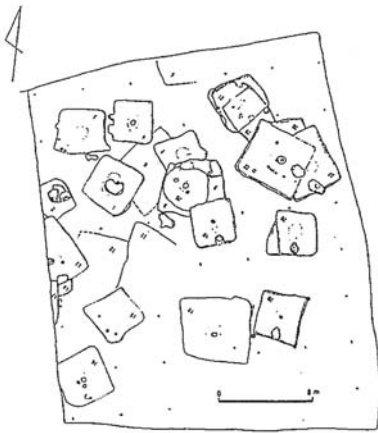
本町の古墳時代の生活を知る遺跡は、昭和五十九年（一九八四）から始められた瀬々串地区の県営特殊農地保全整備事業に伴う発掘調査によるものが多い。野畑遺



西船子遺跡出土の舟型軽石製品



第26図 野畑遺跡出土の舟型軽石製品



第27図 下大原遺跡古墳時代の住居址

跡では、舟形軽石製品(第26図)と住居址が一基検出されている。また、西船子遺跡では舟形軽石製品や、ゆるやかにふくらむ胴部上半分に幅広の突帯に沈線と竹管の刺突による壺形土器のほかに、食材を載せた高坏や、杓子形土器が出土している。

さらに、小六郎遺跡では一基の住居址の床面に密着して成川式土器が一括出土している。

遺構としては、梅木渡瀬地区の下大原遺跡では、方形でベッド状の張り出しを持つ住居(第27図)をはじめ、切り合い関係を伴い二九基の住居跡が検出された。しか

し生見校区の帖地遺跡の調査区からは、成川式土器や土師器が出土したが遺構等は検出されなかった。

三 喜入町出土の古墳時代の舟形軽石製品

軽石は浮石ともいい、火山噴出物や火砕流に含まれ、空孔に富み、軽く加工しやすいため、縄文時代から弥生時代にかけて岩偶や装飾品に加工されたり、五世紀から六世紀にかけて志布志湾沿岸の地下式横穴墓に巨大な軽石を用い、レンガに加工した軽石を組み合わせ、屋根形の蓋で閉じた軽石組み合わせ石棺として使用された。

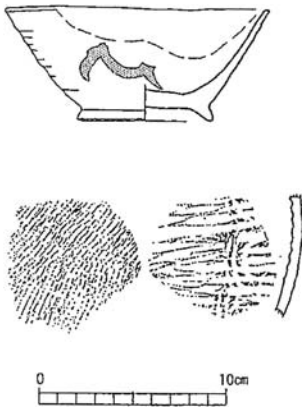
本町の野畑遺跡と西船子遺跡の発掘調査では、舟形の丸木舟を模した舟形軽石製品が出土している。西船子遺跡の石器（第26図上）は、上面は楕円形で軽石の上面を磨いて水平に仕上げ、さらに、中心部に抉り（えぐ）をいれ、軽石の周辺も丁寧に研磨して舟形に仕上げたものである。上面に深さ一センチの円孔があげられ、これに対応するように、下面から深さ〇・五センチの円孔があげられているが貫通はしていない。また、野畑遺跡出土の石器（第26図下）は、上面はほぼ二等辺三角状を呈しており、その形状に沿って内側を削りとっているが、その中央部分は山形になって残っている。両側面にそれぞれ一条の線を削りこんでいる。外側のほぼ全面に煤（すす）が付着したものが出土した。

この石器の用途としては、子ども用の玩具か、漁労活動に伴う、祭祀（さいし）的な意味合いを持ったものであるかは不明である。

第十一節 平安時代

一 帖地遺跡の平安時代の出土遺物

帖地遺跡では、平安時代にみられる墨書土器（第28図上）や須恵器（第28図下）が出土している。遺構などは検出されていないが、帖地集落周辺の米倉集落に、天慶三年（九四〇）に給黎院郡司村岡有道の居館がおかれたと郷土史に記述があることとの関連をうかがわせる資料である。



第28図 帖地遺跡の平安時代の出土品

第一章 原始の喜入

遺跡一覧（喜入町）

鹿児島県遺跡台帳番号 (通番)	カ ナ		所在地	地形時代		備考
	名	称		地	形	
19-1	ナベオ	鍋尾	一倉鍋尾字山神	山地(標高160~180m)	縄文(草創・前・後) 旧石器	「指宿市誌」、「薩南民俗」には「辺尾」とある。平成11年確認・本調査(県)。縄文時代草創期石鏃
	鍋尾					
19-2	フチダ	淵田	喜入淵田9954	台地(標高20~40m)	縄文・弥生	磨製石斧二点・弥生土器片 現在宅地
	淵田					
19-3	チョウチ	帖地	生見字帖地迫之尻 6575他	台地(標高60~100m)	旧石器、縄文(草~晩)、 弥生(前)、古墳	喜入町埋文報告書(5)(6)、AT 下位の石器、縄文時代草創期の 五点セット
	ヒガシタマ					
19-4	東玉	東玉	瀬々串字東玉	(水田)	弥生	大型磨製石斧1点、磨製石斧数 本
	東玉					
19-5	セノクチ	瀬之口	前之浜字瀬之口	台地(標高20m)	弥生(後)	昭和3年ごろ水神移転設置のた め丘を削除した際多数出土、大 型の壺形土器ほか
	瀬之口					
19-6	シミズ	清水	中名字清水	低地	弥生	昭和30年ごろ農道の側溝をつ くる際地下1メートルの所出土、磨 製石斧4本
	清水					
19-7	ホカゾノサンヤ	外蘭山野	中名字外蘭山野	台地(畑)(標高100m)	弥生(後)、古墳	石斧2本(摩製、打製)、弥生土 器片・須恵器破片散布
	外蘭山野					
19-8	ジシ	陳	喜入字陳東原台地	台地(畑)(標高60~70m)	縄文、弥生	「薩南民俗」「山川町史」「指宿 市誌」、磨製石斧 発見者 池上成子
	陳					
19-9	カドンクチ	門口	瀬々串字門口	台地(畑)(標高40m)	弥生(後)	弥生土器片底部、磨製石斧
	門口					
19-10	シオヤ	塩屋	瀬々串字塩屋	台地(標高30m)	縄文(後)、弥生(後)	旧乙名(名頭)屋敷跡と 伝えられる
	塩屋					
19-11	ヨネクラ	米倉	生見字米倉	台地(標高10~15m)	弥生(後)	皿形土器他
	米倉					
19-12	ヒトクラオニガクボ	一倉鬼ヶ久保	一倉字一倉新田	山地(標高90~100m)	弥生(後)、古墳	昭和26年地名表には一倉小保 管とあったが現在はなし、土師器 片
	一倉鬼ヶ久保					
19-13	マサクエ	政崩	前之浜字南政崩 6353	山地(標高80~100m)	縄文、弥生	石斧4本、大形局部磨製石斧、 小形扁平石斧
	政崩					
19-14	マメツケ	豆付	瀬々串字豆付	迫(水田)	弥生	弥生土器片(底部)
	豆付					
19-15	ハゼヤマイシガオ	栢山石ヶ尾	瀬々串字栢山 石ヶ尾	台地(標高60~70m)	縄文、弥生	縄文土器破片 弥生土器破片 土師器破片
	栢山石ヶ尾					
19-16	テタカ	樋高	中名字樋高坂下	台地(標高40~50m)	縄文	縄文土器包含層
	樋高					

(「鹿児島県遺跡台帳」)

第二編 原始・古代・中世の喜入

鹿児島県遺跡台帳番号 (通番)	カ 名	ナ 称	所 在 地	地 形 代		備 考
				時	代	
19-17	シミズドノウエ	清水ドノウエ	中名字清水上方	台地(標高40m)	縄文(後)	器台付皿形土器の完形品 (市来式)
	清水ドノウエ					
19-18	フモト	麓	喜入字麓	低地(畑)台地下	弥生(後)	磨製石斧出土
	麓					
19-19	ニシノハラ	西ノ原	喜入字宮地西ノ原	低地(畑)	弥生	磨製石斧出土
	西ノ原					
19-20	モトフモト	旧麓	喜入字旧麓	台地(標高30~40m)	弥生	磨製石斧、弥生式土器
	旧麓					
19-21	テツヤマシリ	鉄山尻	一倉字鉄山尻	山地(標高130m)	縄文(前・後)	縄文土器片包含層、曾畑式・指宿式系統
	鉄山尻					
19-22	ヒガシバル	東原	前之浜字東原台地	台地(標高70m)	弥生	弥生式土器出土、土師器出土
	東原					
19-23	セトクチ	せとんくち	前之浜字永山迫	低地(畑)	弥生(後)	弥生式土器散布地
	せとんくち					
19-24	カワナカ	川中	前之浜字有田下	低地 貝底川下流域	古墳時代	成川式土器出土
	川中					
19-25	カワカミ	川上	前之浜字旧水神	低地	弥生(後)	弥生式土器破片
	川上					
19-26	マエノハマ	前之浜	前之浜	台地(標高20m)	縄文(後)	市来式土器片
	前之浜					
19-27	ヨネクラジョウ	米倉城	生見字米倉	台地(標高20m)	弥生(後)	磨製石斧、鉢形土器
	米倉城					
19-28	ジョウノハナ	ジョウノハナ	生見字米倉城ノ鼻	台地(畑)(標高30m)	弥生(後)、古墳	弥生式土器 土師器
	ジョウノハナ					
19-29	イワシタ	岩下	生見字岩下3815	河岸段丘(標高20m)	弥生(後)	弥生式土器
	岩下					
19-30	タヌキバル	田貫原	生見字田貫原	台地(標高30m)	弥生(後)、古墳	弥生式土器、成川式土器
	田貫原					
19-31	ヌクミニシ	生見西	生見西方台地字 (横道・笹尾)	台地(標高350m)	弥生(後)	弥生式土器片散布地
	生見西					
19-32	ウエノハラ	上ノ原	一倉字上ノ原	山地(標高160~180m)	縄文、弥生	縄文式土器 弥生式土器
	上ノ原					
19-33	アウシノウギノカノジノ	不動院鶏頭山玉繁 寺跡	喜入16138	山麓緩斜面(標高10m)	近世	喜入氏時守は福壽山長禪寺文禄4年 永吉に移す、文禄4年肝付氏喜入移 封の時この地に再建、現在は遺構無
	不動院鶏頭山玉繁 寺跡					

第一章 原始の喜入

鹿児島県遺跡台帳番号 (通番)	カ ナ 名 称	所 在 地	地 形	備 考
			時 代	
19-34	キイレジョウアト 給黎城跡	喜入7926・7924の 八	丘陵(標高30~40m) 中世(鎌倉)	いつのころからは不詳、応永18年伊集院頼久喜入を領す
19-35	ビワヤマジョウアト 琵琶山城跡	喜入字高野	台地(標高20m) 中世	存続期間・筑城者在城者ともに不明
19-36	アタゴジョウアト 愛宕城跡	喜入字愛宕	山地(標高20m) 中世	存続期間・築城者在城者ともに不明
19-37	ウエノジョウアト 上ノ城跡	喜入字上ノ城	山地(標高40m) 中世	存続期間・筑城者在城者ともに不明
19-38	ヨネクラジョウアト 米倉城跡	生見字米倉	山地(標高30m) 中世	存続期間は治承初期(1170年代~)、築城者は給黎氏、在城者は不明
19-39	キモツキケカリヤアト 肝付家仮屋跡	喜入6993	低地 近世	現在喜入小学校
19-40	モハクサンノテイインアト 茂柏山存庭院跡	瀬々串4424乙号-1	低地(標高10m) 近世(享保4年)	「町郷土誌」僧呂墓
19-41	ナガノヤカタアト 長野館跡	中名2426	低地(標高15m) 近世(元禄)	元禄14年田ノ浦の義忍上人、眺望絶佳、現在は遺構無
19-42	キモンキケキョカンフキン 肝付家居館付近	喜入6993学校付近	低地 近世	肝付家居館付近 (五千石格式)
19-43	イアナドウクツ 井穴洞窟	生見字井穴	山地(標高250m) 古墳	平成10年分布調査(町)、洞窟内より成川式土器片1点出土
19-44	ヘタツゴヤアト 白灰焼窯跡	前之浜7914	低地 近世	三国名勝図会に紹介、正徳3年(1713)に白灰の官物専売の記録
19-45	ナベオサンヤ 鍋尾山野	一倉字鍋尾山野	台地(標高170m) 縄文	昭和20年代末調査(国分直一)
19-46	トウショウタマキレキダイノハカ 刀匠玉置家歴代の墓	喜入8230	低地(標高10m) 近世	県指定文化財、玉置一平安貞、安代一族の墓
19-47	ウエゴモリジョウアト 上籠城跡	喜入字上籠	丘陵(標高30~50m) 中世	延元四年(1339)「上籠・網屋城」の戦いの記録あり
19-48	コロクロウ 小六郎	瀬々串字小六郎	台地(標高60~70m) 縄文、古墳	昭和61年調査、古墳時代住居跡1基、縄文時代後期・晚期土器
19-49	ダンノハラ 段之原	瀬々串字段之原	台地(標高50m) 縄文(前期・後期・晩期)、古墳	昭和61年調査、古墳時代住居址1基
19-50	ナガノ 永野	瀬々串字永野	台地(標高50m) 縄文、古墳、奈良、平安	昭和62年調査、桑ノ丸式土器、変形撚紋土器、成川式土器、土師器、須恵器

第二編 原始・古代・中世の喜入

鹿児島県遺跡台帳番号 (通番)	カ	ナ	所在地	地	備考
	名	称		時	
19-51	シモオオハラ		瀬々串字下大原	台地(標高70~60m)	昭和62年調査、古墳時代住居址28基
	下大原			古墳	
19-52	マツキダ		瀬々串字松木田	台地(標高60m)	昭和62年調査、成川式土器
	松木田			古墳	
19-53	ニシフナコ		瀬々串字西船子	台地(標高70~30m)	昭和60年調査、舟形集石製品
	西船子			縄文、弥生(中)、古墳	
19-54	ノバタ		瀬々串字野畑	台地(標高70~60m)	昭和59年調査、舟形軽石製品、古墳時代住居址1基
	野畑			縄文、古墳	
19-55	アンヤジョウアト		前之浜字庵山	山頂緩斜面(標高60m)	存続期間は延元年間～、築城者は伊作氏、在城者は不明
	網屋城跡			中世山城	
19-56	トウゴウサカ		喜入字東郷坂	台地(標高100m)	平成6年農政分布調査、平成10・12年発掘調査(県)
	東郷坂A			旧石器、縄文、古墳	
19-57	トウゴウサカ		喜入字東郷坂	台地(標高120m)	平成6年農政分布調査、平成12年確認・本調査、縄文時代草創期石鏃
	東郷坂B			旧石器、縄文(早)	
19-58	ヤキヤマ		喜入字焼山	台地(標高100m)	平成12年確認調査(遺物なし)、成川式土器散布
	焼山			古墳	
19-59	ナカザス		中名字中座主他	台地(標高70~60m)	平成10年確認・本調査、ナイフ形石器、成川式土器
	中座主			旧石器、古墳	
19-60	ササオ ビラ		小松平	台地(標高110m)	平成4年6月2日分布調査
	笹尾・比良			古墳	
19-61	ヨコイガシラ		一倉字横井頭	丘陵(標高100m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、スロレイバー、黒曜石
	横井頭			旧石器	
19-62	ジンノオ		一倉字陣ノ尾・冷水ヶ谷・西上原	台地(標高120~70m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、平成6年農政分布調査、平成11年確認・本調査
	陣ノ尾			縄文(早)、古墳	
19-63	マワリハタ		一倉字回畑	河岸段丘(標高75m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、成川式土器片、グレイバー
	回畑			旧石器、古墳	
19-64	コマツビラオカ		一倉字小松比良岡	丘陵(標高110m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、成川式土器片
	小松比良岡			縄文、古墳	
19-65	アブラキハラ		喜入字油木原	丘陵(標高約70m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、平成12年確認調査(遺物なし)
	油木原			古墳	
19-66	ヤマナカ		喜入字山中	丘陵(標高約60m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、縄文土器(早期)・成川式土器採集
	山中			縄文、古墳	
19-67	コウノキタ		喜入字高野北他	台地(標高約50m)	平成5年サン・オーシャン・リゾート分布調査、琵琶山城(消滅)、愛宕城
	高野北			古墳	

第一章 原始の喜入

鹿児島県遺跡台帳番号 (通番)	カ 名	ナ 称	所 在 地	地 形		備 考
				時	代	
19-68	ウトヤマ	宇都山	瀬々串字宇都山	台地(標高30~70m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器採集
	宇都山					
19-69	マツガネ	松ヶ祢	瀬々串字松ヶ祢	台地(標高40~70m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器採集
	松ヶ祢					
19-70	ウカリ	鶉飼	中名字鶉飼	河岸段丘(標高約40m)	旧石器、古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器採集
	鶉飼					
19-71	マルオビラ	丸尾平	中名字丸尾平	丘陵(標高約40m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器片採集
	丸尾平					
19-72	カミムラノサコ	上村ノ迫	中名字上村ノ迫	丘陵(標高約40m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査
	上村ノ迫					
19-73	マツクボバル	松久保原	中名字松久保原	丘陵(標高約30m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器片採集
	松久保原					
19-74	キツネガサコ	狐ヶ迫	中名字狐ヶ迫	台地(標高約40m)	古墳、古代	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器・土師器 採集
	狐ヶ迫					
19-75	ハラノハナ	原之鼻	喜入字原之鼻他	台地(標高約50m)	古墳、中世	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器片、竜泉 窯系青磁片
	原之鼻					
19-76	カミシュエモンサンヤ	上周右エ門山野	前之浜字上周右エ 門山野他	台地(標高約65m)	古墳、中世	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器、土師器、 竜泉窯系青磁片
	上周右エ門山野					
19-77	ナカワダノウエ	中和田ノ上	前之浜字中和田ノ 上他	台地(標高約65m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器片採集
	中和田ノ上					
19-78	エノキザコ	榎迫	前之浜字榎迫	台地(標高約70m)	古墳、中世	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、黒曜石・成川式土器片、 白磁採集
	榎迫					
19-79	ナベノダトコ	鍋ノ駄床	前之浜字鍋ノ駄床	丘陵(標高約80m)	縄文、古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、黒曜石・縄文土器・ 成川式土器採集
	鍋ノ駄床					
19-80	ナカノハラ	中野原	前之浜字中野原他	台地(標高約70m)	古墳、古代	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器・土師器 片
	中野原					
19-81	ビジョガタニ	美女ヶ谷	前之浜字美女ヶ谷 他	台地(標高60~75m)	古墳、古代	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、成川式土器・土師器・ 須恵器片
	美女ヶ谷					
19-82	ツブシガバル	ツブシヶ原	前之浜字ツブシヶ 原	台地(標高約65m)	古墳	平成5年サン・オーシャン・リゾート 分布調査、莢形土器
	ツブシヶ原					
19-83	ウエチヤセンマツ	上茶筌松	一倉字上茶筌松	台地(標高約200m)	近世	江戸時代末~明治初期、製鉄 炉跡
	上茶筌松					

註 鹿児島県の「鹿児島サン・オーシャンリゾート構想」により平成5年度に県教育委員会による埋蔵文化財
分布調査が行われ、22の遺跡が新たに追加された。

第二章 古代・中世の喜入

第一節 古代

本章では、主として文献史料で知られる奈良・平安時代の記述の対象とする。

喜入の古い表記「給黎」が初見するのは、『延喜式』所載の薩摩国十三郡の一つとしてであり、『和名抄』によると、その読みは「岐比礼」とある。

薩摩国給黎郡

大化二年（六四六）改新の詔は発布されたが、薩摩・大隅両国はまだ建置されず、両地方は日向国に包含されていた。『続日本紀』によると、文武三年（六九九）六月、南九州で政府派遣の国覓使（国政調査団）に対する脅迫事件が起こり、これに衣評の督が加わっていた。衣評とは、後の穎娃郡、または川内地方の「可愛」に比定されているが、いずれにしても日向国内薩摩地方に評（郡）が設定されたことが知られる。また大宝二年（七

〇二）八月、律令の施行に際して薩摩地方で反乱が生じたので、政府は兵を發して征討し、ついに「戸を校べ吏を置く」に至った。戸籍作成・国司任命が行われ、ここに薩摩国が成立したのである（なお大隅国は和銅六年（七二二）に成立した）。

当時、国はその財政規模などから大国・上国・中国・下国の等級が定められ、国司の定員・給与などに差がつけられていた。大国には守・介・掾・目の四等官が配置されるのに対して、薩摩・大隅・日向三国の属する中国は介を欠いていた。なお、守は京都から赴任していたが、後には在京の、いわゆる遠任の守となり、現地には代理として目代が派遣、または起用された。また、介以下は現地の豪族が発用され、国庁内の諸役人と総称して在庁官人とよばれていた。

『延喜式』および『和名抄』によって薩摩国の郡の記載を見ると（括弧内は『和名抄』による郷数）、

出水郡（五郷）・高城郡（六郷）・薩摩郡（三郷）
 甌島郡（二郷）・日置郡（三郷）・伊作郡（二郷）
 阿多郡（四郷）・河辺郡（二郷）
 穎娃郡（二郷）
 揖宿郡（二郷）
 給黎郡（二郷）
 谿山郡（二郷）

鹿児島郡（三郷）

と記されている。この配列は、薩摩国を北部から南部へ、また薩摩半島を西から東へ一周するという、地理的に極めて自然な順序になっていることが注目される。

また、郡は二郷以上で編制されるのが原則で、その規模によって大郡以下、上・中・下・小の五等に分けられており、給黎郡は伊作・揖宿両郡とともに特に一郡一郷でなり、現在の喜入町一円の地を領域にしていたとみられる。

郡の行政をつかさどる郡司も、大領・小領・主政・主帳の四等に定められ、郡に応じて定員などに差があり、小郡は大領・小領から一名、主帳一名が定員であった。これらの郡司は現地の有力者から登用され、世襲されており、かれらは平安末期には武士化し、在地領主化していた。

班田收授

『続日本紀』の天平元年（七二九）三月二十三日条によると、この日、太政官は「口分田を班あかつに、令に依りて収め授くること、事に於て便たよりあらず。請ねがわくは、悉ことごとく収めて更に班たんことを。」と奏上して許可された。す

なわち班田收授法に基づく口分田をすべて收公して班はん給きゆうし直すよう決定した。班田制実施の本格化を期したものとされている。

ところが、大隅・薩摩両国ではこの施策に対して異議が出た。同書翌二年（七三〇）三月七日条によると、大宰府は次のように申請し裁可された。

大隅・薩摩の両国の百姓、国を建ててより以来、曾かつて田を班わかたず。その有もてる田は悉もく是れ墾田なり。相承たうくけて佃あることを為して、改め動かすことを願ねがわず。若し班授に從したがわば、恐おそくは喧かましく訴うぐること多おほくむ。

このように両国ではこれまで班田法は実施されてこず、今後もやはりこのまま「墾田」として、口分田班給はせずに耕作させるように決定したのである。

この後、両国に班田制が施行されたのは、平安時代に入ってからのもので、『類聚国史るいじゆこくし』の延暦十九年（八〇〇）十二月七日に、「大隅・薩摩両国の百姓の墾田を収めて、便たよりに口分に授く」と明記されている。

こうして南九州ではようやく班田收授法が実施に移されようとしていたとき、これ以前すでに中央では、天平十五年（七四三）五月二十七日に次の詔が下っていた

(『続日本紀』)

如聞ききからく、墾田は養老七年の格きやくに依り、限り満つる後は例に依りて收授す。是に由りて農夫怠り倦うみて地を開きしすさ後荒みぬとき。今より以後、任に私の財たからとして三世一身あげつらを論うことなく、成悉ことごとくく永年に取ること莫なれ。

いわゆる墾田永年私財法であり、これによつて養老七年(七二三)の格、すなわち三世一身の法にかかわりなく、墾田は官が取り上げることなく、民の私財として永年に所有することが認められたのである。このように政府自ら律令制の公地主義の原則を破つて、まだ一定の限定つきではあつたが、土地の私有を許したのであり、これを契機に貴族・社寺の権門は大土地の私有、すなわち荘園の開発を推進するようになった。なおこの時、郡司は大領・小領に三〇町、主政・主帳に一〇の私田が認められた。
給黎院
 給黎郡はまた給黎院ともよばれていたことが知られており、建久八年(一一九七)作成の薩摩国凶田帳(後述)によると、院のつく行政区画が給黎院のほかにも九院存在している。

院の由来については次のようなことが説かれている。
 『類聚三代格』所収の延暦十四年(七九五)閏七月十五日の太政官符には次の記述がある。

諸国に郡倉を建つる、元一処に置く、百姓の居、郡を去ること僻遠にして、山川を跋渉ぼつじょうし、納貢に勞あり、加うるに倉舎比近にして、臺宇相接し、一倉火を失えば、百倉共に焼く、ここに其の弊を念うに、公私に損あり、宜しく須らく郷毎に更に一院を置くべし、

このことはまた、同書同年九月十七日の同符で、「今須らく彼此相接し、比近の郷は其の中央に同じく一院を置き、村邑垣すなわかに阻しく絶隔の処は宜しく地を量り、便ち郷毎に之を置くべし」と訂正された。すなわち院とは租税を収納する倉院のことであり、それからその倉院に貢納する地域を称するようになったのである。

このように院は郡から分立したものであり、本来、郡の管轄下にあつたのであるが、郡と同じように貢納物の管理に当たつたところから、郡と院、および郡司と院司とは対等の地位を占めるようになったのである。

ここで具体的に郡と院とのつながりを見てみると、出水郡から山門院・莫祢院、薩摩郡から入来院・柗答院・

牛屎院うしくそ 日置郡から市来院いちき・満家院みついえ・伊集院いじゅう 河辺郡から知覧院ちらんが分出したものとみられる。

ところが、給黎郡は前述のように一郡一郷の地であつて、別に郡倉以外の倉院を新設する必要はなかつたところとみられるのであるが、それがどうして院の呼称が生じたのだろうか。おそらく院は郡から生まれたことから、院は郡より小さい、すなわち小郡を院というのだという認識が生じて給黎院という通称が生まれたものとみられるのである。

ここで、再び古代給黎郡のことについて取り上げてみる。というのは、その領域が現在の喜入町域だけでなく、知覧町域をもふくんでいたとする考え方があからである。しかしながら、これはすこぶる疑問とすべき説である。何よりも給黎郡は前述のように一郡一郷の地であり、面積からみて二倍近くもある知覧院という地域をふくんでいたとは思われないのである。地勢上からみても、両地域の接触地帯には薩摩半島の脊梁山地が走っており、両地域の行き来には必ず峠を越えなければならず、峠は古くは「境迎え」といわれる神事が行われたように、国・郡・郷などの境界が設定されやすいところであつた

ことを思えば、なおさら首肯しゅくけんできかねるのである。

また、古代給黎郡が知覧地域をふくんでいたとすると、給黎郡の西の境界は、ほとんど河辺郡と接することになる。とすると先述したように『和名抄』における薩摩国一三郡の配列は、河辺郡の次に給黎郡が挙げられてしかるべきであろう。ところがそうでないところを見ると、やはり給黎郡は現喜入町一円の地であつたとみるのが妥当な説といえるのである。

なお、たしかに喜入と知覧とは結び付きのある時代があつた。しかしながら、それは江戸時代寛文四年（一六六四）以降のことであり、それまで薩摩国は知覧郡を置いて一四郡であつたのを、この時、幕命によつて『和名抄』どおり一三郡にするために、知覧郡を廃止して知覧郷とし、また、それまで喜入郡とあつた表記も古代の給黎郡に改め、これに喜入郷と知覧郷を付属させてからのことであつて、この給黎郡喜入郷・知覧郷の編制は明治中期まで続いた（明治に入つて郷は村となる）。

島津荘寄郡給黎院

給黎院四〇町は島津荘寄郡に属する地となつていた。島津荘は、万寿年中（一〇二四〜二八）に大宰大監平

秀基が「無主荒野の地」を開発して、関白藤原頼通に寄進したことはじまるといわれ、その最初の緞入れ地は日向国島津院（都城市）であった。

その後荘域はしだいに拡張されて、後述する岡田帳によると、薩摩・大隅・日向三国の総田数約一万五〇〇〇町（薩摩国四〇〇〇町）のうち、島津荘は、一円荘が三四〇〇町（薩摩国六〇〇町）、寄郡が四八〇〇町（薩摩国二三〇〇町）、合計八二〇〇町（薩摩国三〇〇〇町）を占めており、全国的にみても最大の広さをもった荘園であり、とくに寄郡が一円荘より多数を占めているのが特徴の一つであった。

一円荘とは荘園領主が一円に支配する地域で、年貢・雑公事のすべてを荘園領主が收取するのが原則であり、これに対して寄郡とは、年貢は国と荘園領主が折半し、雑公事はすべて荘園領主が收取することを原則とする、ぞうえき雑役免荘園の中でも特殊な形態に属する荘園であった。

このような寄郡は、私領主化していた郡司層が、後三条天皇（在位一〇六八〜七三）以来、激しくなってきた荘園に対する圧迫から私領を保持するために、権門にその所領を寄せたことに始まるものであり、その際に寄郡

という形態をとったのは、寄進者からすれば国・荘園領主のどちらからも一方的支配を受けず、より自由な形で領主制を發展させることができる最良の方法であったからであるといわれている。

給黎郡司給黎氏

平安末期に給黎郡司であったのは、薩摩平氏の一族で、系図上では多祢平氏たねとされている有道であった。有道の父伊作良道は、薩摩平氏系図によると、桓武平氏村岡五郎良文の子孫とされている。良道の子孫である伊作氏は、その相伝文書の一つに「天永三年（一一二二）国司任符」を所持していたとあり、これは年代的にみて、良道が国司によって伊作郡司に任ぜられた文書とされている。

これら薩摩平氏郡司の中で、薩摩の歴史に大きな足跡をのこしたのは阿多忠景であった。忠景の史料上の初見は、保延四年（一一三八）、阿多郡の「領主・郡司忠景」としてである。忠景は長子ではなかったが、河辺氏の祖道房を討つて惣領の座を奪い、その武威を大隅にまで及ぼし、久寿年間（一一五四・五）に九州に下向してらんぎやう濫行をはたらいていた鎮西八郎源為朝を婿として、薩摩一國を惣領するという謀反を起こしたので、保元の乱（一一

五六) 直前に平清盛の郎等家貞の追討を受けてついに貴海島(硫黄島)に逐電したことが知られている。

その後平氏が政権をとると、島津荘は平氏に押領され、荘官任免の権限をもつ荘留守職に平氏の有力家人平盛俊が任せられ、また薩摩守に清盛の弟忠度が任命されるなど、南九州は平氏の支配下に置かれたが、久しからずして源頼朝の武力に破れて文治元年(一一八五)二月、壇ノ浦の戦いで滅亡してしまった。

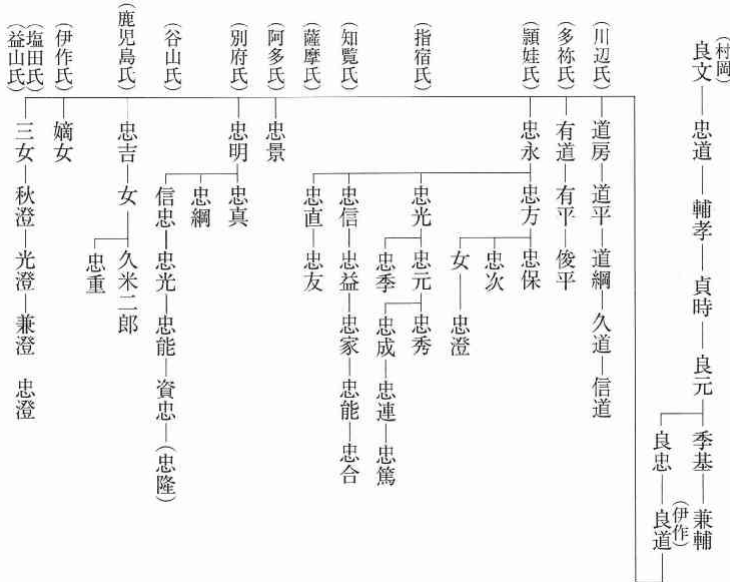
この源平の内乱に際して、薩摩では忠景の婿で薩摩守忠度の目代であり、平氏によって阿多・伊作・谷山などの地頭職を与えられた阿多平四郎宣澄、および鹿児島郡司でもあった有道・有平は、平家与力の謀反人として追放、あるいは追討されたことが知られている。

なお給黎氏の居館はどこにあったのか、確証を得る史料はないが、現在の米倉集落の付近ではなかったろうかと思われる。米倉集落は喜入の南端に偏しているが、前述したように、伊作家一門が各地の割拠地からお互いに気脈を通じて提携するには、格好の位置であると思われる。

また、集落に鎮座する羽出島神社は神社考によると、祭

神不詳、建立年も不明であるが、村岡氏が肥前国羽島に居住し、勢力を張っていたことから、羽島権現を勧誘し

薩摩平氏略系図(五味克夫「平安末・鎌倉初期の南薩平氏覚書」参照)



たものではなからうか。

以前羽出島神社のあった後方の丘は古城跡であり、米倉集落の民家に平家流落の遺物と称せられる鍔つばや甲冑かっちゅう、刀剣などがあつたことや米倉集落を「アオヤ」とも呼び昔武大將むすびだいしやうが居住していたという伝説がある。しかし、米倉集落の付近にあつたと思われる居館は、長い期間ではなく、一一八〇年代には旧麓もとふもとに移つたと推定される。

※現在の羽出島神社は山手側に移設されている。

住民の信仰

給黎郡の住民の宗教生活についてみると、このことは三つの段階に区分することができる。第一段階は固有信仰問題である。第二段階は仏教受容問題であり、第三段階は神仏混淆こんぶくわうの問題である。

われわれの祖先は、人間が肉体と靈魂の二元から成り立っていると信じ、肉体が死滅しても、靈魂は不死の生命を保っていると信じてきた。したがって祖先の靈魂を祭る風習が自然発生的に起こつた。祖先の靈魂を祭る場所として、神社建築もしだいに発達していった。神社の中には、大化改新以後、神祇官から幣帛へいはくを奉納するといふ大社もあつたが、一般的には、氏子が氏神を祭る風習

が、全国的に行われた。したがって給黎郡にあつても、氏子が氏神を祭るといふ伝統を早くから有していたと推定される。

第二段階は、わが国は本来の民間固有信仰とは全く異質の仏教をすでに公式に受容して、奈良時代には薩摩国分寺が川内川下流域に創建された。したがって給黎郡の住民の中にも、仏教を受容する者もあつたであらう。

第三段階は、日本民族固有の神社と、外来の仏教との調和問題が起こつた。世にこれを神仏混淆と称している。

神仏混淆は、天平神護元年（七六五）、称徳天皇の発せられた大嘗祭の宣命せんみょうに始まつた。それ以後、神前読経、祖先神に対する菩薩号、権現号などの仏号をつけることさらには、本地垂迹説ほんじすいじやくせつが起こつて、平安時代末期には全国的に、神社の祭神をインドの本地仏の垂迹と称することになった。このような神仏混淆の思想は、その後明治維新の神仏分離運動で消滅するまで続いた。したがって給黎郡の氏神社も、平安時代末期には、本地仏を定めていたのではなからうか。

古代社会の住民生活

わが国の衣服史は、固有服飾時代、外来服飾時代、同

化時代の三段階を経過している。

固有服飾時代は、古代は、埴輪、土偶などの服飾によつて論証できる。外来服飾時代は、遣隋使、遣唐使の往来による大陸服飾の輸入問題が考えられる。わが国では、礼服と平常服との区分が立法化されたのは、文武天皇の大宝年間であつた。従つて奈良時代には、礼服と平常服との区分が実行された。しかし、平安時代中期には、衣服礼所定の礼服を用いないで、実用を主とした服をもつて、礼服に代えるように変化した。ここに同化時代を迎えた。このような服飾の古代変遷史の概要は、わが国の中央のことであり、給黎郡住民の古代服飾史は論証できる史料を欠いている。

一般庶民の服飾生活について、『万葉集』の歌に詠まれているが、これらの歌は、給黎郡の住民の作品ではないにしても、当時の庶民の姿を表している。

月草に衣色どり摺らめども

うつらふ色というが苦しさ

(ツユクサで摺りつけて染めていた)
桃色染めの浅色の衣浅らかに

思ひて妹に逢はむものかも

(桃の花で染めるのを荒染めといつたが、これも濃ゆくは染まらなかつた)

君なくばなぞ身装はむくしげなる

黄揚の小櫛も取らんと思はず

(ツゲの櫛が用いられている)

麻苧らを麻笥に多に積ますとも

明日来せざめやいざせ小床に

(夜晩くまで麻をつむいでいるのを明日があるじやないか早く寝よう)

食生活は、弥生式文化時代に、すでに稲作栽培が立証されている。従つて、給黎地方の住民も、古くから水稻栽培を営み、米を食していたと推定される。米のほかに、麦、粟、稗などの雑穀も食糧に供せられていた。

雄略天皇の御製に「籠もよみ籠もちふ串もよみぶくし持ち、この丘に菜摘ます子、家聞かな、名告らさね…」とあるように、娘が摘んでいる野草をも食膳に供せられていたことはいふまでもない。

飯は甑で蒸した強飯であつたが、また水だきにして粥にもした。後に粥を硬めたものを「姫飯」と呼んだが、これが次第に今日の飯になつてきたのである。

また、酒は昔から造られていたもののようにである。

『大隅国風土記』逸文に「二家に水と米とを設けて、村に告げめぐらせば、男女一所に集りて米をかみ、酒船に吐き入れてちりぢりに帰りぬ。酒の香のいでくる時また集りて、かみて吐き入れし者どもこれを飲む」とあるが、このように米を口でかんでこれを酒槽に入れ、発酵させて酒を造っていたのである。

給黎地方の住民が、酵母菌の媒介によって酒を醸造するようにになったのは、いつごろからであるかは、今後の資料調査に待つほかはない。奈良時代には、万葉集、正倉院文書の中に、白酒、黒酒、清酒、糟、粉酒などの文字が使用されてきているところから、中央では、酒造法が進んでいたことが考えられる。

第二節 鎌倉時代

鎌倉時代は、鎌倉幕府開設から鎌倉幕府滅亡まで約一五〇年間をいう。

源頼朝は、文治元年（一一八五）十一月、守護・地頭設置の勅許を得ると、これより先八月十七日に摂関家と

のゆかりによって同家領島津荘の下司職に任用していた右兵衛尉惟宗忠久（後の島津忠久）を、あらためて同荘地頭職に補任して、南九州一帯の支配に当たらせた。

一方、島津荘内の大部分の郡司も源氏に与力して平氏追討に参戦し、將軍家頼朝（鎌倉殿）の御家人となり、その所領の安堵や新恩の給与にあずかっていたが、幕府任命にかかる守護・地頭の下向を迎え、その支配を受けるようになる。両者の利害は相反することが多くなり、時代の推移に伴って郡司系在地領主と新来の地頭勢力との間で対立抗争が展開されるようになった。

さつまのくにけんきゆうずでんちよう
薩摩国建久・凶田帳

鎌倉幕府草創期における薩摩国内の情勢を一覧できる史料として、建久八年（一一九七）作成の凶田帳がある。

凶田帳は大田文ともいい、一国ごとに田地の面積（田数）や領有者を記録した、いわば土地台帳に当たたる文書である。建久凶田帳は、幕府が九州諸国に命じて、荘園公領などの土地の種別・田数や地頭・郡司・名主などの補任状況を注進させたもので、古代末期十二世紀の土地制度支配関係を知る重要な史料として知られている。

薩摩国建久凶田帳は、その写本が島津家文書の一つと

して伝えられてきたものであるが、若干の誤脱があつた。ところが、これを補正できる貴重な記録が、ほかならぬ喜入肝付家の文書。『伴姓統譜』の中に見いだされたのである（『鹿兒島中世史研究会報』三四号昭和五十四年所収、江平望「喜入肝付家文書『伴姓統譜』所収薩摩国建久岡田帳断簡について」）。

この全文は、『鹿兒島県史料旧記雑録拾遺家わけ二』に収録されており、以下に掲げる。

〔薩摩国岡田帳写〕

前キレテ無シ、

公領七十五丁

山田村二十丁

千与富四十丁

村原十五丁

知覽院四十丁内

嶋津御庄寄郡

府領社九丁七段

公領三十丁三段

穎娃郡五十七丁内

嶋津御庄寄郡

府領社二十三丁

正八幡宮論

院司次郎忠益
下司次郎忠康

地頭右衛門兵衛尉

名主肥前国住人石居入道

名主弥平太信忠

没官御領地頭佐女嶋四郎

正八幡宮論
下司次郎忠益

院司次郎忠益
地頭右衛門兵衛尉

公領三十四丁
揖宿郡四十七丁内
嶋津御庄寄郡

府領社九丁三段

公領三十七丁七反

給黎郡四十丁

嶋津御庄寄郡

谷山郡二百丁内

嶋津御庄寄郡

府領社十八丁

公領百八十二丁

鷹嶋郡三百二十二丁内

嶋津御庄寄郡

寺領三十七丁五反

社領八十丁 正八幡宮領

府領社七十五反

公領百九十七丁

伊集院百八十八丁内

上神殿十八丁

下神殿十六丁

桑羽田五丁

桑羽田五丁

本郡司在薩摩
地頭右衛門兵衛尉

下司太郎忠
正八幡宮論

郡司平三忠秀
地頭右衛門兵衛尉

郡司小太夫兼保
地頭右衛門兵衛尉

没官御領地頭右衛門兵衛尉

郡司前内舎人康友
地頭右衛門兵衛尉

安樂寺領下司僧安静
地頭掃部頭

下司前内舎人康友
万得

野田六丁 嶋津御庄論 万得
 名主在應道友
 大田十五丁 同御庄論 万得
 名主在應道友

寺脇八丁 同御庄論 万得
 名主在應道友

時吉二十五丁

末永二十五丁

續飯田八丁

土橋十三丁

川俣十丁

谷口十四丁

十万六丁

飯牟礼三丁

松本八丁

右件圖田注文、去文治年中之比、依豊後冠者之謀
 叛致乱逆之間、被引失畢、仍大略注進如件、
 建久八年六月日

権掾藤原朝臣
 権掾 伴在判
 目代前右馬允藤原 在判

右の図田帳は、惜しいことに同帳による薩摩国二六郡
 院郷別府の中の後部の加世田別府（一部）以下七郡院お
 よび末尾の注進文言と注進者の署名しか記されていない

が、それでも伊集院の正八幡宮領「万得」名の記載（島
 津家文書図田帳では「谷口」を除くすべてに「万得」と
 記す）、および「松本八丁」（島津家本同帳では「松本十
 八町」とある）は、島津家本同帳が誤写している図田帳
 全体の集計にかかわる記載を正しく伝えているものとし
 て貴重な記録といえる。

さて、肝心の「給黎郡」の記載に目を向けてみると、
 何よりも「給黎郡」とあって、古来の正式な呼称で記さ
 れているのが注目される。島津家本では「給黎院」とあ
 るが、同本は建武元年（一三三四）の写本であり、当時
 の通称によって記したものである。

次に、ここには「地頭右衛門兵衛尉」（後の島津忠久）
 の名が記されているが、島津家本では「郡司小大夫兼保」
 の名だけあって、地頭の記載は見られないのである。そ
 れが脱落であることは、これまでも同帳冒頭部に挙げら
 れた地頭の知行田数の集計などから推定されてはいた
 （五味克夫「薩摩国建久図田帳雑考―田数の計算と万得
 名及び「本」職について―」『日本歴史』一三七号所収）
 が、これも肝付家本図田帳の正確さを証するものである。
 給黎郡地頭職きりくじょうじ

凶田帳の注進を受けた幕府は、この年の十二月三日に右兵衛尉惟宗忠久を薩摩・大隅両国の「家人奉行人（守護）」に補任した。忠久は就任すると早速守護としての任務を課せられ、同月二十四日に薩摩国御家人に対して内裏大番役を勤任すべく明春三月中に上洛するように命じた。

この時、参勤を命ぜられた同国御家人二四名の中には「和泉小大夫」とともに「給黎郡司」の名も見られた。両者は同一人であり、後者については代官を立てたものとみられる（給黎郡司については項を改めて述べることにして、ここでは同郡地頭職について概観する）。

忠久は守護に任ぜられると、さらに幕府の推挙を得て、翌建久九年（一一九八）正月三十日の除目（朝廷が行う任官式）で「右衛門尉」に昇任した。そして翌二月、幕府は忠久宛ての命令書ではじめて、「島津右衛門尉」と呼んだ。これ以後忠久は「島津右衛門尉惟宗忠久」と称するようになった。こうして忠久は、父祖以来撰関家に仕えていた京侍であったが、ここにあらためて島津荘を本領とする一流の鎌倉殿御家人として認知されるに至ったのである（島津は名字で地名に由来するもの、惟宗

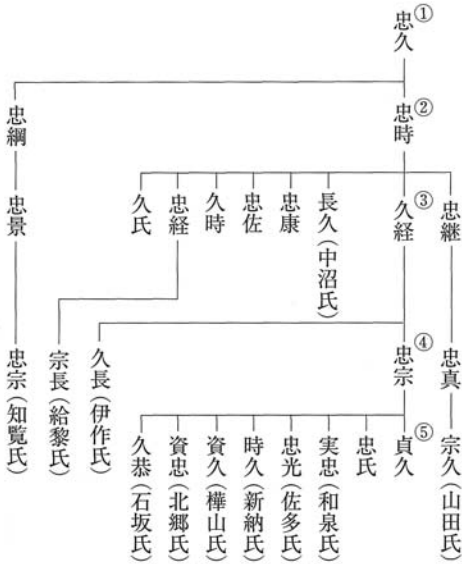
は源・平・藤原・紀などと同類の氏で、同じ血統・系統の集団の呼び名であり、両者は異質の呼称である）。

このように忠久は、間もなく日向国をも加えて三国の守護・地頭職に補任されていたが、建仁三年（一一〇三）九月、これまで將軍家の外戚として権勢を振るい北条氏と反目していた比企能員（忠久の祖母比企尼の養子）の反乱に縁座して、同所職を収公されてしまった。後に薩摩国の守護・地頭職は還補されたが、大隅・日向国の所職は北条氏的手中に帰し、鎌倉時代を通して島津氏はこれを回復することはなかった。

忠久は嘉祿三年（一二二七）六月十八日、嫡子忠義（忠時）に薩摩国地頭・守護職を譲与して卒去した（忠久の卒去を記録した『吾妻鏡』〈幕府が編纂した歴史書には「島津豊後守従五位下惟宗朝臣忠久」と呼ばれている）。その譲状には、伊作・河辺・揖宿郡（地頭職）は除外されていた。これら三郡地頭職は忠久の手を離れていたのであるが、さらに二代忠時以後、薩摩国内地頭職は郡単位に一族に分割譲渡されるようになり、鎌倉末期五代貞久が所持していた同国内郡院地頭職は、山門院・薩摩郡・市来院・鹿兒島郡の四郡院に過ぎなかった。

給黎郡地頭職は忠時からその三男長久に与えられた。長久はかつて忠久が所持していた信濃国大田荘のほか、薩摩国では給黎郡をはじめ伊集院・穎娃郡・和泉荘（出水郡）・満家院などを文永四年（一二六七）に譲られた。長久は同十一年の蒙古襲来の折には出陣したことが知られているが、大田荘を本拠として薩摩国の所領は郡ごとに代官を置いて支配していたとみられる。長久の弟忠経

島津氏略系図

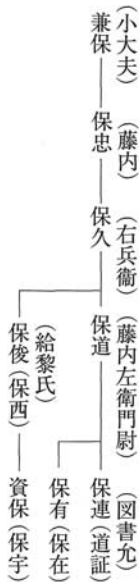


の子には給黎を名字とした宗長がいる。おそらく長久の代官であったとみられ、その後は史料上は何も残されていないようである。

長久にはしかるべき継承者がいなかったせいか、その薩摩国内の所領五郡院は再び四代忠宗の手に返り、その後は忠宗の二男忠氏（実忠）に伝えられた。実忠は出水（和泉郡を本拠として和泉を名字とし、これ以外の四郡院は代官支配であったとみられる。

給黎院郡司職
きらいんぐんじまき

和泉氏系図



図田帳に給黎郡司として記された和泉小大夫兼保は、同帳島津一円荘和泉郡三百町の下司として見えているように、伴姓和泉氏で給黎郡司職をも兼帯していたのである。おそらく前述した平姓給黎氏の没落後に取得したのであろうと思われる。

伴姓といえ、史料上は久安三年（一一四七）二月九

日付の入来院文書に見える「入来院弁済使別当伴信房」、および寿永二年（一一八三）八月八日付同文書中の「島津庄別当伴信明」（信房の子）、さらに前掲岡田帳注進者の一人「権掾伴」（同帳高城郡の名主の一人「在序師高」と同一人）など、古くから島津庄官あるいは薩摩国在序として勢威のあつた一族であることが知られている。

給黎院郡司職は、和泉庄下司職とともに兼保・保忠・保久と相伝された。

A 〔関東下文案〕（旧記雑録）

下、右兵衛尉伴保久

可早領知島津庄薩摩方内泉庄弁済使下司、給黎院郡司職並上籠・石村両村事、

右 任相伝、可為彼職也、其中於給黎院郡司并上籠・石村、停止池田平次郎師忠濫妨、保

（寛喜元年九月五日）

B 〔六波羅施行状案〕（旧記雑録）

島津庄薩摩方内泉庄弁済使、給黎院郡司職、上籠・石村両村事、任九月五日関東下文之旨、右兵衛尉保久可令領知之状如件、

寛喜元年十月六日

修理権亮平 在御判

掃部権助平 在御判

史料Aによると、保久は寛喜元年（一一二九）九月五日付とみられる関東下文（幕府の命令書）によって、島津庄薩摩方泉（和泉）庄弁済使下司職・給黎院郡司職および同院内上籠・石村両村の名主職の領知を安堵され、この件は、史料Bの六波羅探題の手を経て保久に通達された。

このうち給黎院郡司職および上籠・石村両村の知行については、池田平次郎師忠がその領有を主張し濫妨（押領）するという事件を起こしたのであるが、保久の訴えによって停止され、その相伝の所領であることが承認されたのである。師忠とは前述した平姓給黎郡司の一族ではないかとみられる。

保久の後には、長子保道が和泉庄を、次子保俊（保西）が給黎院を譲与され、ここに至ってはじめて保俊が伴姓給黎氏として同院に入部することになった。

C 〔鎮西下知状〕（旧記雑録）

薩摩国給黎三郎資保代元朝与和泉左衛門次郎入道法有相論当国和泉庄相村内田畠在家等事

右、就訴陳状、擬有其沙汰之処、去月十二日元朝出状畢如彼状者、資保捧宝治二年保久資保法有祖父讓状訴申之処、或号正嘉

二年九月十七日保俊法親臨状、或出帯正応五年三月十三日保道法親臨讓状、法有雖及陳状、以和与之儀、永止訴訟畢云々、此上不及子細、早任彼状、於件田畠在家者、可令法有領掌也者、依仰下知如件

延慶二年十月二日

前上総介平朝臣（花押）

史料Cによると、保俊の子資保は代理人元朝を通して、保道の子保有と和泉莊杉村内田畠在家の領有権をめぐつて争いに及び、鎮西探題に訴えを起こした。その際、資保方は宝治二年（一二四八）、保久の讓状ゆずりじょうを証拠としてその正当性を主張したのに対して、法有は正嘉二年（一二五八）、保俊の書状、および正応五年（一二九二）の保道の讓状を根拠に陳弁に及び、やがて探題の判決が下ろうとしていたやさき、延慶二年（一三〇九）九月十二日に資保方から和解が成立したので訴訟を取り下げたいという申し出があり、同年十月二日探題もそれに従って、論争地は保有の領掌するところとして裁決したのである。

これによると、資保・法有らの祖父保久は、宝治二年（一二四八）に讓状を作成しており、これは直接にはそ

れその父である保俊・保道に与えたものであろうから、保俊の給黎院の取得・入部は宝治二年（一二四八）であったと推定されよう。

ところで、時代はやや前後するが、給黎院内には、阿多郡北方地頭二階堂氏および谷山郡山田村地頭山田氏の所領があった。

D〔鎮西御教書〕（二階堂文書）

弘安四年蒙古合戦勲功賞配分事

一人薩摩国阿多北方地頭常陸入道女子藤原氏代

景量
景忠

田地五町 薩摩国給黎院

給黎二郎
入道法西跡

一所 一町七反廿

上籠里
久木崎

一所 八反中 伊草田 同

一所 四反卅 橋切 同

一所 一町九反卅中 山崎田二町七反内 同

屋敷二丁

一字 水坂菌 田貫村内

一字 三郎次郎菌 同村内

右孔子配分如此、且守先例、可令領知之状如件、

嘉元三年四月六日

上総介平朝臣（花押）

E〔山田道慶讓状〕（山田文書）

讓渡 嫡子諸三郎丸所

薩摩国伊集院並給黎院内田藪等事

一田地分

壹町(略)

四段(略)

八段十 藤部・桑原・内山さき・こぶち田給黎院

内年々荒不
河成在之

一藪分(略)

右田藪等、道慶相伝知行之間、相副次第並鎮西御下知等限

永代讓与諸三郎丸畢、他さまたげなく可知行之也、(略)

正中二年四月十九日

沙弥道慶(花押)

史料Dは、嘉元三年(一一三〇五)に二階堂氏が元寇弘

安四年(一一八二)の合戦の軍功賞として給黎院内の地

を「孔子配分」^{くし}によつて与えられたもので、「常陸入道」

とは二階堂行久(法名行日)、その「女子藤原氏」とは、

その娘「隱岐入道後家尼忍照」のことであり、忍照の夫

前隱岐守行景はすでに死去して、異賊警固にはその

子泰行が勤任した。

これらの土地の旧主である「給黎三郎入道法西」とは、

前述の保俊、すなわち法名「保西」のことであろう。

史料Eは、正中二年(一一三二五)に島津氏一族山田宗

久(道慶)がその子諸三郎丸(忠経)に給黎院内の相伝
知行の所領を讓与したものである。

これによつて鎌倉期給黎院内の田地の字名が知られ、
これらの中には現在も小字名として残存しているのがあ
るのは興味深いことである。

一分地頭給黎氏

F〔鎮西下知状〕(新田神社文書)

薩摩国八幡新田宮雜掌道海申、当宮正月七日若菜御供米

事

右、供米者、為当国給黎院所役之処、一分地頭給黎院三郎

入道保宇、去元亨三年以後抑留之旨、雜掌就訴申之、

(中略)

去年十二月廿二日被仰時家之刻、相觸給黎院三郎入道之処、

不及請文之旨、今年八月廿二日時家進起請文訖、頗不遁難

渋之咎、然則於彼所役者、任先規可弁勤者、依仰下知如件

元徳二年十月廿九日

修理亮平朝臣(花押)

元来、給黎院は史料Fによると、新田八幡宮正月七日
の若菜御供米を常進するのが所役であったが、「一分地
頭給黎院三郎入道保宇」は元亨三年(一一三三三)以来こ
れを拒んだので、同宮雜掌道海はこれを鎮西探題に訴え

た。しかしながら保宇は探題からの出頭や文書提出の要求を無視し、訴訟はしばらく中絶していた。そこで探題は元徳元年（一二三九）十二月、再び市来時家をして保宇に参対するよう求めたが、保宇はまた拒否したので、探題は同二年（一二三〇）十月二十九日に保宇の難渋を責めて、先規に従って弁勤するよう命じたのである。

「保宇」とは前述の資保と同人とみられる。とすると、給黎院郡司職を相伝してきた伴姓給黎氏が「一分地頭」と称されているわけで、これは興味深い事柄である。

「鎌倉時代の地頭職が現実には財産視され、それが一族の間に分割相続され、多くの地頭職に分裂し、そこに半分地頭職・一分地頭職などといわれるものが生じたことは周知の現象で」とあるといわれている（安田元久『地頭及び地頭領主制の研究』四〇五ページ）。

ところが、郡司給黎氏と地頭和泉氏とはもとより一族ではない。ではどうして給黎氏は一分地頭といわれるようになったのだろうか。

ここで考え合わされることは、鎌倉末期における地頭和泉氏の所領支配は積極的なものがあり、在地領主郡司名主に対してかなり攻撃的であったことである。実忠が

地頭職を有している満家院においては、元亨三年（一二三三）、地頭方は同院内比志島名に対して刈麦狼藉（りうせき）を働いたとして訴えられ、同じく伊集院においては、元亨四年（一二三四）のころ同院郡司・名主と地頭加徴米以下得分に関して相論し、また建武四年（一二三七）には、山田道慶の知行する田地に対して、地頭和泉氏代官福崎五郎が不法を行ったとして七カ条にわたって訴えられている。

給黎院においても実忠代官の存在が知られている。おそらく和泉氏の給黎院支配も強圧的であつて、郡司給黎氏は地頭和泉氏に従属してしまつた、これが一分地頭の呼称となつて表れたものではなからうか。実は地頭実忠も給黎院三郎入道保宇と同じように、新田八幡宮への供米を元亨三年（一二三三）以来抑留し、これを同宮雑掌から訴えられて、弁済を命ぜられている。両者行動を共にしていることが認められ興味深い。

鎌倉時代においては、谷山郡にその例が顕著に見られるように、郡司と地頭の間には領主権の確立をめざして対立抗争が続けられた。これがひいては南北朝内乱の根源になつたのであるが、給黎院においては、すでに鎌倉

末期に、郡司が一分地頭と見なされるように、地頭の支配権が確立したものと思われる。

時代はやや下るが、室町時代初期応永年間には、給黎院四十町の地は上永吉・下永吉各二十町から成っていた。永吉とは地頭仮名であり、その名地は地頭名であることが知られている。給黎氏の一分地頭の称といい、鎌倉時代末期には給黎院は地頭の一円知行地となっていたとも思われるのである。

さて、時代が南北朝期に移ると、南薩各地の豪族、郡司系領主である矢上氏（鹿児島）・谷山氏・指宿氏・穎娃氏・知覧氏・別府氏（加世田）・市来氏、また地頭系領主ながら土着の古かった鮫島氏、さらに島津家庶流の伊集院氏も南朝に応じ、島津氏に挑戦したのであるが、同じ郡司系領主ながら給黎氏の名はついに南朝方に見ることがなかった。

延元四年（一三三九）四月二十一日、南朝方伊集院忠国は島津豊後守実忠代のためこもる給黎院上籠・網屋城を攻め落している。この時給黎氏も地頭実忠方にあつて、ついに亡び去ったものであろう。系図によると、伊集院忠国の第九子に今給黎長門守久俊が出ている。おそらく

伴姓給黎氏滅亡後給黎を領したのであろう。

なお、前之浜川中集落の竹林の中に五輪塔が四基あり、その一基につき刻銘がある（正和元年一三三二年）。

比丘尼定阿聖臺

正和元年壬子十月七日 生年四十六抔去



前之浜川中集落の五輪塔

この納骨五輪塔は、資保夫人の五輪塔で、他の一基は、資保の逆修か五輪塔であろう（南九州古塔研究会 会長 故黒田清光氏調査）。

第三節 南北朝時代

南北朝時代とは、元弘三年（一三三三）、鎌倉幕府が滅亡してから、元中九年（北朝明德三年一三九二）に南北朝の合一にいたるまでの五九年間をいう。

この期間の最大の特色は、公家、武家両勢力が全国的規模での抗争を展開したことであった。すなわち、後醍醐天皇は公家、武家の支持を得て、鎌倉幕府をほろぼして、建武中興を実施して公家一統の政権を確立した。

しかし、足利尊氏が武家政治の再興を企てて、新政治に反抗してから、国論を二分し、延元元年（一三三六）八月、尊氏が持明院統の光明天皇を擁立して、いわゆる北朝を開設した。延元元年十二月には、後醍醐天皇は吉野に朝廷を開設した。かくして後世になってから、南北朝時代と称される時勢を迎えた。

延元元年（一三三六）二月、足利尊氏は九州に赴き、

筑前国博多の多々良浜において菊池武敏の軍勢を破り、鎮西において地盤をかためた。しかしその直後の延元元年三月十日に、後醍醐天皇は、菊池氏一族とともに九州官軍の中心人物であった肥後国阿蘇前宮司宇治惟時に対して、りんじ綸旨を賜って、惟時を薩摩国守護職に補任した。ついで、同年五月六日に、後醍醐天皇は、阿蘇前大宮司惟時に対して、綸旨を賜って、島津豊後守実忠の遺領であった給黎院地頭職をはじめ、薩摩国満家院、泉庄、伊集院、日置南郷の各地頭職を勲功賞として、惟時の一族らにあてがった。

G〔後醍醐天皇綸旨〕（阿蘇文書）

薩摩国満家院地頭職 島津豊後守実忠跡 同国泉庄地頭職 同跡、同国伊集院地頭職 同跡、同国日置南郷地頭職 同跡、同国給黎院地頭職

同跡、為勲功賞、可令支配一族並当手之軍勢等者

天氣如此、悉之以状

延元年五月六日 左中将（花押）

阿蘇前大宮司殿

史料Gは、当時の貴重なる根本史料であるが、綸旨どおりに実施できたかという効力の問題が存在する。はたして、阿蘇惟時の勢力が薩摩までも及ぶことができたで

あろうか。とくに島津貞久が足利方に服属していたことを考えれば、繪旨の薩摩国に対する規制力に疑問を生ずる。しかし、この文書によって信頼できることは、給黎院地頭職をはじめ、満家院、泉庄、伊集院、日置南郷の各地地頭職が、島津豊後守実忠跡であったことは事実である。

間もなく、足利尊氏が持明院統を擁して北朝を立てると、後醍醐天皇の形勢は全く不利になってきたので、天皇はこれを憂い、諸親王に有力な武士を添えて諸国に派遣した。

延元二年（一三三七）に征西將軍懷良親王のさきがけとして三条泰季が来薩し兵を募ったが、これを契機として南軍に参集する者が多く、南朝軍の勢力は大いに有利となった。そこで足利氏は、島津頼久、伊作宗久に命じ、近隣の地頭、御家人を募ったので、薩隅の地では、南北両軍の勢力争い合戦が各所で行われた。

給黎でも、延元四年（一三三九）六月日付の村田如厳軍忠状によれば、村田如厳は島津図書助忠国（伊集院忠国）の配下に属して、給黎院の上籠・網屋二カ所の城に押し寄せて、島津豊後守実忠の代官がこれらの城にたて

こもっていたのを、この年四月二十一日に討ち破って勝利を収め、勲功を立てた。この軍忠状には「三条待從泰季」の証判を加えていることから推定すれば、村田如厳は南朝方に属して武功を輝かしていた。したがって、給黎院の上籠・網屋二カ所の城を守備していた島津豊後守実忠の代官が率いていた軍勢は北朝方に味方していたことが明らかである。

H〔村田輔阿闍梨軍忠状〕（旧記雑録）

一見了（花押）
（三条待從泰季）

村田輔阿闍梨如厳申軍忠事

延元四年卯月廿一日属于島津図書助忠国之手、押寄薩摩国

給黎院上籠・網屋二カ所城島津豊後守
実忠代補籠令追落御敵等保畢

（略）

延元四年六月□日 阿闍梨如厳上

これ以後、伊集院忠国、谷山隆信らが中心となって、薩摩半島に官方の勢力圏を拡大した。したがって給黎地方は延元四年以後、官方の勢力圏に属していたと推定される。

これに対して、薩摩国の豪族島津貞久は、武家方に所属して官方に敵対し、正平二年（一三四七）六月、貞久

は薩摩、大隈、日向の陸上軍を率いて、懐良親王の御座所であった谷山城を襲撃したが、この時谷山城には谷山氏をはじめ知覧、給黎、川辺、別府氏および澁谷氏の一族があつてよく防戦したので、貞久の軍はかえつて敗北するありさまであつた。

懐良親王が興国三年（一三四二）五月一日、薩摩国に到着し、谷山隆信の居城谷山城に入つて以後、正平二年（一三四七）十一月に谷山城を發して、海路肥後国へ向かうまで五年間は、薩南は官方の全盛期であつた。

しかるに、懐良親王が谷山城を出發して肥後に向つた以後は、官方の勢力に代わつて、島津貞久が中心になつてその勢力を回復してきた。

第四節 室町時代

室町時代とは、元中九年（一三九二、北朝では明德三年）の南北兩朝の合一から、文明九年（一四七七）の応仁の乱終結までの期間約八五年間をいう。

この期間は、南北朝時代の公武対立抗争の影響を受け、全国的武力による統制力の弱体化したことを最大の

特色にしている。

したがつて薩摩国を統治する権限は、薩摩国守護にあつた。室町時代の守護は、世に守護大名と規定されている。このことは室町時代の守護は、鎌倉時代の守護の権限が、終始警備権に限定されていたのに対して、南北朝時代に足利氏が守護に領主権をも認めた伝統を受け継いで、室町時代の守護の権限は著しく拡大されていた。

室町時代の守護は、律令時代の国司と鎌倉時代の守護との両権限を併せ持ち、封建領主としての性格までを加えていたのである。

室町時代の薩摩国守護職であつた島津氏の勢力が、必ずしも安泰でなかつたことは、具体的には、名主層の小領主が地域的に連合して国方と称して、守護大名に反抗するものがあつたことに基づくものであつた。

給黎地方でも、室町時代初期から、その影響を受けていた。すなわち、応永七年（一四〇〇）十二月十三日付の島津久哲（伊久）の預け状によれば、島津久哲は澁谷重頼に対して、薩摩国の谷山郡と給黎院半分とを預けるために預け状を發行している。

谷山郡と給黎院半分との所領の持主は島津久哲であつ

て、その所領を直領として、その管理を澁谷重頼に預け置いたものである。所領を預け置くとは、一時的に預ける意味である。

島津久哲は島津師久の長子で、貞治五年（一二三六）、北朝では正平二十年）三月五日に父師久から薩摩守護職を譲与されている。

澁谷重頼は、澁谷氏七代の当主で、川内川流域に位置する入来院に根拠をおき、薩摩国内では、島津に次ぐ豪族であった。したがって、薩摩国の守護大名であった島津久哲が、澁谷重頼へ薩摩国谷山郡と給黎院半分とを領所として預けおいた目的は、島津久哲が澁谷重頼を配下に入れるためであった。ことに当時の戦争には、食糧補給基地としての料所が、戦争地域に程近い所に必要であった実状から考えれば、澁谷重頼の軍勢を薩摩半島へ将来動員する場合に備えた布石であったと解釈される。

応永十年（一四〇三）、島津元久は谷山郡司入道仏心を滅し谷山一八〇町を領有し、つづいて給黎院四十町、揖宿郡四〇町、穎娃四〇町を取り、島津久豊（元久の弟）を穎娃に居城させ、南殿と呼び揖宿路の要所とした。

これより先、応永四年島津元久から清色城の守将とし

て領邑りょうゆを与えられた伊集院頼久は、十有余年の間、城にあって忠勤をばげんだが、頼久の威令は行われず、入来郷氏の反抗にあいついに城を去った。そこで応永十八年（一四一一）、頼久は島津元久から給黎を与えられ、旧麓の城に在って給黎郡全域を所領することになった。

島津久豊の時代には、薩摩国の大部分の小領主が、伊集院頼久を盟主に仰いで連合結集し、守護勢力に反抗する運動を展開した。世にこれを国一揆と称している。したがって島津久豊は、この勢力に対する苦心の連続であったことがわかる。

伊集院頼久は給黎のほか伊集院、川辺をも領有し、さらに薩摩半島において「国一揆」を結成することに成功した。

島津久豊と伊集院頼久との二大勢力の衝突は、応永二十年（一四一三）に起こった。この二大勢力の衝突の渦中に給黎が置かれていたことは、島津国史に明記されている。すなわち、応永二十一年（一四一四）七月、伊集院頼久は、中村但馬守、野田某、時吉某らの国方の武士に命じて給黎城を守備させた。これに対して島津久豊は、吉田、蒲生らの守護方の武士を率いて、給黎城を数日間

包囲したが、守備が固く、給黎城を落城させることはできなかったのみでなく、伊集院頼久の救援軍のために、島津久豊の給黎城包囲軍が敗北するありきまでであった。

また、この年の八月一日には、伊集院頼久が川内平佐の島津上総介久世、伊作の大隅久義等の国方の武士を率いて、給黎院の松ヶ平、荒平に陣した。島津久豊は、守護方の武將本田信濃守重恒らを派遣して、伊集院頼久の軍を攻撃させたが、戦い利あらず敗北して去った。ここにおいて伊集院頼久は、戦勝の勢に乗じて給黎城に自ら入って、守備を固めた。しかし、島津久豊は敗走の途中、瀬々串駒返り（この時よりこの名がつく）にて、肥後国球磨くまの城主相良前継の軍勢が救援に来るのに遭い、駒返りより軍勢を引き返して給黎城の伊集院頼久を攻めた。頼久はこの救援の大軍を見て防ぎきれないと思い、八月六日の夜陰に乗じて給黎城を逃れ伊集院に去った。

給黎を領した久豊は、給黎の内上永吉二〇町を大寺美作守元幸、長野左京亮に、下永吉二〇町を和泉又四郎直久にそれぞれ与えてその武功に報いた。

さらに久豊は戦勝を祝して給黎を喜入と改めた。久豊は、川辺の松尾城を守備していた酒勾紀伊守を応永二十

四年（一四一七）九月には味方にして、守護方の勢力拡大をはかった。これに対して、伊集院頼久は、別府山田阿多、田布施、伊作などの国方の武士を率いて、松尾城を包囲した。松尾城の兵は、食糧に窮したので島津久豊は鹿児島、谷山その他の守護方の武士を率いて、松尾城の救援に向かったが、戦は極めて激しく一進一退、多数の死者を出した。

久豊の軍は非常な困難に陥り危険が眼前に迫ったので、吉田清正をして和平を申し出た。伊集院頼久は谷山給黎の領有を条件に和平に同意したので、給黎は再び頼久の領地となった。

しかし、伊集院頼久は谷山にあって、鹿児島も領有を要求していたため、久豊は頼久の谷山城を攻めた。頼久は戦の不利を見て、給黎、谷山および伊集院石谷村三〇町を献じて和をこうて伊集院に帰った。ここにおいて松尾城の変よりわずか二〇日ばかりにして、給黎は再び久豊の領するところとなった。

これから以後は、伊集院頼久は、島津久豊に対して協力的になった。薩摩の国方の実力者であった頼久が島津久豊に降伏して、伊集院に帰ってからは、薩摩の国一揆

は、中心人物を失って、その勢力も次第に衰え、国方衆が守護の被官に変化した。

その後、島津忠国は、宝徳二年（一四五〇）に、伊集院熙久（頼久の子）を伊集院に攻めて、熙久を同年二月二十四日、肥後に逃亡させるという戦果を挙げた。

伊集院熙久の没落によって、島津氏の薩摩支配の障害を取り除くことに成功した。これによって、島津忠国は家臣の論功行賞を実施した。

蒲生氏の支配

長祿三年（一四五九）、島津忠国は、蒲生領主十郎三郎刑部少輔宣清を給黎郡の領主として補任した。

島津忠昌は、文明六年（一四七四）四月、薩摩国守護職を世襲し、領地を継ぐに及んで、広く藩内の同族を歴訪して、人心を統一し、藩政の基礎を固めることに努めたが、文明七年（一四七五）八月、島津忠国の弟季久を伴って給黎に入り、宣清の邸に五日間滞在した。

蒲生宣清は頼娃兵部少輔兼心、根占の祢寝重清、肝付兼忠らと相謀って、文明八年（一四七六）三月五日、島津九郎右衛門久継を指宿城に攻め、同年五月二十二日、暗夜風雨に乗じて攻撃ついに陥落させた。なお同年九月

十二日、桜島が爆発して、人畜に死傷者が多く、溶岩は東西二里余の海中を埋め、降灰は数日間も続き数十里の間を覆って大被害をこうむる天変地異が起ったことが島津国史に記されている。給黎地方でも相当の被害があったと思われる。

明応四年（一四九五）二月、蒲生宣清は、旧領の蒲生に移封されたが、蒲生氏の給黎を領すること実に三十七年

蒲生氏系図



間であつた。

当時の名残として、蒲生田、蒲生山野の地名が明治のころまでも残っている。なお、蒲生氏の在城時代に成太神社、諏訪上下大明神（現在の南方神社）の建立が行われている。

第五節 戦国時代

戦国時代とは、文明九年（二四七七）、応仁の乱が終結してから以後、天正五年（一五七七）までの約一〇〇年間を呼ぶことにする。

この戦国時代の最大の特徴は、京都中心の応仁の乱が終結した後、戦乱が全国的に拡大波及して、武力を中心にした実力の競争が露骨に行われたことであつた。

島津氏が領有する薩摩、大隅においても、また、例外ではなかつた。

給黎が戦国時代には、いかなる実情にあつたかを考察することにしよう。

明応四年（一四九五）二月に島津忠昌は、蒲生宣清に蒲生を与えて、旧領蒲生に移した。その後に、島津家第

十代の当主であつた祖父忠国の第七子五郎三郎島津若狭守忠弘を、喜入領主とし・旧麓の城に在城させ、喜入氏の初代となつた。

喜入氏の支配

元祖

忠弘（五郎三郎、若狭守）

島津忠国の第七子忠弘は喜入氏の初代となり、これより代々これを伝領した。

忠弘の弟頼久は指宿を賜いこれを領していたが、頼久に嗣子がなかつたので、領地を忠弘に譲つた。忠弘は嫡子忠誉が幼少であつたため頼久を自分の後嗣とし、忠誉を頼久の嗣子と定めた。それで喜入と指宿を併せ領することとなつた。

二代

頼久（篤久、又二郎、右馬助、摂津守）

頼久は指宿に居城し、永正元年（一五〇四）二月十四日、家督を相続した。指宿に居城して指宿、喜入を併領したが、血統を尊重して、忠弘の嫡子忠誉を嗣子となし、喜入領主を忠誉に譲つた。

三代

忠誉（三郎四郎、撰津守）

忠誉は初め篤久といい、仮名（通称）三郎四郎と呼び受領名を撰津守と称した。大永五年（一五二五）、頼娃兼洪が指宿を侵したので、忠誉は給黎城に移った。

当時、島津家第十二代の当主であった忠昌の長男忠治次男忠隆の兄弟は共に若年にして死去したので、三男勝久が永正十六年（一五一九）四月に守護職を継いだ。しかし領国内の武力的統制が思うにまかせず、領国内には各地に対抗勢力が多く、薩摩、大隅、日向三国内は混乱をきわめた。

島津勝久は、大永六年（一五二六）二月二十日、忠誉に盟書を与えて、同族のよしみを深くしていった。忠誉は大永八年（一五二八）に没した。

四代

忠俊（三郎四郎、式部大輔、撰津守）

忠誉が大永八年（一五二八）三月八日卒去したため、長男忠俊が喜入領主となった。

忠俊の代には、相模守忠良入道日新公、修理太夫勝久

公と島津薩摩守実久との間に紛争が起こったが、忠俊は日新公、貴久公と協調し、戦功を立てた。忠俊の愛用した大弓二張、大矢根一五本、波平安辰在銘大刀、大薙刀が喜入氏代々に伝わり家蔵されているという。

忠俊戦功の例として、島津貴久が島津実久を天文八年（一五三九）三月、谷山城に攻めた時、忠俊も谷山へはせ参じ、特に平田宗秀の守っていた谷山の苦辛城攻略に武功を立て、三献の御祝があつた時に、忠俊も御座に同席した。

谷山攻めに続いて島津貴久が、この年間六月十七日、新納忠苗らを市来郷平城に攻めて降し、つづいて二十七日、市来本城を攻めた。この時、城兵は大日寺口で戦ったが、喜入撰津守忠俊、樺山安芸守幸久、蒲生宮内大輔らが力を合せて、市来本城軍を破った。貴久は市来本城攻略の軍功を賞して、忠俊に桜島の赤水村を与えた。

天文十八年（一五四九）十月二十七日卒 法名義運源忠庵主

五代

季久（三郎四郎式部大輔、撰津守）

弘治元年（一五五五）三月十日、島津貴久が帖佐を攻

めた。このとき季久は、左兵衛門尉尚久に従い諸軍を指揮して戦功を立てた。

弘治三年（一五五七）丁巳、常法寺観音精舎旧城ノ真卯八九町許

（東北東）を新建し、季久および小君佐多氏嫡男三郎四郎、

母堂樺山氏、千満丸（忠道）、亀寿丸（久統）を大檀那

とし、僧快雪が寺主となり、中侯佐渡介儀宣、田代源左

衛門佐清盈が院務となった。

永禄元年（一五五八）十二月二十七日、大守島津貴久

の敵命をもって、領国内の支族で島津姓を名乗る者に対

して、今後島津姓を名乗ることを禁じ、その領地の地名

によつて苗字を名乗ることに改めた。ここにおいて喜入

領主島津式部大輔季久は、喜入氏に改め、喜入季久と名

乗った。

永禄五年（一五六二）六月三日、日向の伊東氏が薩摩

を侵したので、薩軍はこれを横川において破った。季久

も従軍し戦功を立て、同年六月十六日、義久公より感状

を賜うた。

永禄五年（一五六二）九月、道祖神廟旧城ノ子丑（北北東）村日中名処ニアリ

一里余上を新建し、季久及細君佐多氏嫡男亀次郎久道ノ次男小字

菊寿丸久延ノ字小大檀那となり中侯佐渡守儀宣、田代源左衛門

尉清盈両地頭となり、田代五郎兵衛尉清為領主となり、伊集院伊賀守忠告が寺社奉行となった。

永禄八年（一五六五）乙丑九月、諏訪上下廟（現南方

神社）旧城ノ申西（西南西）二丁（百メートル）許城山原ニアリを再建し、十五日上梁文を

置く、島津式部大輔季久及細君息男等大檀那となる。伊

集院伊賀守忠告寺社奉行となり、田代源左衛門尉清盈、

迫田弥六左衛門尉重常両地頭となり、山崎彦六が神主と

なった。

永禄十年（一五六七）丁卯、菱刈弾生隆秋が、大口、

羽月、山野、湯之尾、平泉、横川、馬越などの地に拠つ

て叛乱を起こした。島津貴久は清水、宮内、田布施の衆

七千余人を率いて陣之尾に軍し島津義久は鹿児島、谷山、

加世田、阿多、山田、吉田の衆八千余人を率いて諏訪山

で戦った。季久は比志島義基らと共に湯之尾軍に当たり

戦功があった。

永禄十二年（一五六九）、季久は家老職に補せられ、

同年四月十日、季久に菱刈院内花北名を賜った。

島津義久は、足利義昭の新將軍就任を祝賀するため喜

入撰津介季久を使節として京都へ派遣した。季久は元龜

元年（一五七〇）九月二十五日、足利幕府に出頭して、

細川藤孝を介して、將軍義昭に謁し、大刀一腰、馬代千匹、黄金百両を献上し、藤孝には太刀一腰、馬代五百匹、塩硝三十斤を贈った。これに対して、足利幕府はこの年十月二十五日、内書および大刀を喜入季久に託して、島津義久に贈った。内書または御内書とは、足利幕府の將軍の書状という意味である。

島津義久が喜入季久を使節として上京させた目的は、永祿九年（一五六六）二月、父貴久から義久へ伝えた守護職の地位を、公式に將軍から承認されるためであったと推定される。

天正二年（一五七四）正月十九日の櫛寝攻略に際して、喜入季久の弟図書介忠道、小四郎久統をはじめ、喜入衆十余人が戦死するという悲運にめぐりあった。しかしこの戦で敵兵百余人を斬り、日向の伊東義祐の派遣した援軍をも退けて武名を挙げた。

その後、島津義久は天正四年（一五七六）八月十八日に弟義弘、歳久、家久らとともに、伊東勘解由を日向高原城に攻めた。このとき喜入の衆は義久の配下に加わって、同月十九日早朝、飯野を発し高原耳附尾に陣して高原城を攻めた。二十日には日向国の豪族伊東義祐の軍が

高原城の救援に向かったが、野尾郷猿瀬に至って、義久の軍にはばまれて進むことができず、高原城主伊東勘解由は、ついに降伏した。伊東勘解由は二十三日、城を献じて去った。こうして日向国の西南部が島津氏の支配下に入り、これより島津氏は日向国経略が一大進展をとげた。

天正六年（一五七八）戊寅、十月三百余社（現宮坂神社）旧城乾（西北）位半里許アを再建し、島津撰津守季久及息三上村日高地処ニリ郎四郎久張幼名大檀那となり、田代肥前守清盈地頭となり、山崎四郎兵衛尉先宮神主となり、金剛快周が座主となった。

第六節 織田・豊臣時代

織田・豊臣時代とは、天正六年（一五七八）、織田信長の中国地方経略の進展から以後、慶長五年（一六〇〇）九月の関ヶ原役以前までの二二年間をいうことにする。

島津氏はこの時代の前半期に中興事業一大発展期として九州征庄を進め、後半期に豊臣秀吉配下の一大名として活躍した。

島津氏の九州征庄の具体的第一歩は、豊後国の大友義鎮（宗麟）が、伊東義祐の日向国佐土原復帰援助を建前にして、天正六年（一五七八）十月、一〇万人の大軍を率いて日向国へ南下侵入して来たのに対して、島津義久は日向国高城地頭山田有信の急報に接して、弟義弘らとともに日向に進み、この年十一月十一日から十三日の戦で、大友氏の大軍を撃破したことであった。

島津氏はこれより南九州の代表的勢力に成長し、東九州の大友氏と西九州の竜造寺氏と対立して、九州の大勢を三分するという形勢に変わった。

島津氏が大友勢撃退に日向へ進んだ時をみはからつて、肥後水俣城主相良義陽が大隅国大口地方侵略に向かったが、大口地頭新納忠元の軍勢に阻止されて敗退した。したがって、島津義久は相良義陽討伐を決意し、ついに天正九年（一五八二）八月、自ら義弘、歳久、家久の三弟とともに、喜入季久を初め、多数の軍勢を率いて、水俣城を攻撃した。ここにおいて、相良義陽は島津義久の軍門に降り、水俣、津奈木、佐敷、湯浦の四城と葦北七浦などを割譲して和を請うた。かくして島津義久はこの申し出を許し、肥後国南部地区を手中に収めた。このた

め肥後国は島津氏の前進基地としての価値を倍加した。

島津義久は天正十年（一五八二）春、肥後国八代荘を弟義弘にあてがった。八代に移った義弘は、老臣や宿将と熟議を重ねた結果、肥後経略に先立って、肥前国島原半島の有馬城主有馬晴信を救援する方針を確立した。その後、竜造寺隆信が有馬城を攻撃したのに対して、派遣軍の総指揮官島津家久は、陽動作戦として、天正十二年（一五八四）三月二十四日、竜造寺の島原城を攻めた。

島原城救援に來た竜造寺隆信の大軍を迎えて、敵將隆信の首級しるしを討ち取る大戦果を挙げた。この結果、西九州は島津氏の勢力範囲に入った。

島津氏中興事業の最終段階は、東九州の強豪大友義統を討滅して、九州統一事業を完成することであった。

島津氏の豊後討ち入りは、天正十四年（一五八六）十月十五日に決行された。すなわち、この日に義弘が肥後口から、家久が日向口から、それぞれ豊後へ進攻し、比志島義基が船大将として島津氏の水軍を率いて海路豊後に迫った。

島津勢は、この年十二月、大友氏の本拠である豊後国府内（現在の太分市）へ進撃し、豊後一円を従えた。し

かし大友義統は豊前国竜王に逃亡して、九州の豪族とともに使節を豊臣秀吉のもとへ派遣して、豊臣秀吉の救援を求めた。

そこで豊臣秀吉は大友氏救援を建前にして、天正十五年（一五八七）三月、大軍を率いて九州入りに向かった。

この報が伝わって、豊後の諸将が島津氏に背き、急に形勢が悪化した。ここにおいて島津勢は日向へ撤退した。

しかし羽柴秀長の率いた豊臣勢別働隊が、東九州を南下して日向へ侵入し、日向国高城地頭山田有信が死守する高城に迫ってきた。このとき、喜入季久の嫡子久通は部下の者を率いて、山田有信救援のため、高城に入城し、豊臣勢の一武将宮田継潤の率いる敵勢を、四月十七日に根白坂で迎え撃った。

豊臣秀吉は主力部隊を率いて西九州を南下し、途中何らの抵抗も受けないで、四月二十五日、川内に入った。

島津義久は出家して法号を竜伯と称し、五月八日、川内に着き、佐々成政らを通じて、降伏を申し出た。これに対して秀吉は命に背いた罪を許して、九日、薩摩一国を義久にあてがい、義久の娘亀寿を人質とした。

義久は日向国野尻に行つて、羽柴秀長に会い、家臣二

人を人質に入れ和を申し出たので、秀吉は五月二十五日に義弘に大隅国をあてがった。さらに、秀吉は天正十六年（一五八八）八月五日、義弘に日向国諸県郡もあてがった。

ここにおいて秀吉と義久、義弘との間には、新たな主従関係が成立した。

喜入季久と島津氏中興事業との関係を見ると、季久は内政面においては、永禄十二年（一五六九）ごろより、島津義久の家老に登用されて以来、他の家老、談合衆とともに、内政軍事上の重要問題を熟議して解決策を企画立案するなど、義久を補佐して功を立てた。また、外交面では元龜元年（一五七〇）、義久の命に応じて上京し、將軍義昭との折衝に当たつて拔群の働きをするなど、すぐれた才能を發揮した。

したがって知行地は次第に増加して、喜入四〇町の本領のほか、新たに桜島赤水村、鹿児島島の内田上村、伊敷村、菱刈院花北名を領有した。

その後季久は鹿籠かかごを賜つたのであるが、その時期については、諸記によつて年代の相違が見られる。

「喜入家譜」および「東南方村郷土誌」には文禄二年

(二五九三)鹿籠を賜り、これに移ったとある。

「鹿児島県大系」には「季久ハ喜入四十町及桜島赤水村鹿児島ノ内田上村伊敷村、大口村花北ヲ領シタガ、天正年中鹿児島以上散在ノ食地六十町ヲ公室ニ入レ、鹿籠全部四十町ニ易ヘ賜ランコトヲ請フテ許サレ、是ニオイテ鹿籠喜入ヲ併領スルコトナリ、季久ハ鹿籠ニ移居シ、六代式部大輔久道ヲ喜入ニ置イタ」とある。

いずれにしても、季久は鹿籠に移り、久道が喜入を所領した。

六代

久道(三郎四郎、喜入式部大輔)

豊臣秀吉は、かねてより、明国征伐の素志を有し、わが国内の統一を完成した後に、これを実施した。秀吉の明国征伐は、当時「唐入^{からいり}」と称し、戦局が朝鮮半島に限定されたため、世に朝鮮征伐と呼んでいる。その戦争は前後七年間に及んだため、わが国の当時の年号にちなんで文禄の役、慶長の役とも称した。

島津義弘は島津勢一万五〇〇〇人を率いて、文禄元年(二五九二)五月、朝鮮半島へ渡海した。その島津勢の中に参加して、喜入久道の弟忠政が喜入、鹿籠の家臣を

率いて渡海したことを枕崎市史が伝えている。それによると、喜入勢の出征総人数などは不明であるが、長野吉右衛門祐康、大寺九衛門安種、田代助左衛門清貞、有川早右衛門田代内記清友、有川仲兵衛、日高吉太、安楽大炊助、山崎源十郎、山崎有助、神田弥右衛門、指宿與三左衛門、前田市衛門、森弥兵衛、松元平左衛門貞盛、松元弥左衛門、池田権太左衛門、久木田黎太郎、鮫島蔵之助、吉嶺六左衛門、長江吉右衛門らの出陣名を伝えている。

これよりさき、喜入浜の租借地事件があったことが、薩摩旧伝集に、次のような趣旨の伝説を伝えている。すなわち、島津義久時代に、薩摩国山川の山伏の鮫島円成坊が、南蛮人が山川から喜入辺までの浜辺の「芦原無用の地横町程、長さ三里許」を借地に希望し、そのお礼として、銀二百貫目を進上することを申し出たのを取り次いだものである。しかし義久の家老島津図書頭忠長の同意を得ることができなかったと伝えている。

朝鮮征伐前期(文禄役)における島津家の内政問題の中で、最も重要な問題は、文禄地検である。

文禄地検は世に太閤地検とも称している。ここにいう

太閤とは特別に豊臣秀吉を指した称号である。したがってここにいう太閤地検は、秀吉の命令に応じて、薩摩、大隅、日向諸県郡の土地丈量を行ったことを意味する。

ことに、この検地実施の期間は、島津氏分国検地斗代注文（島津家文書一〇九九号）の日付が、文禄三年（一五九四）七月十一日であるから、検地開始は「この月」と推定できる。

検地完了期は、大隅、薩摩、日向諸県郡知行方目録帳（島津家文書一〇九五号）の日付が、文禄四年（一五九五）六月二十九日であるから、六月二十九日以前に完了したと推定される。

この地検の基本は、六尺三寸を一步、三十歩を一畝、十畝を一段に定め、これを基準にして土地の測量を行い、さらに、田畑ともに上ノ村、中ノ村、下ノ村の三階級に区分し、これらの各階級をさらに上、中、下の三段階に区別した。薩摩ではさらに下々の村を加え、都合一二種類として、田畑の質的格付を定め、検地実施に当たっては、検地係員の厳正公平を期したことであった。

検地の結果、薩摩、大隅、日向諸県郡は

太閤蔵入分

合一万石

石田三成知行分 合六千三百二十八石四斗八升八合

細川幽斎知行分 合三千五百三斗五升一合

島津義久蔵入分 合十万石

島津義弘蔵入分 合十万石

伊集院忠棟知行分 合八万三千八百八斗四升

島津以久蔵入分 合一万石

総人領 二十六万六千五百三十三石

社寺領 三千石

総計 五十七万八千七百三十三石

となつてゐる。

豊臣秀吉の蔵入分も、三成、幽斎の知行分も、戦時の食糧補給基地としての価値を高く評価することができ

る。ことに秀吉は、島津家の家臣伊集院忠棟に対して、従来の二万石を改めて、日向諸県郡、大隅の内では八万三千八斗四升の知行を与えて都城に移した。

当時、伊集院忠棟が常詰の一人として、秀吉の側近に勤仕していた事実と併せ考えるときに、秀吉の島津氏統御上の布石であったとも解釈される。

太閤検地は、諸将が朝鮮出陣中に行われた。この知行割仕置のため、文禄四年（一五九五）四月、島津義弘は

陣中より召還され、六月五日大坂に着いた。

秀吉は六月二十九日付の「知行方目録帳」を義弘に与えて、部下の所替しよかへを命じた。したがって義弘は領国内の所替を実施するために、兄義久とともに七月伏見を出発して薩摩に向かった。

この検地と、それに伴う封地の大移動は、在国の家臣も、出征中の家臣も、その知行地が変更され、したがってそれらの家族までも、新知行地へ転出する性格のものであったから、家臣の間に大きな不安を与えた。

この所替は、島津家にとっては、新支配体制を確立するという重大な意義を有していた。

喜入氏の重臣であった伊集院氏は、田代氏とともに、喜入家の重鎮として要職につき、役人名が文書に多く見られる。奉行伊集院伊賀守忠告は、島津二代太守忠時の六男忠経より出で、応永年知覧領主であった今給黎久俊の四世である久俊の子久慶は、十四代太守勝久の家老職であったが、勝久は行状が悪く、久慶ほか一六名が相談して諫言かんげんしたがかえって旨に逆らい、一六名共に諫死した。久慶の子久延は父の諫死後喜入忠蒼を頼って指宿に入った。久延の姉が忠蒼の夫人であったからである。久

延の子久乗・久道は忠蒼に養育され、後喜入に移り臣事することになった。久乗の長子が忠告である。忠告は天正二年（一五七四）、根占の合戦において、喜入季久の弟忠道・久経と共に戦死し、忠告の子忠連は、天正十四年（一五八六）七月、筑前岩屋城攻めの時、年二十八歳で戦死した。その子忠満は時に四歳であったが、長じて喜入久道に従い、鹿籠に移った。

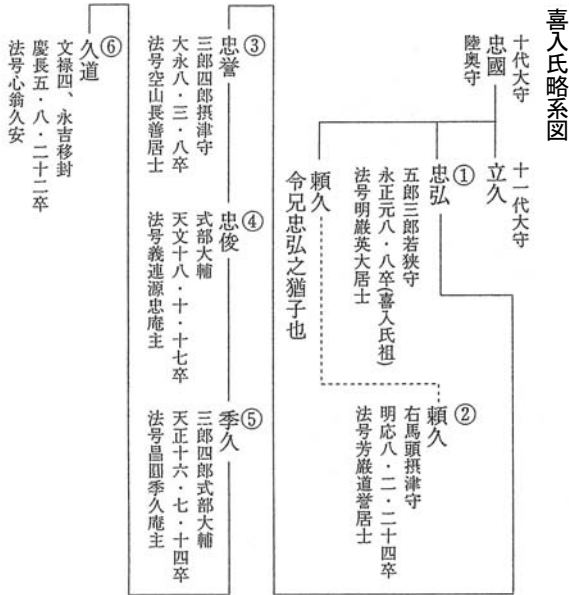
伊集院氏系図



田代源左衛門清盈は、肥前守源右衛門清隆の長子。清隆は二代領守喜入頼久に与力として仕えた。長子清盈は三代忠蒼・四代忠俊・五代季久に仕えた。清盈に四子があった。長子清平の子藤四郎は、天正二年（一五七四）、

田代氏系図





根占合戦の時、主従一五人同時に戦死した。四男清次は天正八年（一五八〇）、肥後矢崎攻めに十六歳で戦死した季久が鹿籠に移った時、藤四郎の子清貞はこれに従い、三石を賜っている。

この封地替えによつて喜入久道は喜入を召し上げら

れ、永吉を給せられることになって、家臣を引き連れて永吉に移った。

ここにおいて喜入には加治木、溝辺、三躰堂の領主であつた肝付三郎五郎兼三が喜入および河辺郡の宮村、清水村を与えられ、文祿四年（一五九五）十月二十六日、加治木を去り給黎城に移った。

